

令和元年 網走市議会
平成30年度各会計決算審査特別委員会会議録
第4号 令和元年9月18日（水曜日）

○日時 令和元年9月18日 午前10時00分開会
○場所 議 場
○議件
1. 認定第1号 平成30年度網走市各会計歳入歳出決算について
2. その他

○出席委員（14名）

委 員 長	近 藤 憲 治
副 委 員 長	川原田 英 世
委 員	石 垣 直 樹
	小田部 照
	工 藤 英 治
	栗 田 政 男
	澤 谷 淳 子
	立 崎 聡 一
	永 本 浩 子
	平 賀 貴 幸
	古 田 純 也
	松 浦 敏 司
	村 椿 敏 章
	山 田 庫司郎

○欠席委員（0名）

○委員外議員（0名）

○説明のため出席した者

副 市 長	川 田 昌 弘
企画総務部長	岩 永 雅 浩
健康福祉部長	桶 屋 盛 樹
健康福祉部次長	武 田 浩 一
会計管理者	永 倉 一 之
財 政 課 長	古 田 孝 仁
健康推進課長	永 森 浩 子
社会福祉課長	岩 尾 弘 敏
介護福祉課長	高 橋 善 彦
子育て支援課長	清 杉 利 明
財政課財政係長	阿 部 伸 也

.....
教 育 長 三 島 正 昭
学校教育部長 林 幸 一

社会教育部長	猪 股 淳 一
学校教育部次長	大 西 篤
社会教育部次長	岩 本 博 隆
学校教育部次長	小 松 広 典
社会教育部次長	吉 村 学
スポーツ課長	阿 部 昌 和
美術館長	古道谷 朝 生
図書館長	本 橋 洋 樹

.....
監 査 委 員 藤 原 誉 康
監 査 委 員 金 兵 智 則
監 査 事 務 局 長 鈴 木 聡

○事務局職員

事 務 局 長	大 島 昌 之
事 務 局 次 長	細 川 英 司
総務議事係長	高 畑 公 朋
総務議事係主査	寺 尾 昌 樹
係	早 淵 由 樹

午前10時00分 開議

○近藤憲治委員長 おはようございます。

本日の出席委員は14名で、全委員が出席しております。

ただいまから、平成30年度各会計決算審査特別委員会を開きます。

それでは、本日の日程であります。認定第1号平成30年度網走市各会計歳入歳出決算についてを議題とします。

認定第1号中、健康福祉部及び教育委員会の所管に関する細部質疑に入ります。

最初に、健康福祉部所管分について細部質疑を行います。

質疑に入ります。

○古田純也委員 成果表の37ページ、24時間電話健康サービス、この事業について何点かお聞きいたします。

非常にこのサービスは、私は以前に保険会社で勤めておりましたので、24時間サービスが受けられる保険というと、ちょっと保険料が高くなるので、こんな事業があったのかと初めて知ったのですけれども、この事業を24時間受けられるという

のは、実際に市民なら誰でも受けられるものなの
でしょうか、まずお伺いいたします。

○永森浩子健康推進課長 この24時間電話健康相談サービスというのは、あばしり健康ダイヤル24ということで、市民は誰でもフリーダイヤルを通して相談することができる形になっております。

○古田純也委員 相談件数が1,534件とありますが、これは件数としては年々増加傾向なののでしょうか。その件数の推移というのを伺いいたします。

○永森浩子健康推進課長 こちらの事業は25年度から開始しております、25年度、初年度は666件、26年度が994件、27年度が1,020件、28年度が1,115件、29年度が1,363件、そして30年度が1,534件となっております。

○古田純也委員 ありがとうございます。

非常に毎年増えていっているという傾向で、実際にこのサービスを始めた結果、目に見える効果というのはどのような形であらわれているのでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 こちらは家庭看護、応急処置、平日一般外来などのアドバイスで、未受診で終わったと思われる件数なのですけれども、平成30年に関しては802件ということで、1,534件の約半数が受診をせずに電話の相談で終わったというふうな結果が出ております。

○古田純也委員 恐らく相談を受ける側も非常に優秀な医療機関というふうにお受けいたしました。

続きまして、同じく成果表の39ページ、自立相談支援事業について伺いいたします。

まず、ちょっと私も勉強不足なのですが、生活保護者を除く、この生活困窮者と言われる対象になる方の認定というのは、どのような形の方が困窮者と言われるのでしょうか、伺いいたします。

○岩尾弘敏社会福祉課長 生活困窮者ですが、これについては自立相談、いろいろな例えば離職されたとか、障がいがあるとか、そういった様々な理由で困窮されている方は誰でもそちらのほうへ相談できるような事業でございます。

○古田純也委員 誰でもということで、今後ちょっといろいろな面でお役に立ちたいと思っています。

この新規の相談の受付の件数というのも、最近の状況はどのようなのでしょうか。

○岩尾弘敏社会福祉課長 この事業ですが、平成26年度の途中からモデル事業として始まりまして、

27年度から正式な事業として取り組んでおります。

新規につきましては、平成27年度が59件、28年度が40件、29年度が63件で、30年度が59件、今年度、令和元年度でございますが、8月までの数字で27件というふうな推移でございます。

○古田純也委員 ありがとうございます。

先ほどのちょっと24時間電話サービスで、ちょっと1点お聞き漏れありましたので。

予算額と決算額が若干違いが出ているのですけれども、この額を決めるのは、どのような形で決めるのでしょうか。

相談件数が増えれば、この額というのは変動があるのでしょうか、伺いいたします。

○永森浩子健康推進課長 こちらは件数によってではなく、民間委託業者に委託料として決まった額をお支払いしております。そのほかチラシですとか、こちら側の周知に関して予算づけをして、少しずつちょっと残が残ってしまったという結果になっております。

○古田純也委員 以上です。

○近藤憲治委員長 次。

○村椿敏章委員 おはようございます。

成果の41ページ、一般質問でも、私が質問させてもらった高齢者除雪・融雪サービスの件なのですけれども、昨年アンケートをとったときに、重たい雪が大変だということが多かったものですから、こういうサービスが余り浸透していなかったのかなど、私はちょっと思ったのですね。

それで、この除雪のサービスがあるということの周知方法というのはどのような形でされているのでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 高齢者除雪・融雪サービス事業の周知方法でございますけれども、こちらに関しましては、既存の利用者さんにつきましては雪が降る前に、こちらのほうから申請を促すというような形をとっております。また、新規の方につきましては、市の広報誌などで周知をしているところでございます。

○村椿敏章委員 この今回のサービスの予算から見て決算が少し落ちているので、その辺のやっぱり周知の方法ももう少し進めていただけたらと思うのですが、あわせて町内会で行う除雪サービスですね、それについてはどのようなふうに周知しているのでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 町内会への周知方法につきましては、一般の利用者さんと同じように、

季節が始まる前に申請のほうを促すというような形をとっておりますし、また過去には町内会連合会等にその辺を周知をした次第でございます。

○村椿敏章委員 そうですね。町内会のほうにも働きかけていただけたらと思います。

次に行きます。

成果の、間違えました。少々お待ちください。

42ページですね。済みません。成果の42ページの施設型給付費について伺いたいのですけれども、これ幼稚園、認定こども園、私立保育園の3事業に、事業者に行くというものだと思うのですが、この給付費というのは、保育料を補助するものなのでしょうか、また、今後の方向はどのような形になるのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 施設型給付費につきましては、保育料の補助をするためということではなく、園の運営費を国の基準に基づいて算出した額を給付するものでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。運営費に対しての補助だということですね。

この事業は対象となる園は、幼稚園、認定こども園、私立保育所と全部で、書いていますね。4園、2園、1園ですね。このとおりですね。わかりました。

次の質問になります。

決算書の185ページ、185ページの法人立保育事業というのがありますが、この保育事業と、先ほどの施設型給付費というのはダブったりはしないのでしょうか。また、要は対象となる園は、また別々なものなのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 法人立保育事業におきます各事業につきましては、施設型給付費、園の運営費とは別な事業として支出されているもので、延長保育につきましては、園が終了した後の預かりですとか、あとは園が始まる前に預かる部分の事業でございます。平成30年度につきましては、潮見保育園と認定こども園つくしの2園で行っております。

また、一時保育事業につきましても、2つの園で行っております、これにつきましても施設型給付費とは別な事業として、幼稚園、保育園等に通っていないお子さんで、一時的に保護者が病院等へ行く間ですとか、またしばらく入院するですとか、冠婚葬祭等で遠くへ子供さんを連れていけないような場合に、一時的にお預かりをする事業となっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

今の話でいくと、一時保育というものだと思うのですが、この保育を受ける場合はあらかじめ登録とかその辺が必要だと思うのですけれども、実際登録されている子供たちというのは何人くらいいるものなのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 一時保育の場合は、登録して定期的に利用している方もいれば、特に病院ですとか、病気等によります利用については、急になりますので、あらかじめ登録している方というのは少ないのですが、延べの利用人数でいきますと、潮見保育園においての一時保育は平成30年度728回、それから認定こども園つくしのほうでは平成30年度の延べ利用者数が261回となっております。

○村椿敏章委員 今、認定こども園ということで、潮見とつくしなのですが、今年できたいせの里保育園、こちらのほうでは同じようなサービスはしてないのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 平成31年度からはいせの里保育園、それから新しく今年度完成します認定こども園潮見のほうでも事業を開始する予定となっております。

○村椿敏章委員 済みません。今年の話までしてしまって申し訳ないです。

もう一つですね。この保育所費の賃金ですか、予算が1億3,293万6,000円に対して、2,077万円不用額となっているのですけれども、この理由は何なのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 細かくは保育所費の中には職員給与費も入っていて、その部分はちょっと原課では把握をしていないので、賃金の部分で言いますと、園児数が予定より少なかったことにより、代替さんの保育士ですとか、臨時の保育士さんの雇用が少なかったということでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

もう一つ、その下の児童福祉施設費ですね。児童館なのですけれども、児童館のほうの決算が児童館管理運営事業5,446万1,000円なのですけれども、予算自体が5,702万8,000円なのですね。これも300万円ほどですか、300万円ほど落ちているのですが、その理由はありますか。

○清杉利明子育て支援課長 主な理由としましては賃金の部分の減少で、こちらにつきましても代替さんの雇用の日数ですとか、そこら辺が減った

ことによります減少というのが主な理由となっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

終わります。

○近藤憲治委員長 次。

○石垣直樹委員 おはようございます。

それでは、主要施策の成果報告書39ページから伺いたいと思います。

まず初めに、新生児聴覚検査事業について伺いたします。

この中の実績①初回検査受診者数203名、その中の受診率95.8%となっておりますが、これがなぜ100%にならなかったのか教えてください。

○永森浩子健康推進課長 こちらですけれども、対象数が212名のところ203名ということで、9名の方が年度内のまとめの時期で確認できなかった、もしくは未受診だったというふうになりますけれども、その後実は年度を挟みまして、今年度に入ってからプラス3名受けたというふうな確認がとれておりまして、実質206名の方が受けたということで97.2%ということになるかと思います。

100%には行かなかったのですけれども、残りのその6名に関しては、「心配ないのではないか」、「聞こえているのではないか」ですとか、あと、「今のところは受ける余裕がないです」とか、そういった理由で受けていない方が6名いらっしゃいました。

○石垣直樹委員 受ける余裕がないというふうに答弁いただきましたが、受診される方は自己負担があるということでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 自己負担は、4,400円を市は上限にしておりますので、4,400円以上医療機関でかかった場合は自己負担ありとなっております。

○石垣直樹委員 わかりました。

6名の方が受けられていないということで、個人の御都合もあるかと思いますが、市も補助金を出して援助しているという状況でございます。受けられるのであれば受けたほうが良いと思われる事案でございますので、今後とも引き続きこの事業に取り組んでいただければと思います。

続きまして、成果報告書40ページ、就労継続支援給付事業について伺いたします。

この中の実績②8月に1事業所が指定取り消しとございますが、これはなぜ指定取り消しになったのか教えてください。

○岩尾弘敏社会福祉課長 こちらにつきましては、北海道の指定なのですけれども、その指定の要件を満たしていなかったということで指定を取り消しとなっております。

○石垣直樹委員 北海道の要件を満たしていなかったということなのですけれども、そこに至るまでに市としては、指定取り消しされる前に何かしらの指導等は行ったりはしたのでしょうか。

○岩尾弘敏社会福祉課長 この事業所に対しましては、事業の内容について、市のほうで内容確認をして指導等行っております。

○石垣直樹委員 わかりました。

市としてはしっかりとした指導を行った結果、道の許可がとれなかったということで取り消しになったということを理解いたしました。

続きまして、同じく40ページのひとり暮らし等高齢者緊急通報システム事業について伺いたします。

この実績を見ると、設置台数44台、撤去台数48台、更新台数30台、延べ344台が設置されていると書かれております。撤去台数48台の理由をお聞かせください。

○高橋善彦介護福祉課長 ひとり暮らし等高齢者緊急通報システム事業の端末の撤去の台数につきましても、こちらにつきましては老朽化によるものと、更新計画を持っておりますので、更新で新たに新規に設置したものを撤去したというような形になっております。

○石垣直樹委員 更新と設置台数の中に、この撤去台数の48が含まれているという認識でよろしかったでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 先ほど答弁しました更新のみというお話でしたけれども、この中には当然お亡くなりになった方ですとか、転出した方というのも含んでおるものでございます。

○石垣直樹委員 わかりました。

それでは、このシステムの運用状況を教えてください。

○高橋善彦介護福祉課長 こちらのシステムにつきましては、それぞれ個別のお宅にシステムを設置をしまして、消防署の通信指令室とつながっている状況でございます。有事の際には、ボタン一つで救急車がそのお宅に駆けつけるというような仕組みでございます。

実績につきましては、昨年度30年、31年3月末の状況ですけれども、通報が144件、そのうち救急

搬送が42件、誤報が9件、あとは相談等によるものが92件、消防車の出動も1件ございました。

○石垣直樹委員 わかりました。

この装置によって42件の方が緊急搬送されたということは非常に効果があったかと思っております。引き続き、よろしくお願いいたします。

続きまして、決算書189ページを。

公的病院等支援事業について、お伺いいたします。

この中の網走脳神経外科・リハビリテーション病院運営補助金に950万円支出されております。これは過去何年間、総額で幾ら補助されたものでしょうか。

○武田浩一健康福祉部次長 網走脳神経外科・リハビリテーション病院運営補助金についてでございますけれども、この補助金につきましては、平成24年から行っております。平成24年、5年につきましては700万円、26年以降950万円の補助金ということになってございます。

○石垣直樹委員 この補助金の目的を教えてください。

○武田浩一健康福祉部次長 この補助金につきましては、運営に関する支援ということになりますけれども、平成20年12月に改正されました国の施策であります公立病院に関する財政措置の改正によりまして、公的病院ですとか、公益法人の病院に対する助成について、特別交付税が適用されたことによりまして措置対象となるということになってございます。その後、これが公的病院の対象が拡大されまして、社会医療法人も対象になったということでございまして、その中で地域医療の役割を担っている医療機関であることから、安定した医療を確保するというを目的に補助金を支出しているものでございます。

○石垣直樹委員 公的給付金が支給されたとございましたが、その割合を教えてください。

○武田浩一健康福祉部次長 特別交付金という形になっておりまして、特別交付金につきましては、全体で一括して申請をするということになっておりまして、その中で幾ら国のほうから特別交付金の割合が入ってくるというのは難しいものということになっておりますので、その交付金が幾ら入ってくると。財政のほうで、後ほど答弁させていただきます。

○石垣直樹委員 わかりました。

趣旨、内容等は把握いたしました。この給付

金に対しまして、給付して終わりというようなものなのでしょうか。その内容について教えてください。

○武田浩一健康福祉部次長 これにつきましては、補助金ということで支出しておりますので、あくまで交付申請を受けて、最終的には実績報告を受けて確定ということになってございます。

○石垣直樹委員 わかりました。

今回皆様ご存じのとおり、このような脳神経外科が病院名を変える、または緊急搬送の受け入れ停止ということになりましたが、この平成24年から市としても国としても補助金または交付金を配置しての運営支援を行ってまいりました。しかしながらその間、多くの方がこの病院のおかげで命を救われたことは間違いなく事実でございます。今後ともこのような交付金をもとに地域医療の安全・安心を守っていくことが必要不可欠かと思えます。

しかしながら、やはり結果として残念な結果もございました。その辺については、市としてもできる限りさらなる補助ですとか、支援を行っていくべきかと思えます。今回のようなこの事態がないように、今後とも皆様で力を合わせて地域医療の安全確保のために取り組んでいければと思っております。

私からは以上でございます。

○近藤憲治委員長 次。

○永本浩子委員 それでは、成果等報告書のほうからお聞きしたいと思います。

37ページ、先ほど質問もありましたけれども、24時間電話健康相談サービス事業についてお伺いいたします。

相談件数は毎年増えてきているということで、本当にだんだん周知も進んできているのだなということを感じておりますけれども、目的の一つである救急車の適正利用ということで、先日も9月9日が救急の日ということで、地元タウン誌には平成30年の救急車出動回数は1,911回、1,786人が搬送され、1日に5.2回の出動があった。23人に1人の割合ということで、厚生病院の院長名で記事が載っております。その中でも軽傷患者が3分の2を超えているということで、ぜひ救急車の適正利用をしていただきたいと思いますと呼びかけがありましたけれども、この救急車の適正利用についてはどのような見解をお持ちでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 こちらは網走地区消防

組合への調べによりますと、平成30年度中に搬送をされたうち、平成30年度は36.2%が入院加療を要しない軽傷となっております。前年度が35.3%ですので、やや上昇しているということです。

○永本浩子委員 残念なことにちょっと上昇してしまったということなのですが、これに対してはどのような対策を考えていらっしゃるのでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 入院加療を要しない軽傷の割合が今年度、昨年度より上がったということです。軽傷の方が多かったということで、まず御理解いただけますでしょうか。

○武田浩一健康福祉部次長 コンビニ受診の抑制というお尋ねだと思いますけれども、これにつきましてはコンビニ受診の定義ってなかなか難しい部分はあります。しかしながら、コンビニ受診が続くと医療機関の疲弊ですとか、そういうものにつながるということになってくるかと思えます。

そんな中で、24時間電話相談サービスも事業としてやっているのですが、この24時間サービスの中で、例えば24時間サービス、電話サービスのダイヤルにつきまして、みんなの健康ですとか、市の広報なのですが、毎月市の広報の裏面、一番後ろのところにフリーダイヤルの電話を載せるなど、市民にわかりやすく周知できるような方法をとって、いろいろな形でコンビニ受診をなくすような形にしております。

また、保健センターにおいて、いろいろな形で新生児の訪問ですとか、健診時とかそういうようなときにも、お母様ですとか保護者の方たちにそのようなことですか、適正利用について啓発、周知を図っているような形で、いろいろな形で啓発を図っていると、また、消防等や医療機関でもポスターやチラシをつくって、適正な利用を促しているというような形で、全体の中でいろいろな取組でコンビニ受診の抑制を抑えるような形で手法をとっているところでございます。

○永本浩子委員 今、私がお聞きしたのは、コンビニ受診ということではなくて救急車の適正利用ということで、残念なことに救急搬送された方の中で軽傷患者が36.2%ということで、昨年よりも、平成29年よりも若干ですが増えてしまったということで、軽傷の方が救急車を使っていることは反面、もしかしたら命に関わる人が救急車を使わずに、その時間のロスによって命を落

とされたり重症化してしまうことがあるということで、この24時間電話相談サービスだけで補えるものではないとももちろん思っておりますけれども、目的の一つにこの救急車の適正利用ということが入っておりますので、何かそれに対する対策というのは考えていらっしゃるのかなということでお聞きしたのですけれども。

○武田浩一健康福祉部次長 先ほども少しお話をさせていただきましたけれども、救急車の適正利用という形につきましては、ポスターの掲示もさせていただいております。また、チラシのほうの配布、冊子置きもさせていただいておりますので、そういうような形で少しでも市民の方に目のつくような形で、御理解いただければというふうに思っております。

○永本浩子委員 なかなか難しい問題ではあると思いますが、救急隊の方とも情報交換しながら、少しでもこの適正利用がされるような形の周知をぜひお願いしたいと思います。

次に38ページの看護師・薬剤師確保対策支援事業ですが、平成30年の対応者が看護学生が53名で、薬学生が3名ということで、卒業して市内の3医療機関に就職したのは何人いらっしゃるのでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 平成30年卒業された方は20名おりまして、20名のうち1名が薬剤師となっております。

○永本浩子委員 20名のうち1人が薬剤師で、19名が看護師さんということで、全員が地元の病院に就職をされたということでよろしかったですか。

○永森浩子健康推進課長 そのような形になっております。

○永本浩子委員 大変大事な戦力になるかと思えますので、こういった事業をしっかりと続けていっていただきたいと思っております。

ただ、ちょっと平成29年の65名よりは若干人数が減りましたが、何かこれは理由があったとか、そういったものはありますでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 特にこちらのほうでは押さえておりません。

○永本浩子委員 若干その年度によって、ばらつきがあるというのは当然かと思いますが、こういった支援事業があるということの周知、またしっかりと取り組んでいただければと思っております。

あとその一番下の胃がんリスクの検診事業なの

ですけれども、平成29年の受診率50.7%よりは51.9%ということで、少し上がりましたが、なかなか受診が進まないという状況が続いているかと思います。昨年と同じことを質問させていただきまして、その中で2年生では受けなかったけれども3年生になって受けた生徒さんが昨年の場合には38名いて、2年間で見ると8割弱の方が受けたということをお聞きしましたが、平成30年はこういった形で、2年間で見るとこれぐらい増えたというのは押さえていらっしゃるのでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 今の3年生が昨年2年生のときに受けたパーセンテージが57.3%で、受けていない方のうちさらに今年度受けた方が20%ですので、約7割、8割弱ぐらいの方が受けているということになるかと思います。

○永本浩子委員 やっぱり周りの様子も見たりしながら、すぐには決断できなくても、では周りも結構受けているみたいだから、今回受けようかという方も結構多分いらっしゃるのだと思うんですね。

昨年も言ったのですけれども、本当にこの10代のときに受けて、もしピロリ菌が見つかって除菌すると100%胃がんを防ぐ、抑制することができるのですけれども、年代が進めば進むほど、本当に70代を超えると抑制率が30%から60%まで落ちてしまうという、こういったこともしっかり周知していただけると、今受けておくと本当将来胃がんになることは絶対にない。それも市のほうの助成で除菌もできるという、そういったメリットの部分、そういった部分もうちょっと力を入れて周知していただけると、もう少し受診していただける方も増えるのではないかなと思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 周知に対しましては、こちら側もこの検査、せっかく若い時期から早期発見をして将来胃がんにならないようにということで、親御さんにもお手紙等で個別通知をしてよく理解した上で実施していただいておりますので、そういう形で余り心配のかからないように、きちんと詳しく説明をして今後も周知に努めてまいりたいと思います。

○永本浩子委員 今言ったような10代で除菌すると100%抑制できて、年代がだんだん高くなるにつれて胃がんの抑制率が下がってしまうというような情報というのは、その保護者へのお手紙とかそ

ういったところには入れているのでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 年代ごとの罹患率に關しまして、そこまではお手紙の中には取り込んでいなかったと思われます。

○永本浩子委員 ぜひこういった内容も検討していただいて伝えていただけると、10代のときにやる意味というのがよくわかっていただけるのではないかなと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

続きまして、39ページの自立相談支援事業、先ほども質問がありましたけれども、平成29年の生活サポートセンターの相談件数は少し減りましたが、相談内容と年代別の件数を教えていただければと思います。

○岩尾弘敏社会福祉課長 まず相談内容でございますが、平成30年度の相談内容ですが、経済、家計に係る相談が28件、生活資金が1件、就労についてが2件、また家族、生活についてが27件、近隣トラブルについてが1件で、計59件となっております。

続きまして年代別ですが、10代が2名、20代が4名、30代が7名、40代が13名、50代が14名、60代が4名、70代が8名、80代が5名、90代が2名で59件というふうになっております。

○永本浩子委員 90代の方までいらしてるというのはちょっとびっくりしましたけれども、やっぱり40代以降の中高年の方が多いという状況なのだと思います。この家族というのはどういうことなのでしょう。

○岩尾弘敏社会福祉課長 引きこもりであるとか、家族の不仲等もありますが、そういった事例が多くあります。

○永本浩子委員 大人の引きこもりとかもいろいろな事件につながった例もあるので、こういったところで相談事業につなげられているということはとても大事なところだと思います。

生活困窮者が一応目的なので、経済的な問題が多分一番大きいかなと思います。私も何名かちょっと御相談があって、サポートセンターにつなげたことがあるのですけれども、なかなか解決というところまで持っていくのが大変な事業だなと、毎回感じているところなのですけれども、新規相談者59件ということで、以前から継続して相談を受けていることもあるかと思いますが、やはり目的である自立ができたと思われるのは何件ぐらいあるのでしょうか。

○岩尾弘敏社会福祉課長 相談件数、新規では59件ですが、継続でさらに前年度からの継続のものもございます。

自立については、例えばそれぞれの相談がございまして、例えば健康相談ですと保健センターのほうに、保健師のほうにつないだりだとか、あと就労ですとハローワークのほうにつないだということで、そういつて解決していく件数はございますが、ちょっとトータルの数字は押さえてございません。

○永本浩子委員 なかなかサポートセンターの位置づけ自体がいろいろな支援の窓口に、相談を受けながらそこを整理してきちんとつなげていくというのが主な仕事になるかと思っておりますので、そういったところになるのかなと思っておりますけれども、現実にはなかなか見えていてちょっと大変なことが多いのではないかなということを感じております。ありがとうございます。

続きまして、40ページの就労継続支援給付事業ですけれども、平成29年はA型がゼロに一旦なってしまったわけですが、平成30年には4月に1事業所が開所したということで、実利用者も32名に増えたということがありまして、よかったと思っておりますけれども、このA型は今も続いているということでよろしかったでしょうか。

○岩尾弘敏社会福祉課長 このA型就労は契約という形で就労支援の形になりますが、市内では平成30年度4月から1件の事業所ができましたので、それについては続けておりますのと、市外についても利用ございますので、それについても続けてございます。

○永本浩子委員 市外の利用というのは、網走市に住んでらっしゃる障がいの方が、市外のA型就労のところにも行かせていただいているということなのでしょう。

○岩尾弘敏社会福祉課長 これは北見と美幌でございまして、居住地特例ということで障がいサービス、そちらで受けてらっしゃる方もいますので、そういう方も含めてということでございます。

○永本浩子委員 大変ありがたいことだと思います。

また、B型のほうですけれども、平成29年は6事業所ということでしたけれども、8月に1事業所が指定取り消しということで、平成30年は5事業所になったということでよろしかったのでしょうか。

○岩尾弘敏社会福祉課長 市内の事業所のB型でございまして、7事業所ございまして1件取り消しで6事業所ということでございます。

○永本浩子委員 では平成30年も6事業所あるということで、多分今も続いているのだと思いますけれども、障がいの方たちが本当に自立できるための大事なことだと思いますので、何とかこういった形が維持され、また増えていくことを期待しております。

次に41ページの高齢者生活総合支援事業なのですけれども、生活総合支援事業に移行して3年ですかね。平成29年はまだまだバス、タクシーの使用がほとんどで、それ以外はなかなか増えてきていないというような状況だったかと思っておりますけれども、平成30年はこの利用状況、どのような形になっているのでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 高齢者生活総合支援事業の平成30年度の実績でございまして、まずバス、ハイヤーの乗車料に伴います助成は全体の90.43%、続きまして拝観施設等の入館料につきましては0.11%、また健康増進、コミュニティセンターや体育館、プールなどの使用料ですが、こちらにつきましては2.9%、また日帰り入浴、こちらにつきましては6%、あと買い物の支援でございまして、こちらにつきましては0.17%、あとは除雪が0.39%という状況になっております。

○永本浩子委員 以前に比べると、バス、タクシー以外の利用が増えてきたのではないかなと思っておりますので、それでよろしかったでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 お見込みのとおり、健康増進に係る入館料等が、微増ではございますが、増えてきているというような状況になっております。

○永本浩子委員 少しずつですけれども、利用範囲が広がってきているということは感じているところですが、これからさらなる高齢化社会を迎えるに当たって、このバス、タクシーの占める割合というのがどんどん必要になってくるかなということも感じておりまして、いろいろな方が言われていると思いますけれども、本当にちょっと遠いところからだと厚生病院に2往復したとしても全部終わってしまうということもよく言われておりますし、対象者がちょっと線引きが変わったところでいろいろなお声もいただいております、一般質問でも言わせていただきましたけれども、

将来的にはやっぱりバス、タクシーという部分と、ほかの高齢者の引きこもりとかをなくすための本当の生活総合支援という部分とを分けた形の事業を考えていかなければいけないのかなということは感じさせていただいております。これはまた別の場面で、しっかりと検討していただければと思います。

次に、介護人材確保事業なのですけれども、平成30年は初任者研修が7名に増えたということで、前回の平成29年では多分2名だったと思うのですけれども、この点はすごくよかったと思いますけれども、去年もヘルパーの確保が非常に厳しい現状ということをお聞きしておりましたけれども、その点については、平成30年はどのような感じなのでしょう。

○高橋善彦介護福祉課長 ヘルパー事業所との意見交換を昨年は2回行っております。ただ、人材確保検討会ですとか、平成30年度についてはちょっと開催できなかったところがございます。

○永本浩子委員 現場のヘルパーさんの声を直接聞くような場というのは持っているのでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 そのヘルパーの意見交換会の中には当然市ですとか、地域包括支援センター、ケアマネジャー連絡協議会等が入りまして、様々な立場からの意見交換をしているところでございます。

○永本浩子委員 勤めている事業所によっても違うのかもしれないのですけれども、現実勤めているヘルパーさんにお話を伺うと、上限額を超えると幾ら遠いところから来ている、交通費がそれ以上は全然払ってもらえないとか、資格を取るとお給料が上がるような話を聞いていたけれども、せっかく取ったけれども全然上がっていないとかという、そんな声も聞いたりもしていますので、民間事業所の経営にも関わることなので、どこまで市が入り込めるかというのはあるかと思っておりますけれども、そういったところもなかなかヘルパーが増えない理由なのかなということも感じておりますので、そういった直接的な現場の声も聞けるような体制もとっていただきたいなと思っております。

また離職防止、定着促進に向けたこの事業ではあるのですけれども、先ほどちょっとお話も出ましたけれども、旧脳外の関係で関連施設の離職者が増える一方ということで、今後また旧網走学園跡地にも介護施設ができる予定ですけれども、人

材の確保というのが前回までは施設型の人材というのはほぼ足りている状況というのはお聞きしますけれども、今後ちょっとこういったところが大きな問題になってくるのではないかなと思っておりますけれども、市としての見解はいかがでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 離職防止の関係ですけれども、昨年度は新人介護スタッフ研修会に行っておりまして、56名の方が参加していただきまして、おおむね皆さん好評で、様々な事業所の方の意見を聞いたりですとか、あと市の意見ですとか、そういったところを聞いてよかったというようなことが言われておりますので、そういった意味では離職防止というところにもつながっているのかなというふうに思っております。

○永本浩子委員 確かにそういったところが受けた方からも、ほかの事業所の様子も聞けて本当によかったという話も聞いておりますけれども、市の責任ではもちろんないのですけれども、今回このような形で離職せざるを得ない人が増えてしまったという、この現実に対してこれからちょっと真剣に取り組んでいかなければいけない段階に来ているかなと思っておりますので、その辺のところはいかがでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 今後も関係機関と連携を図りながら、人材確保等に努めていけるような形で取り組んでいきたいというふうに思っております。

○永本浩子委員 次に決算書のほうの。

○近藤憲治委員長 永本委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩をいたします。

午前10時58分休憩

午前11時08分再開

○近藤憲治委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

永本委員の質疑を続行します。

○永本浩子委員 それでは、決算書の179ページ、ジョブコーチ養成研修費補助金なのですけれども、11万3,118円ということで多分1人だと思っておりますけれども、現在の市内のジョブコーチは何人いらっしゃるのでしょうか。

○岩尾弘敏社会福祉課長 市内のジョブコーチでございますが、現在5名ということでございます。

○永本浩子委員 この5名の方なのですけれども、この中で企業在籍型の方というのはいらっしゃる

のでしょうか。

○岩尾弘敏社会福祉課長 この5名につきましては、全て第1号ジョブコーチということで、企業在籍型ではなく、法人等に所属している方ということでございます。

○永本浩子委員 訪問型のジョブコーチということで、5人になったのは本当にうれしいことだと思いますけれども、できれば少しずつでも企業在籍型の方が出ていただけると長く就労が、障がいの方も行けるのかなと思っております。

来年から日体大の高等支援学校の卒業生も出るようになるかと思しますので、そういった方たちが網走市内の企業にぜひ就職していただいて、そしてまたそこに長く勤められるためにも、このジョブコーチはとても大事な存在になるかと思えますけれども、そういったことに関してはどのような見解をお持ちでしょうか。

○岩尾弘敏社会福祉課長 障がい者の雇用に関して支援を行うジョブコーチについてですが、国でも企業の法定雇用率が現在2.2%、また上がるというふうになっておりますので、こうしたニーズというのは増えていくものだと思います。

市でも、こういったジョブコーチの養成については引き続き取り組んでまいりたいと思います。

○永本浩子委員 毎年大体1人という感じで増えてはいますので、ぜひまた力を入れていただきたいと思います。

次に187ページ、生活保護の関係ですけれども、就労自立給付金給付事業ですけれども、平成29年は6件で51万5,000円ということで、平成28年も同じ6件だったけれども、就労の仕方によって還元率が高かったので金額も上がったという答弁をいただいたところでしたけれども、平成30年は13万1,871円ということでかなり下がりましたけれども、給付金を受けた人数とその状況はどのようなになっているのでしょうか。

○岩尾弘敏社会福祉課長 30年度の就労自立給付金の給付状況ですが、3名に対しまして合計して13万1,871円の給付を行っております。

○永本浩子委員 6件から3件に半分になったということなのだと思いますけれども、生活保護からの脱却ということがやっぱり大きな目的になっているかと思えますけれども、生保からの脱却人数は28年、29年ともに14人ということでお聞きしておりますけれども、平成30年は何人だったのでしょうか。

○近藤憲治委員長 暫時休憩いたします。

午前11時13分休憩

午前11時13分再開

○近藤憲治委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

永本委員、質疑を続行してください。

○永本浩子委員 同じく生活保護関連になりますけれども、次のページの189ページの生活保護事業費ですけれども、予算11億5,436万円に対して10億5,054万円ということで、1億円近く少なくて済んだということで、大変いいことだと思っておりますけれども、少なくて済んだ要因というのはやはり医療費が少なかったということなののでしょうか。その辺のところ、お聞きしたいと思います。

○岩尾弘敏社会福祉課長 医療費の決算状況につきましては、ほぼ予算が5億6,900万円に対しまして5億4,700万円ということで、医療費については下がっていない状況でございます。ただ生活扶助等で実際に生活保護の人数が減少、全体の人数が減少しているといったことが、保護費全体の減少となっております。

生活保護の人数でございますが、29年度、年度中の平均でございますが681名に対しまして、30年度、年度の平均ですが657名ということで、24名減少しております。

○永本浩子委員 平成28年が720名で、29年681に減って、またさらに平成30年657人に減っているということは大変喜ばしいことだと思っております。

この657名という数は、近隣自治体と比べると網走は多いほうなののでしょうか、少ないほうなののでしょうか。

○岩尾弘敏社会福祉課長 近隣自治体とのちょっと比較はしておりませんが、数字はございませんが、世帯として大体1.8%程度、人口比としては市の全体人口に対して1.8%程度の保護を受けている方の人数となっております。

○永本浩子委員 以前に釧路とかと比べるとかなり低いということは一度お聞きしたことがあるかと思うのですが、北見とかそういった本当に身近なところと比べると、ちょっとどうなのかなと思ったものですから聞いてみました。

○岩尾弘敏社会福祉課長 他市等の状況については、今お調べして後ほどお答えしたいと思います。

○永本浩子委員 それでは、次に同じ189ページの不妊治療費助成事業なのですけれども、若干29年

よりは92万6,944円ということで下がりましたけれども、この不妊治療の内訳というか、人数とかもしわかれば教えていただきたいと思います。

○永森浩子健康推進課長 平成30年度の実績になりますけれども24件で、そのうち特定不妊治療が20件、保険適用外の不妊治療費は4件となっております。

○永本浩子委員 24人の方が不妊治療を受けていらっしゃるということで、これは29年に比べると、少し減った人数ですかね。

○永森浩子健康推進課長 29年度は27件ですので、3件ほど減っていることになります。

○永本浩子委員 減った方が無事出産につながって、減っているのだと本当にうれしいことだと思うのですが、少子化が問題になっておりますこのときですので、こういったところ、また周知もしていただきながら、市としての補助も助成事業も行っているということで周知もしていただきながら、利用していただける方も増えるようになるというかなと思っております。

その下のちょっとこれ単なる質問というか、事業内容なのですけれども、患者送迎車運行事業というのが載ってまして、今までも毎年載っていたのですが、ちょっとこの中身を教えてください。

○武田浩一健康福祉部次長 この事業につきましては、担当が戸籍保険係のほうで行っている事業の部分です。これにつきましては、昔病院があって、北浜ですとかに病院があったと思うのですが、そこの病院がなくなったことによって医療を使う、病院に通う人のために、郊外地区における病院へ通うための足を確保するという事業でございます。

○永本浩子委員 理解しました。

郊外地区の方が病院に通うための助成ということで理解いたしました。

私からの質問は以上で終わります。

○近藤憲治委員長 先ほど石垣委員の質疑の中で、補足の答弁についての発言を理事者から求められておりますので、これを許可いたします。

○古田孝仁財政課長 先ほど石垣議員より、網走脳神経外科・リハビリテーション病院運営補助金の中で御質問がございました特別交付税の関係でございます。

そちらにつきましては、先ほど言いました脳外に対する運営補助金も含めまして、公的医療機関

に対する助成利用する経費ということで、特別交付税の算定の対象となっております。

その中で、30年度網走市が補助した金額が全体で7,036万4,000円ございまして、それに対しまして5,629万2,000円の交付を受けているところでございます。厚生病院も含めて、脳外と厚生病院を含めて7,036万4,000円の補助を行いまして、5,629万2,000円の特別交付税の中で措置されて交付を受けております。

○近藤憲治委員長 石垣委員、よろしいですか。

それでは、質疑を続行いたします。

次。

○松浦敏司委員 民生費の関係で何点か伺います。

まず、成果表の40ページ、ひとり暮らし等高齢者緊急通報システムについてであります。

非常に大事な事業だというふうに思います。そこで、この実績の中で、それぞれ数字が出ております。ここに撤去台数として48台というふうにあります。撤去したその中身がちょっとわからないのですが、その内容について、どういった理由で撤去をしているのか伺います。

○高橋善彦介護福祉課長 先ほども御答弁させていただいたのですが、こちらにつきましては、この48台につきましては、お亡くなりになった方、転出になった方、更新による撤去ということでございます。

○松浦敏司委員 失礼しました。

それで、今独居世帯が相当増えてきているというふうに思います。ここに平成30年度末での設置台数が344台ということですが、これは独居世帯の中での何パーセントを占めることになるのでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 割合ですけれども、ちょっと詳しい今数字は持ち合わせていないのですが、この事業の趣旨がひとり暮らし等ということになりますので、おおむね90%以上、こちらひとり暮らしの方というような形でございます。

○近藤憲治委員長 松浦委員、この数字が明らかにならないと次に進めないですかね。後ほどの御説明でもいいですか。独居老人に対して、この配置の台数の割合のパーセンテージが明らかにならないと。

○松浦敏司委員 後でもいいです。

○近藤憲治委員長 よろしいですか。

では後ほど。

行きますか、説明できますか。説明できるそう

なので。

○高橋善彦介護福祉課長 申し訳ございません。

概数ということになりますけれども、高齢者世帯約3,000世帯、ひとり暮らしが3,000世帯ということになりますので、このうち約340世帯程度がこのシステムが設置されているというようなことでございます。

○松浦敏司委員 そういう意味では、まだまだ、独居老人の健康状態にもよりますけれども、まだまだ今後増える可能性もあるのかなというふうにも思います。幾ら健康であっても突然死する人もいらっしゃるし、いろいろあると思います。

それで平成30年度の1年間の中で、通報システムを利用した消防への通報というのはどのぐらいあるのでしょうか。

○近藤憲治委員長 松浦委員、先ほど石垣議員とのやりとりの中である程度の数字も明らかになっているのですけれども、改めてということでしょうか。

○松浦敏司委員 ちょっとほかのことに集中していて、済みません。わかりました。

いずれにしても、非常に重要なものでありますから、相手の状況を通じて、これからも増やしていくのだろうというふうに思いますが、その辺を今後とも取り組んでいただきたいということで、次に移ります。

成果表42ページにあります。市立保育所・へき地保育所の関係で出ております。

市立保育所の関係で言いますと、保育所の徴収というのがありまして、当然保育所ですから福祉的政策でありますので、共稼ぎ世帯を対象とした子育てを支援するということでもあります。

この決算審査の資料の中で、保育所徴収基準金額及び階層別の入所者数というのが出ております。ここで見ると、Bランクのいわゆる非課税という世帯、ここが一番多い43人というふうになっておりました。その次がCの2ということで、課税世帯で市町村民税所得割額が4万8,000円未満の世帯というふうになっておまして、そこが26人となっております。それに次ぐのがD7になって24人となっております。そういう意味では、やはり比較的所得の少ない方がこういった保育所に子供を預けているということになるのだろうというふうに思います。

その点で、滞納の状況なんかも見てみますと、結構あるようにも出ておまして、30年度で言う

と滞納分の収納額というのが111万6,000円というふうになっております。これは前年から比べると、およそ84万円ほど減少しているのかなというふうに思うのですが、この辺の状況についてどんなふうな原課としては判断しているのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 保育料の収納状況の滞納分に関する減額の理由等につきましては、近年、現年度分の収納率も近年は98%以上と高い数字となっている部分と、また滞納分にいきます金額、調停額につきましても減少してきているところがございます。そういった中で滞納分の調停額も減っており、収納率も6ポイントほど減少はしているのですが、低所得者の方が多いということもあり、分割ですとか、少額ずつでも納入していただくよう徴収に努めているところではございますが、これだというのはっきりとした理由というのは、なかなか複雑な部分もございますので、はっきりとした理由は把握していないところでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで保育所の関係で言うと、僻地の保育園に関わって問題が起きたのは、平成30年度だったわけであります。

僻地のところは例年100%だったのですけれども、なぜか滞納が平成30年度はあるのですけれども、それはどういった理由だったのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 僻地保育所の保育料の収納については近年100%だったのですが、1件ほど途中入園の方で、口座振替をされていない納付書によりお支払いしていただく方が、出納整理期間中まで納めることができなかったということで発生しております。

その後は、年度は超えてからは、今現在は収納の確認等進めているところではございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

僻地保育所の関係で言うと、決算審査の資料を見ても、大体の国費と道支出金、そして市の負担というのが大半を占めて、一部保育料として負担をいただいているということでもありますけれども、問題となった北浜ですと、平成30年度で言うと、1,100万円以上の委託料として払われているということでもあります。

それで、以前も一般質問や委員会の中での質疑もあったと思いますけれども、やはりここで働いている保育士さんの給与というのが、その運営委員会の判断で決めているというようなこともあり

まして、保育士さんの給与というのは決して高くないというより安いといえますか、何年働いても基本的には給与というのは変化がないというようなお話も、私も聞いております。この辺では、原課としてはどんなふうに考えているのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 今までについては、僻地保育所の運営を委託しているということで、委託料の積算においては基準を設けて積算はしておりますが、その範囲の中で、もととなる積算基準はあるのですが、一定額で年数に応じて上がる仕組みというのは取り入れていなかったのですが、今現在、僻地保育所の運営の部分につきましては、見直し部分を含めて検討を進めているところでございますので、今現在、民間の保育所等につきましては、処遇改善等で経験年数による加算というのも認められておりますので、そういうような点も取り入れることができるものかどうかということも検討の事項としていきたいというふうには考えております。

○松浦敏司委員 そうすると、これまでは給与の年数に応じて引き上げるというようなことは、実際はなかったけれども、今後はそういう形で進む方向であるということで確認してよろしいですか。

○清杉利明子育て支援課長 その部分も今現在進めております見直し等の中で、運営委員会のほうの御意見もお聞きしながら検討していきたいというふうに思います。

○松浦敏司委員 わかりました。

今、保育士も全国的に低賃金で非常に労働もきついということで、ましてや子供の命を預かるというようなことでもありますから、そういう意味では公立の保育所であれば、しっかりとした保障はなされているけれども、どうしても民間や、あるいはこういった僻地保育所の場合は運営委員会の判断等もあって、あるいは運営委員会でも経営がありますから、簡単にはならないという点ではやはりしっかり市としても相談なり、支援なりしっかりやって問題の起こらないような形にやっていっていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

成果表の44ページです。

こども医療費についてであります。

たしか子供医療費の1割負担に軽減となって3年たったのかなというふうに記憶にあるのですが、非常に父母や保護者には喜ばれている制度だというふうに思います。

それで平成30年度の状況を見ますと、予算が9,423万円、決算額が8,110万円ということで、1,313万円ほど不用額として残っているということでもあります。

そこで伺いますけれども、当初予算を立てる上で一定の見積もり、こういったどういった程度で、入院や通院で利用されるだろうと、そういうことを想定して、この9,423万円というのが算出されたのだと思いますが、その点で今、今回1,313万円が不用額というのは、どういったところが当初の見通し、予想と違ってこういった数字になったのか伺います。

○清杉利明子育て支援課長 子ども医療費の予算の積算に当たりましては、前年度実績、年度の途中までになります。その部分と12月から3月の部分での見込みの部分足を足しまして積算をしているところではございます。

また、特に冬場については、風邪、インフルエンザ等の流行等により増減をいたしますので、人数等を含めて多目に予算は計上しているところでございまして、予算の見込みから比べますと、受診の件数、それから1件当たりの医療費等の減少等もございまして、不用額という形になったところでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

ある意味で、若干下回ったけれども、多分想定内のことなのだろうというふうに理解しました。

それで以前、私は無料化にしろというふうに要求していた側ですけれども、それが1割負担になった。そのことによって、例えば当初懸念されていたコンビニ受診というようなことは、このことによって1割負担に軽減することによって、そういった事態というのは、動きというのは見えるのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 無料化また入院等は無料、それから小中学生の通院等の1割負担化という部分におきまして、コンビニ受診の傾向という部分ではございますが、はっきりと無料の部分での受診が増えたというような兆候は、はっきりとしたものはないのですが、29年度の実績と比べますと、まず小中学生の入院の部分、入院については病気の状況等もあるので一概には言えないと思いますが、その部分では約80万円ほど実績額としては増えておりますし、小中学生の通院の1割負担の部分でいきますと、件数では、29年度と比較しまして件数では約500件、それから助成額にお

きましては約120万円ほど実績としては増えているような状況はございます。

○松浦敏司委員 平成29年度ですから、既に今の制度ができていますので、それは状況が、直接的にこの制度によって増えたというふうにはならないと思います。

いずれにしても、この1割負担というのは非常に保護者にとってはありがたい話だと。特に3人目のお子さんがある場合は通院も無料ということですから、これは非常に喜ばれていると、これが子供がたくさん産めるような状況になかなか得ないというのは、この問題だけではありませんので、ただ非常に喜ばれているということで、今後とも、私は無料にすればさらに安心して子育てができるだろうというふうに思っております。引き続き、この制度の努力を求めているというふうに思います。

次に、特別会計の介護保険について伺います。

毎年この問題は取り上げていますけれども、監査委員の報告にもありますように、予算現年度が32億3,620万7,000円と、それに対して、歳出決算額は31億4,666万1,000円と、歳出決算額が31億1,315万4,000円ということで、差し引き3,350万7,000円の剰余金が生じたということであります。

翌年度にこれを繰り越したわけでありますけれども、平成29年を見ると、この差引額は15万1,000円と、28年度は2,342万円というふうに結構でばこになっているのですけれども、この状況についてどのように原課としては捉えているのでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 繰り越しの上限でございますが、その年度によります国庫補助金ですとか、そういったものの過大に受けている部分ですとか、そういった面があるかと思うのですけれども、平成30年度につきましては国庫負担金等の返還金が1,500万円程度ございますので、そういった意味で考えますと、3,300万円のうち1,500万円を返還するものでございますので、1,700万円が剰余というような形でございます。

○松浦敏司委員 とりあえずわかりました。

この介護保険の関係でいうと、不用額という形で1億2,305万3,000円というのがありますけれども、これは翌年度に繰り越すという形になるのでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 不用額の1億2,305万3,000円につきましては、予算と予算現額との比較

というような形になりますので、この部分については繰り越しというような形になろうかと。

申し訳ございません。繰り越しは3,000万円でございますけれども、こちらにつきましては予算現額との比較となっております。申し訳ございません。

○松浦敏司委員 理解しました。

あくまでも翌年度には3,350万円ということでありました。わかりました。

それで、収支状況の表というのがありますけれども、歳出の地域支援事業というのが前年より6,520万6,000円増えているのです。この要因というのはどういったものなのでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 こちら地域支援事業費の要因ですけれども、こちら総合事業、平成29年度から始めました総合事業の関係で、こちら通所、訪問介護、あとケアマネジメント費がこちら全て総合事業のほうに移行をしたことによりましたものが主な要因というような形になってございます。

○松浦敏司委員 理解しました。

そこで、滞納繰越分として316万7,000円と、調停額が1,835万370円と、収入未済額が317万1,500円と、そしてそのほかに不能欠損額というのが325万7,400円。そして収入未済額が1,192万1,470円となっているのですが、この内容について伺いたいと思います。

○高橋善彦介護福祉課長 保険料の収納状況というところかと思いますが、収納率に関しましては、介護保険料収納率が99.24%でございます。そのうち不能欠損した額につきましては、30年度で325万7,400円となっております。その内訳ですけれども、こちら記載のとおり、一般につきましては74、死亡については10というような形でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に保険料の滞納繰越額というのがありますけれども、この表に監査委員の報告書にありますけれども、これを見ると、この3年間ほぼ大きな変化というのがないように感じます。

この滞納の多い所得階層というのは、どういった所得階層なのかわかりますか。

○高橋善彦介護福祉課長 所得階層での滞納状況でございますけれども、一番多いのが第1段階の26.2%ということになってございます。

○松浦敏司委員 つまり所得が一番低い層の方だということだと思います。

やはり収入が低い、しかしそれに対して基本的には標準額から所得に応じて下げていくわけですが、それでもやはり所得の低い人にとっては相当な負担になっているという、そういうあらわれだなというふうに私は、そのほかにも要件はあるかもしれませんが、多くはそういうことがあるのではないかというふうに思います。それはわかりました。

次に、決算書の歳入を見ますと、繰入金として一般会計から当初予算として5億2,419万3,000円、その後1,748万6,000円の減額補正があって、5億670万7,000円、調停額が4億8,148万248円、収入済額も同じとなっております。この一連の金額の数字の動きについて、これは国との関係もあると思うのですが、この辺について説明をいただきたいと思います。

○高橋善彦介護福祉課長 歳入の関係ですけれども、当初見込んでいた国の補助金等が実際の実績により見込額が少なかったというような実績、歳出側のほうの実績が少なかったというところが影響しているものと思われます。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、第1号被保険者が年間にするとおおよそ100名程度増えているかなと。高齢化率もう既に約31%というような状況にもなっていて、順調という言葉がいいのかどうか分かりませんが、高齢化率が伸びているというふうになっておりまして、一方で、第2号被保険者というのが毎年減少していつているという状況です。

これは団塊の世代の人たちがこれからも引き続き高齢化になって、後期高齢に向かっていくというようなこともあるのだろうというふうに思いますが、この辺の状況についての見解を伺います。

○高橋善彦介護福祉課長 第2号被保険者の減少というところかと思うのですが、今委員おっしゃったとおり、団塊の世代、いわゆる団塊世代ジュニアと言いますけれども、この方たちが今44歳から47歳ぐらいだとは思いますが、そういった方たちがこの2号被保険者になりまして、その下の世代が減少しているところが要因ではないかというふうに思っております。

○松浦敏司委員 40歳を過ぎれば皆さん介護保険料を払うということになっているわけで、そのジュニアの世代が減っているということで、今後非常に懸念されるなというふうにも思います。

次に、要介護認定者の数についてでありますけ

れども、平成30年度は第1号の被保険者は1,795名、2号者は42名となっております。要介護認定というのは、およそ65%以上の高齢者からするとおおよそ何パーセントぐらいになるのでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 認定率というところですが、こちらは認定者数が1,837人となっております。認定率は18%となっております。

○松浦敏司委員 昨年からすると、若干伸びております。昨年は17.97とか18%ぐらいというような答弁があったかなと思いますけれども、いずれにしても伸びているということです。

しかし、この介護保険の一番の矛盾というのは、保険といいながら保険をかけている人たちの、今の答弁であれば18%がその保険を適用になる対象という点で、82%は納め続けているという状況。しかし、いつどうなるかはわかりませんから。それにしても、今介護保険を納めている比較的健康な人は、なぜこんなに払って使いたくても使えないという不満の声は依然としてあります。それはそれで、それとして、地方自治体にとってはどうにもできることではありませんから、これ以上は言いませんけれども、いずれにしてもそういう状況になっているということだと思います。

それで、今こういった中で、介護保険会計そのものは黒字になっているということだと思いますが、平成30年度時点での黒字といいますか、基金といいますか、これはどのぐらいになるのでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 平成30年度末の基金残高でございますが、1億7,704万4,595円となっております。

○松浦敏司委員 多分今年、令和を含めると、まださらに増えていくのかなというふうな予想も立ちますけれども、この黒字額というのは非常に介護保険、第8次とかという中でも大きな役割を果たしていくとは思いますが、ただ、先ほども低所得者の話もしましたが、実はこの介護保険というのは、幾ら介護度5の認定を受けても、収入の少ない人は1割負担ですからね。これは幾ら寝たきりであっても満度のサービスを受けることができない。まさにサービスを受けるにはお金次第ということですから、これがなければ、いわゆる払える範囲内のサービスを受けるしかないというふうになるのだろうと思います。そういう意味では、給付費が満度に使われないという中で、私はこういった、全てではないですが、この

1億7,700万円のうちの一定額は、そういった利用したい、サービスを受けたくても収入が少ないがために使えなかったという部分でのお金が余ったということも、この中には一定程度入っているのではないかというふうに思うのですが、その辺伺いたいと思います。

○高橋善彦介護福祉課長 給付費の減につきましては、そのサービスが受けられなかったというような状況、詳しい状況は把握しておりませんが、ケアマネジャー等による適正なケアプランによるサービスがとり行われたというふうに形で認識はしております。

○松浦敏司委員 ケアマネの方もやはり対象となる認定者のサービスを受けさせるには、やっぱり収入のことをまず、症状とプラス負担に耐え得るかということで、多分設計するのだと思いますよね。幾ら満度にやりたいと思っても、負担能力がなければケアマネジャーもどうしようもない部分だろうというふうに思います。

そういう意味では、私はケアマネジャーのプランは確かにそれはそれで間違いだとは思いますが、しかしいずれにしても負担ができない人は自分が思ったサービスは受けられないと、こういうふうに思っているのです。だからそういう意味では、給付費がその分余ることになるので、この一定の基金の中の一定部分はそういったお金も入っていると、こういうことを言いたいのですけれども、改めて伺います。

○近藤憲治委員長 松浦委員の質疑の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

再会は午後1時といたします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○近藤憲治委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

松浦委員の質疑に対する答弁から。

○高橋善彦介護福祉課長 先ほどの松浦委員の御質問の介護サービス利用控えの方についてでございますけれども、実態につきましては把握しておりませんが、そのような方もいらっしゃるということも考えられます。そのような方については、家族の支援が受けられているものと思っております。

○松浦敏司委員 いずれにしても、そういった実態はあるのは間違いありませんので、それはそれ

として、これは介護保険制度そのものの矛盾点でもありますので、これ以上質問をすることはしませんが、以上で私の介護保険についての質問は終わります。

○近藤憲治委員長 次。

○川原田英世委員 それでは私のほうから何点か伺います。

まず、主要施策の成果等報告書の38ページの看護師・薬剤師確保対策支援事業、先ほど永本委員からも質問があったところです。

これによって、3医療機関では看護師、特に不足している看護師の確保に努めているということで把握しているところでありますけれども、卒業生20名中1名が薬剤師で、残りは看護師さんということでしたけれども、そもそもこの事業を通して、年、何名ほどの看護師さんの確保を目的としているのか、ちょっと確認したいので、そこをお伺いしたいと思います。

○永森浩子健康推進課長 その年によって、数もばらつきもありますので、目標というのは立てていませんけれども、やはり減少とならないように取り組んでいるところであります。

○川原田英世委員 その取り組んでいるのは、実施している医療機関が取り組んでいるのでしょうか、こちら側からも、担当課からも何か取組をしているということなのでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 病院のほうからお勧めしていただけてますし、こちらのほうから医療機関に対して、こういう制度があるんだということを周知しているところでございます。

○川原田英世委員 これがしっかり結果につながっていくのであればと思うのですが、これがあるから市内の医療機関に従事しようというふうに思ってくれるようにしなくてはいけないのではないかなと、制度はあるから利用しようではなくて、これがしっかりと目的に達成するように、結びつけていく取組をしていかなければいけないと思っています。

その点どのように考えているのか、さらなる取組もしていかなければいけないと僕は思うのですが、その点どのようにお考えか伺います。

○武田浩一健康福祉部次長 この事業につきましては、まず医療機関が看護師、薬剤師がなかなか確保するのが難しいということから始まっている事業でございまして、そういったことの中で医療機関が持っている就学補助金を利用して、それに

上乗せをして、さらにきちんと確保していこうということで、医療機関と連携を図りながらやっているという事業になっておりますので、その辺については医療機関とも調整を図りながらやっていきたいと考えております。

○川原田英世委員 それぞれの医療機関が、今のくらい不足していて、それを補っていくために企画をして掲げて取り組んでいることに対しての助成だということではわかっているのですが、そこに対して市側から今のくらいというのはあるのかなと思って伺ったところです。

それと対象医療機関が3医療機関なのですが、この医療機関、仮にですけれども、途中で閉鎖してしまったとか、例えば経営母体が変わったりとかで、この事業を途中でやめますとか、そういった形になった場合はどうなるのかお伺いしたいと思います。

○武田浩一健康福祉部次長 この補助金につきましては、例えばそれぞれの病院が持っている就学援助資金の要綱の中で、何年間勤めたら返さなくていいですよという形になっております。そういった中で、途中でいろいろな事情でやめたりした場合については返していただく形になっておまして、市の上乗せの補助も病院を通じて返していただく形になります。そういったことになっておりますので、基本的にはそういうようなことが起きた場合については返していただくということになってございます。

○川原田英世委員 わかりました。

やっぱり看護師確保というのはなかなか大変なことですので、これからもさらに連携をもとに取り組んでいていただきたいというふうに思います。

次に、ページをめくりまして、41ページ、これも先ほど永本委員からあったところで、高齢者生活総合支援事業です。

やっぱり交通に利用されている方が多いということで、ほかの利用も周知を広めていく中で増えてきているのだと思いますけれども、やっぱり交通なのですね。この交通というのはつまり公共交通の利用ですから、バスやタクシーの利用だというふうに思うのですが、となるとこの対象となる方たち3,660人中交付されているのは3,237名なのですから、これは把握できている段階でどんな状況なのか教えてほしいのですが、つまりこの対象となる方たちは自分で運転しない方たちが

主になってくるのかなと思ったのですが、そんな状況というのは把握できていたら教えていただきたいと思うのですが。

○高橋善彦介護福祉課長 交付されている3,237名の内訳に関しては、把握してございません。

○川原田英世委員 でも、90%が公共交通に使われるということは、多分公共交通を主な生活の足というか、足にしている方なのだろうなというふうに思ったので、ちょっと状況わかっていたらと思って伺いさせていただきました。

そして、この交付者数と交付の枚数について伺いたいのですが、交付率が88.3%、使用枚数が87.32%なのですから、これは対象者に対する数、両方ともそうですか、それで間違いないでしょうか。交付されたうちの使用枚数ということではなくて、なのかの確認です。

○高橋善彦介護福祉課長 交付されたものに対する利用率でございます。

○川原田英世委員 わかりました。

ということは、使用率、使用枚数というのは交付者数の3,237人のうちのということになってくるということで理解をしました。

となると、予算に対してやっぱり決算は若干少な目になってくるということで、この交付をやっぱりしっかり伸ばしていくということと、使われているのが公共交通がメインですので、この事業を進めていくに当たって、僕はそもそもが公共交通に特化した事業を別につくったほうがいいのではないのかなというふうに、どうしても思ってしまうのですが、この事業の今後の方向性についてはどのように考えているのかお伺いします。

○高橋善彦介護福祉課長 この事業の今後ですが、今現在が高齢者の社会参加や閉じこもり防止といったところを重点に置いていますので、これから増え続ける高齢者に対しての移動支援というのもまた重要とはなってくるとは思うのですが、この事業に関しては3年前に制度改正をしたところでございますので、今後も今のところは継続していきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 今後も継続していくということですが、いろいろ変化も出てくると思うので、ぜひ注視していただきたいというのと、今後についてもう一つ消費税の観点があるのですが、そういう消費税と物価の上昇というところを踏まえて、この金額とかは将来的に見直していく考え

はあるのかも確認したいと思います。

○高橋善彦介護福祉課長 現在、この助成金につきましては、お一人当たり6,000円という形で取り扱っておりますけれども、消費税増税に関して、こちらのほうを増額していくという考え方は今現時点ではございません。

○川原田英世委員 その考えはないということでもわかりました。

物価の上昇がこれからどのくらいになっていくのかもわからないのですけれども、その時代の動きをしっかりと捉えながら検討をしていただきたいというふうに思います。

その次、下の、これも先ほどもありましたけれども、介護人材確保事業についてお伺いしたいと思います。

これは先ほどもちょっとあったのですけれども、全体それぞれ事業が①から④とあるのですけれども、そもそものこの事業、人材を確保するための事業、人材の確保を図りますということですから、目標としてはどういう目標を掲げて、お持ちになっているのか、どの程度の人材の確保をしていきたいというふうに考えているのか伺います。

○高橋善彦介護福祉課長 介護人材についての目標値でございますけれども、こちらのほうの目標、値、目標の値は持っているところではございませんけれども、介護人材確保に向けた課題の整理や対応策の検討に向けまして、関係機関と意見交換を行うとともに、新規の介護人材確保、有資格者の復職支援、離職防止、定着促進に向けた各種事業を展開するものでございます。

○川原田英世委員 事業をやっぱり進めていく上で、そういった今答弁あった内容であれば、私はある程度目標値というのがあってもいいのかなというふうに思っています。目標があるからこの実績の、先ほどもあったような開催回数だとか、開催の方向性、そしてこの①から④の全体的な事業の取組の流れだとか、そういったことも目標は定まってくるのではないかなというふうに思っていますけれども、その点で、いろいろと意見交換だとかスタッフ研修会だとか、見学研修会等あるのですけれども、直接介護人材の確保ではなくて離職防止のほうでは、この①から④のうちのどれだというのがちょっと教えていただきたと思うのですけれども。

○高橋善彦介護福祉課長 離職防止に関しましては、このうちの②番の新人介護スタッフ研修会の

開催というところでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

というのは、やっぱり新人といたらあれですけれども、新人介護スタッフの方の離職率が高いということの課題があるということなののでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 お見込みのとおり、1年から5年未満の新人スタッフにつきましては、離職率は高いということで各事業所等からお聞きしております。

○川原田英世委員 こういった専門職以外でも、どこでも定着しないということが今大きな課題になっていると思いますけれども、やはりそういうことがあるということで、やっぱりこれ①から④で並べられていると、それぞれ単発でやっているというふうに思うのですが、きっとそれぞれ目的があって一連の流れでこの事業を展開されていると思うのですけれども、離職につながらないように、さらに人材確保につながっていくようにということで、どのようなイメージで年間通して事業展開を行っているのかお伺いします。

○高橋善彦介護福祉課長 事業の実施イメージでございますけれども、こちらについてはやはり業界の人材不足というところはございますので、離職防止も含めて、こういったところを進めていきたいというふうには思っていますけれども、次期第8期の計画の中では、もう少し、先ほどおっしゃっていたような目標ですとか、そういったところも定めて、各事業所等の意見を聞いていきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

潜在看護師だとか、潜在介護士だとか、資格を持っているけれども一度現場を離れていたとか、そういう方たちを掘り起こして、それぞれの業種のニーズもヒアリングを行って、雇用のミスマッチの解消につなげるというのも一つですけれども、そういった取組もこの中で必要になってくると思うのですが、そういった観点はどのように考えているのかお伺いします。

○高橋善彦介護福祉課長 ただいまの潜在的有資格者の関係だと思いますが、こちらにつきましては④番の介護のしごと見学研修会というようなところを実施いたしまして、復職者に関しての取組をしているところでございます。

○川原田英世委員 ちなみに、どの程度市内を対象となるその方がおられるのか、把握していまし

たら教えていただきたいと思います。

○高橋善彦介護福祉課長 市内における潜在的有資格者の人数につきましては、把握をしてございません。

○川原田英世委員 把握されてないということなのでわかりましたが、参加者が2名というふうになっていましたので、これがさらに広がっていくような取組を今後ぜひ求めたいというふうに思います。

次に移ります。

次は、決算書から伺っていききたいというふうにありますが、177ページ、上段の社会福祉協議会運営補助事業補助金についてです。

昨年は残念な事件があったということで、そこで横領があった中で、そのお金を戻しましたというふうに報告を受けていたのですけれども、その戻ったのはこれ歳入に入っているのでしょうか。そこら辺ちょっと確認したいと思いますが。

○岩尾弘敏社会福祉課長 社会福祉課で所管している部分でございますが、社会福祉課が所管している網走市暴追協に負担金を支出しておりますが、これについて網走市の返還額として6万6,405円の収入をしております。

○川原田英世委員 その収入というのはどの項目のところに入ってくるのか、教えていただきたいと思います。

○岩尾弘敏社会福祉課長 諸収入の雑入、雑収入の部分に返還金として収入をしております。

○川原田英世委員 雑入の中に入っているということで、そういった場合はここに入るということなのだなということで理解しました。

それでやっぱりこの課題はいろいろあったのですけれども、各いろいろな団体の事務をここで受けていて、その中でいろいろな団体の、市からもあれば、いろいろなところからも少しずつ横領が行われていたということなのですが、業務の中でも複数の団体のお金を一人の個人の方が管理していたことに対する、そういったことが起きてしまったのかなというふうにも思うのですが、そこでこの事業の在り方についてなののですけれども、事業って事務のですね。この下に福祉団体事務費というのがあって、ここが事務に関するものなのかなというふうに思ったのですが、この福祉団体事務費というものはどういったものなのかお伺いしたいと思います。

○岩尾弘敏社会福祉課長 福祉団体事務費につき

ましては、市が社会福祉協議会に対しまして、福祉に関する団体、7団体ございますが、その団体の事務を委託するという内容でございます。

○川原田英世委員 事務の委託費として支出をされていて、社会福祉協議会で例えば町内会に関係する様々な事業だとかそういうものの事務を行っていたと、その中でああいったことが起きてしまったから、いろいろな団体のお金が少しずつ横領という形になってしまったということで、その点については理解をいたしました。

次に移りますが、179ページで下段の高齢者福祉関係のひとり暮らしの高齢者福祉事業で、通報システムについては先ほどあったのですが、その下のふれあいほっとコール事業、これ結構重要だなというふうに、特にこれからは重要になってくるなというふうに思っているのですが、この30年度でこの事業、どのような内容で運営されたのかをお伺いします。

○高橋善彦介護福祉課長 ふれあい「ほっと」コール事業についてでございますが、こちらにつきましては高齢者等と介護している家族が安心して暮らせるよう、社会的孤立感の解消、悩み事や福祉などの各種サービス等に関する相談、助言、関係機関との連絡調整を行う事業でございます。

平成30年度の実績といたしましては、登録者数が48世帯、実際の稼働日数が51日となっております。電話での延べ訪問回数は2,020回となっております。

○川原田英世委員 48世帯登録されていて、訪問された件数が2,000何回ということで、その世帯の中で何度も利用している方がいて、何度もお伺いすることがあるという、そういうことなのかちょっとお伺いします。

○高橋善彦介護福祉課長 こちらの事業につきましては、毎週火曜日に実施しているものでございまして、事業を委託しておりまして、委託先から毎週火曜日に利用者宅に電話による訪問をしているという事業でございます。

○川原田英世委員 事業の内容をちょっと勘違いしてました。登録している方に毎週1回電話をするということですね。

登録者を増やすために、何か取組をしていることがあるのでしたら教えていただきたいのですが。

○高橋善彦介護福祉課長 こちらにつきましては、周知方法としましてケアマネジャー連絡協議会ですとか、民生委員、町内会等に周知を行っている

ところでございます。

○川原田英世委員 もっと広く伝わってくればいいなと、うちの町内会にも対象になる方がいるのですけれども、存在を知らなかったので話をし、そんないいものがあるのだということで話が出てたところなのですけれども、やっぱり知らないということで、せっかくのサービスを受けられないというのは、そういうことにならないようにつなげていっていただきたいというふうに思います。

その下の今度、寝たきり高齢者福祉事業についても少し伺いたいというふうに思います。

これもあわせて、やはり高齢者福祉の事業の中で、大変重要になってくるというふうに考えているところなのですけれども、平成30年度でのこの事業の対象となられた方というのはどの程度おられるのかお伺いします。

○高橋善彦介護福祉課長 まず、こちら寝たきり高齢者福祉事業の寝たきり高齢者等寝具乾燥事業についてでございますが、こちらを利用されている方につきましては、平成30年度で51世帯で実施回数は91回となっております。

その下の寝たきり高齢者等移送サービス事業につきましては、平成30年度の利用者数は31人というような実績になってございます。

もう一つ、寝たきり高齢者等訪問理美容サービス事業についてでございますが、こちらの平成30年度の実績といたしましては5人と、年間の利用回数が10回というような形になってございます。

○川原田英世委員 わかりました。

このサービスを受けられている方は、寝たきりの御自宅という方が主なのか、施設の方になるのか、入所されている方という形になるのか、そこを把握の状況をお伺いしたいと思います。

○高橋善彦介護福祉課長 こちらのサービスにつきましては、あくまでも在宅で生活をしているという方が主でございます。

○川原田英世委員 在宅の方が全員ということで、やっぱり訪問系の医療、介護サービスの普及とともに、寝たきりやがんの状態ターミナルというような状態の方でも、自宅で最期のみとりをされる方も増えてきているという状況があると思います。これは私は訪問介護だとか、そういうことは重要だというふうに思っていますので、一つの大切な取組の一つだというふうに思うのですけれども、これもやっぱり同じく自宅で寝たきりの方を養老している方は知らないという方が結構いるの

ですよね、話を伺うと。そこで30年の取組としてこの制度、サービスの普及に対して、どのようなことを行ってきたのかをお伺いしたいと思います。

○高橋善彦介護福祉課長 こちらの周知方法ですけれども、先ほど同様にケアマネジャー連絡協議会等々、周知しているところでございますけれども、ただいま委員が御指摘のとおり、やはり周知不足というところもあるかとは思っていますので、今後十分な周知に努めていきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 寝たきりになればやっぱり褥瘡だとかいろいろなことが出てきますので、やっぱり人の手がかかる、そしてさらに家庭ですから、そこを見守る訪問介護のサービス事業などがあっても、やっぱり負担もいろいろと出てくるというところで、そこは非常に重要だと思いますし、中でも私はやっぱり重要なのは結構意外なのかもしれないと思う人もいるかもしれませんが、訪問理美容サービス、この事業もすごく重要で、高齢になって寝たきりになっても、やはりしっかりと体をきれいにして整えて、そこがまた活力につながっていくというのを、自分で見てても驚くぐらいにこの効果というのを実感してしまして、ぜひこういった事業も広めていっていただきたいなというふうに思います。

次に移りますが、こちらから行きますかね。

それでは同じく決算書の339ページ、特別会計の部分での任意事業の中で、地域自立生活支援事業ということで、食の自立支援サービス事業と高齢者住宅等安心確保事業というのがありまして、これのそれぞれの事業、30年度の中身をお伺いしたいと思います。

○高橋善彦介護福祉課長 食の自立支援サービス事業の実績でございますが、平成30年度で利用者数194人、年間の配食数が3万655食となっております。

続きまして、高齢者住宅等安心確保事業についてでございますが、こちらにつきましては現在道営住宅サンリッチヴィラ30戸、あと市営住宅の大曲リバーハウスに30戸設置をされておりまして、生活援助員、ライフサポートアドバイザーといいますが、こちらのほうを派遣しまして、生活指導ですとか、相談、安否確認、一時的な家事援助を行っている事業でございます。

○川原田英世委員 この30戸、30戸ある高齢者住宅等安心確保事業の中なのですけれども、30戸は

全て埋まっている状態なのか、またこれを利用したいということで待たれている方等がいるのかどうかお伺いしたいのですが。

○高橋善彦介護福祉課長 今段階での入居状況というのはちょっと把握はしていないところですが、入居希望がありましたら、道営住宅につきましては北海道、市営住宅につきましては建築課のほうで対応をしているところがございます。

○川原田英世委員 状況わかりました。

次、もう1個の食の自立支援サービス事業は194人が利用されているということですが、この提供というのは市内の事業者さんで現在行われているということで、全て市内の事業者さんで行われているということで理解していいでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 今現在、配食サービス委託先ですが、こちらにつきましては市内の2業者で行っております。

○川原田英世委員 こういった取組をきちんと地域で受けてくれる事業者さんがいるということもすごく大事だというふうに思いますので、その状況をちょっと確認したかったのですが、2業者がいるということで理解をしました。

次に、委員会要求項目のこの資料の29ページの保育園の利用の状況についてです。

それぞれの保育園で経営に対していろいろあるわけですが、数年前に日本の国会のほうでもいろいろ問題になった「保育園落ちた、日本死ね」というようなことがあったりとか、都会のほうでは大変保育園に行きたくても行けないという状況があって、問題になっているということですが、網走はそういう状態ではなく、比較的定員に対してはそういった状況にはないのかなというふうに思うのですが、ただ聞くところによると、一部の保育園にやはり、人気があるといったらあれなのですが、固まってしまったりですとか、年によってはこの世代の子がちょっと受け入れられないよとか、そういった形でほかのところ行ってくださいね、というようなこともあるのですよ、なんていう話をちょっと伺うのですが、そういった状況どのように把握しているのか、お伺いします。

○清杉利明子育て支援課長 保育園への入所の状況でございますが、ここ何年かは4月1日の当初の入園におきましては待機児童というのは発生しておりませんが、途中入園におきましては年齢による、年齢別の定員がございますので、年度の途

中においては数名単位で待機児童が発生する場合がございます。

○川原田英世委員 そういった場合は現実的には待ってもらうしかない、ほかの何かこういった民間のほかの、そこにサービスがありますよとか、そういうことを紹介したとか、何か手立てを提案するということはあるのか、こういった対応を行っているのかお伺いします。

○清杉利明子育て支援課長 まず、3歳以上と3歳未満で対応は異なるのですが、3歳以上であれば幼稚園のほうで空きがございますので、そちらのほうを紹介して、網走市内の場合においては、幼稚園において預かり事業も行っておりますので、それなども活用しながら幼稚園に勧めたり、または3歳未満であれば、認可外保育施設もございますので、そちらのほうを紹介したりということで対応しております。

○川原田英世委員 しっかり対応されているということで理解をしました。

年度途中からそういうふうに申し込まれるというか、応募される方は結構緊急性のある方だと思うのですよね。緊急性があるというか、急遽生活に何かしらの変化によって仕事を続けるに当たって、どうしてもお願いしなくてはいけなくなってしまうと、生活の変化によって急を要することがやっぱりあるのだというふうに思うのですよね。やっぱりそこをしっかりと対応していただきたいというふうに思いますが。

以前もちょっと伺ったのですが、お姉さんが行ってる保育園に、同じように妹も入れようと思ったのだけれども、いっぱいだめよということで違うところに行くことになったのだけれども、お母さんに車がなくて送っていけないから両方とも保育園を辞めてしまったよというようなケースがありました。こういうケースにも、これから十分あると思いますので対応していかなくてはならないというふうに思うのですが、現在で検討状況等ありましたらお伺いします。

○清杉利明子育て支援課長 現在のところは施設を増設するですとか、新設するというような計画はございませんが、認可外保育施設等も10月から無償化も始まるということがございますので、そういうものも活用させていただきながら対応していきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

しっかりと対応を行っていただきたいというふ

うに思います。

あと、生活保護の関係で1点聞きたいのですけれども、まだ答えが出てないんだ。では、以上です。

○近藤憲治委員長 それでは、午前中の永本委員の質疑に関連をして、理事者から発言を求められておりますので、これを許可します。

○岩尾弘敏社会福祉課長 生活保護事業についてでございますが、永本委員から御質問ございました、就労による収入増による生活保護の廃止は、全体で生活保護廃止が62件ございましたが、うち12件が就労による収入増による廃止となっております。

また、各市、全道の保護率、生活保護の人口に対する保護者の率でございますが、網走市においては1.86%となっております。全道につきましては3.02%、また道東につきましてはでございますが、根室市が1.86%、北見市が1.92%、紋別市が2.36%、帯広市が2.94%、釧路市が4.87%というふうになっております。

○近藤憲治委員長 永本委員、よろしいですか。

それでは質疑を続行いたします。

○川原田英世委員 今の答弁がありましたので、ちょっと生活保護の状況でお伺いしたいと思うのですが、生活保護を受けている方が減ったということで、財政的にはいいのかもしれないですけども、これが果たして本当によかったのかどうかというのは、受けなくなった方の状況をきちんと把握しないといけないのではないかなというふうに思いますので、マイナス24名ということですけども、これらの方が生活保護を必要としなくなった理由をどのように把握しているのかお伺いしたいと思います。

○岩尾弘敏社会福祉課長 生活保護廃止の理由でございますが、生活保護廃止62件、30年度ございまして、主なものについては死亡による廃止が12件、また先ほどの収入増によるものが12件、また世帯に働き手が転入されたというのが1件ございました。また、65歳になって厚生年金が受けられるようになったとか、障害年金が受けられるようになったということで、そういった社会保障増によるものが6件、また管外転出が10件ございまして、主なものとしては以上のとおりです。

○川原田英世委員 様々な要因があるということで、わかりました。

いずれにしても、何かしらそういう収入増や年

金など社会保障につながってだとかで、生活保護から少しずつ生活をシフトしていけるような形が必要だというふうに思うのと同時に、毎年出ののですけれども、やっぱり貧困の連鎖ということがある中で、生活保護を受けていた方のやっぱりお子さんも生活保護を受けるという形になりやすいというところ、これをなくしていくという意味では、今の理由だと若い人が抜け出しているという状況は、なかなかないのだろうなということもひとつあったのですが、それに対しての取組は別途用意はされているところですけども、もう一回ちょっとさっきの収入増という12件が、もしかするとそういう若い方たちの中で、何かしらのことで生活保護から抜け出されたという方なのかもしれないのですが、その収入増につながった方たちの世代というのがわかればちょっと教えてほしいのですけれども、把握できますでしょうか。

○岩尾弘敏社会福祉課長 収入増についてでございますが、9月現在でございますが、収入が一定収入ある方というのは66名ございます。全体的に65歳未満の稼働できる年代の方が大半ということになっております。あとは障がい等のある方で、就労継続支援等の施設で一定の収入がある方ということもございます。ただ、かなりそういった方は少額ということで、働けるのですが働けないという方よりも、働いていないという方よりも、例えば障がいがあったりだとか、引きこもりであったりだとか、そういった方が非常に多くいるという現在の状況でございます。

○川原田英世委員 わかりました。

終わります。

○近藤憲治委員長 次。

○平賀貴幸委員 何点か質問をさせていただきます。

先ほどもありましたが、決算書177ページ、社会福祉協議会の運営事業の関係、それからその関連項目の関係で伺いたいと思いますけれども。

社会福祉課所管の、先ほど返還金について答弁があったのですけれども、恐らく市民活動推進課も含めて返還金があったのですけれども、総額でこの社協の関係の返還金といったらいいのですかね、雑入に入っているものが総額で幾ら結局なったのでしょうか。

○近藤憲治委員長 平賀委員、これが明らかにならないと次に進んでいかない感じですよ、多分。

○平賀貴幸委員 その質問の点だけでは進まない

のですけれども、ほかの質問はまだあります。

○近藤憲治委員長 ほかの質問を先にやっていた
だいて、この数字については後ほど。

それでは、続行します。

○平賀貴幸委員 もし後からになるのならば、あ
わせて伺いたかったのですけれども、横領された
部分で返還金が生じるのですけれども、横領され
た分の全額が返還されたものなのか、そうではな
いのかも含めて御説明いただきたいかったです、そ
こも含めた答弁をお願いしたいと思います。

それでは質問のほうは、次の質問を続けてさせ
ていただきます。

社会福祉協議会についてはその辺のことがわ
かってから、後で質疑を続けさせていただきたい
と思いますので、そのまま続けて同じページの障
がい者総合支援介護給付事業の関係で伺いたいと
思います。

最初に、居宅介護等給付事業の中に多分入っ
ているのですけれども、行動援護の事業と、
恐らく多分この予算に入ってくるのだろうな
と思うのですが、行動援護についてはどの程度の予
算というか、実績になっているのか教えていただ
ければと思います。

○岩尾弘敏社会福祉課長 居宅介護等給付事業の
うち、行動援護についてでございますが、利用人
数が36人、延べでございますが、支出額について
716万6,810円となっております。

○平賀貴幸委員 傾向としては増加傾向でしょ
うか、それとも横ばいになっているのでしょうか。
どんな感じなのでしょう。

○岩尾弘敏社会福祉課長 29年度実績が865万
6,026円でございますので、この1年間では減少し
ているということでございます。

○平賀貴幸委員 行動援護をサービスとして提供
できる事業者は、今網走には何事業者あって、そ
のうち実績のある事業者、そことイコールの場合
とイコールではない場合あるのですけれども、ど
んな状況でしょうか。

○岩尾弘敏社会福祉課長 手持ちがございません
ので、後ほど。

○近藤憲治委員長 こちらも後ほど明らかにする
という形でいいですか。

それでは、続けてください。

○平賀貴幸委員 では、行動援護については、ま
た後ほど数字がわかった時点で質疑を続けさせて
いただきたいというふうに思います。

続いて、障がい者総合支援訓練等給付事業の関
係で何点か伺ってきたいと思います。

意見書の31ページにも詳細がいろいろあるので
すけれども、就労継続支援の給付事業、ここが935
万8,000円の減少になっています。先ほどB型の指
定取り消しがあったということもあって、この影
響なのかもしれないのですけれども、これはなぜ減
少になったのか伺いたいと思うのですけれども、
いかがでしょうか。

○岩尾弘敏社会福祉課長 減少の理由でございま
すが、B型事業所が8月で指定処分を受けて日数
が大幅に減った、全体も減っております。またB
型については、利用人数は当初予算で見込んだ額
を上回ったのですが、年度途中からの利用があっ
たり、途中での利用中止ということもあって、全
体日数が見込みを下回ったということでございま
す。

○平賀貴幸委員 一番気になるのは、閉鎖の影響
を受けて利用できない月があった方が、結局その
後どうなったのかということなのですよ。相当
な日数が使えなかったから、こういう予算の減少
になっているのか、そうではないのか、その辺明
らかでできればと思うのですけれども、いかがで
しょうか。

○岩尾弘敏社会福祉課長 指定取り消しになった
事業所でございますが、当初見込みでは4,940日の
利用を見込んでたのでございますが、結果実績で
は1,720日ということで、3,000日程度減っている
ということでございます。

○平賀貴幸委員 それで、その3,000日使えるはず
だった方がどの程度不利益を受けたのか、受けな
かったのか、それがこの予算の中に一定程度ど
うしても入るのだと思うのですけれども、どの程度
あるというふうに理解したらいいのでしょうか。

○岩尾弘敏社会福祉課長 他の事業所に移行した
というのは全体としてはなかったというふうに、
うちのほうでは見ております。

○平賀貴幸委員 他の事業所に移行した方がな
かったと、では3,000日使えるはずだった人が何人
いたかにもよりますけれども、相当の方々が行く
場所がなくなって困ってしまったという事態が発
生したのではないかと思うのですけれども、それ
で、本当にそういう押さえでよかったのですか。

○岩尾弘敏社会福祉課長 他の事業所に移行が
あったかどうか等も含めて、確認をさせていただ
きます。

○平賀貴幸委員 そこは把握されていなければちょっと問題だなと思いますので、後ほど確認して答弁をいただければというふうに思います。

それから就労継続支援事業はAとBがあって、それから就労移行支援事業等は就労に関する事業があるのですけれども、そこから実際に一般就労、あるいは福祉的就労でも一般の企業の中で働くような形で移行した方というのは、30年度ではどのぐらいいらっしゃったのでしょうか。

○近藤憲治委員長 こちらについても確認をされるそうなのです。

続けてください。

○平賀貴幸委員 わかりました。確認をしていただいたら、そこもやっていきたいと思います。

その障がいのある方々が働く事業、ほかにも10ページになると思いますけれども、地域生活支援センターの事業もあるのですけれども、それぞれしばらく聞いてないので伺いますけれども、平均工賃は網走で幾らぐらいに今なっているのか、高い事業所と低い事業所でどのぐらい差があるものなのか、また全道の平均工賃、そして全国の平均工賃も把握されていると思いますけれども、その辺も明らかにしていただければと思います。

○岩尾弘敏社会福祉課長 それにつきましても、ちょっと手持ちがございませんので、確認をさせていただきます。

○平賀貴幸委員 わかりました。

次の質問に移ります。

移動支援事業について伺いますけれども、決算意見書を見ると942万4,000円の増額になっています。利用される方が年々増えているから、つまり幼児期から小学生、中学生、高校と移行している方が増えていて、そのまま大人になっても使うので、自然増していくのだろうかと想像するのですけれども、そういう形での増加だということで押さえてよかったでしょうか。

○岩尾弘敏社会福祉課長 年齢が上がることによって増えているということもございまして、利用時間全体として増えているもの、障がい者、身体、知的、精神等、児童含めて利用者数が平成29年度で136人から平成30年度148人、時間数も増えているということもございまして。

○平賀貴幸委員 自然に増えていくのだと思いますね。恐らく高齢者の事業と違って、対象者というのは次々に成長してきますから、人生が終わるまで使えるわけなので、どうしても増えていくも

の、これはやむを得ないのだと思います。

そこで、事業開始からもうかなりの時間がたったので、私は以前にも少し申し上げたことあるのですけれども、多少の見直しはもう移動支援事業に必要だろうなというふうに思っています。というのは、以前はガイドヘルプサービスというものがあって、これは今も資格としてガイドヘルプがあるのであるのですけれども、社会福祉協議会などのボランティアとして外出の支援というのはやっていたのですよ、もともと。でもそれだけではなかなか高度なものは支えられないので、この移動支援事業というのができて、公的サービスの中でやるように収められたのですけれども、ただこの中には、単純な外出で見守りだけをしていれば大丈夫だということのも実は含まれているのですよね。そろそろそれをもう一度整理をして、ボランティアでガイドヘルプとして行うもの、それに対して事業の補助をしていくようなものと分離していかないと、なかなか予算の増加は抑制できないのだと思います。そろそろそういった形で整理をしていって、地域との障がい者の関わりを増やすという視点でやっていく必要があると思うのですけれども、その点はどのようにお考えでしょうか。

○岩尾弘敏社会福祉課長 障がい者移動支援事業につきましましては、平成18年度から開始しております。居宅介護等の訪問介護系の4サービスの移動支援に該当しない方が利用されているということでございます。

ガイドヘルプ等との整理ということもございしますが、ボランティア等の活用ということなのですけれども、現状ではこの移動支援なのですが、そういった利用の使われ方も含めて研究をしてまいりたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 事実上もうボランティアでやられていたガイドヘルプというのは、ほぼなくなってしまっている状況があるので、なかなかゼロになったものをつくり直すのは実はすごく難しいのですけれども、ただそこをつくり出すことによって、地域との接点を取り戻していくということも一方でやっていかないと、いざ災害があったときだとか、そういったときにやはり困る事態がやっぱり出てきてしまうので、ぜひその辺も検討をしていただきたいと思います。

なかなか難しいのですけれども、そろそろ事業者も体力ついてきているので、そろそろそういった整理が必要な時期だろうというふうに私は思い

ます。

それでは、次のページに参ります。

179ページです。

ジョブコーチの養成研修、先ほどもありましたので、私からは少しか伺いたいと思いますけれども、先ほど網走市内には5名のジョブコーチ1号の方々がいるということでありました。この5名の方々は全て、このジョブコーチの養成研修の支援を受けられて、この補助金を受けられた方々が5人という意味でしょうか、確認させていただければと思います。

○岩尾弘敏社会福祉課長 この市の補助金につきましては、平成26年度から実施しておりますが、これ以前に受けられた方が1名ございまして、市の補助金を使った方は4名ということになっていきます。

○平賀貴幸委員 理解させていただきました。

その5名のうち、職場に直接支援に入ることができる事業所に所属している方は何名いらっしゃいますか。

○岩尾弘敏社会福祉課長 それは1号ジョブコーチということでございますので、全て市内の法人に所属されている方だというふうに把握しておりますが。

○平賀貴幸委員 就労移行支援の事業所に属していることと、まず基本原則になりますので、就労Bの事業所だとほぼ難しいのだろうと思います。B型に所属する、A型に所属する場合は、実際の就労実績が一定程度ある事業所でないと、派遣しても独立行政法人からの支援が受けられないので、事実上、外に出せないのですよね。そういう状態も含めて、実態はどうなっているかということなのですけれども。

○近藤憲治委員長 理事者の答弁前ですが、ここで暫時休憩をいたします。

10分休憩してください。

午後1時58分休憩

午後2時08分再開

○近藤憲治委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

平賀委員の質疑に対しまして、理事者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○古田孝仁財政課長 ただいま平賀委員より御質問がございました社協関係のことでございますが、

こちらにつきましては各事務局を担っている団体が複数ございまして、それぞれ返還すべき金額につきまして、それぞれの各団体のうち補助金に相当する部分の額につきましては全額返還を受けております。その総額といたしましては、113万537円となっております。歳入科目につきましては諸収入、雑入、雑入で受けております。

○平賀貴幸委員 理解をさせていただきました。補助金は全額返還されたということでわかりました。

そこで、先ほど川原田委員も触れていたのですが、福祉団体の事務費というのが66万円あります。この補助金を返還者対象の団体の事務もこの中には含まれているということで理解してよかったか、再度確認したいのですけれども。

○岩尾弘敏社会福祉課長 この福祉団体事務費については、7団体の事務を社会福祉協議会のほうへ委託しておりますが、先ほど着服関係の団体につきましても町内会連合会、市の防犯協会、地区防犯協会がこちらの事務の中に含まれております。

○平賀貴幸委員 理解させていただきました。

社会福祉協議会さん、そのもののやはり責任というのがここは大きいのだと思うのですよね。市が福祉団体の事務費として、これを補助と言ったほうがいいのか、出しているお金もありますので、その関連でやはり様々な責任はあるのだろうなというふうに思うところです。

社会福祉協議会さんに対してはどのような形で、団体としての責任は問うたことになっているのか、見解を伺いたいと思います。

○岩尾弘敏社会福祉課長 社会福祉協議会に対しまして、市としては全て返還を受けたのですが、再発防止策の徹底ということで、指導をしております。

社会福祉協議会の中でも事件を検証しまして、原因分析して、再発防止策を策定しております。

原因については組織体制、一人が事務を行っていたということがありまして、一時内部での牽制ができていなかったということ、また管理体制について通帳や印鑑の管理等がきちんと、またそれをチェックする仕組みはなかったということがございました。

再発防止策について、社会福祉協議会のそういった事務処理の手の改善、定期的な事務局持っている団体への報告であるとか、先ほど一人で業務を行っていたということですので、必ず複

数で担当するという心をかけることと、あと現金での取り扱いは原則しないということで、口座振替によること、また帳簿上と通帳上の整合が合っているかどうかの確認、チェック等を行っております。

また、市のこの各種福祉団体事務費でございますが、平成31年の契約に当たりましては、契約上に業務仕様書としまして、複数管理、必ず経理担当者と経理の責任者を置くことであつたり、毎月団体経理の報告を行うこと、通帳の残高と出納簿の整合性を確認すること等を明記をしまして、社会福祉協議会としては委託をしております。

○平賀貴幸委員 本来であれば、別の団体に事務を移管しなければいけないぐらいのことだと私は思います。ただ、なかなかその性質上、ほかに移すことは難しいという状況もあって、今のようなきめ細かな指導や助言をされているのだらうなということは、一定程度理解をいたしますし、社会福祉協議会の会長さんも新たになれるのですとか、そういう人事の一新も図られたので、一定の責任は果たしたのかなという認識は私もございます。

ただ一方で、運営体制の脆弱さがこういうことを招いた面も拭えないのかなというふうには、私は思います。

市の管理職を退職された方が事務方のトップになって、今行っているというのが慣例的に続いておりますけれども、果たして本当にそれでいいのかどうかも検討する必要があるのではないかと。中身を立て直すためには、現役の職員さんが一時的に行くことを含めて、それからその後はプロパーの事務方のトップがしっかりと育っていくような社会福祉協議会になることを含めて、しっかり検討が必要ではないかと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

○岩尾弘敏社会福祉課長 社会福祉協議会の中の職員の体制でございますけれども、プロパーの職員についても育ってきておりますし、現在そういった方たちへの意識改革であるとか、そういった社会福祉協議会内の体制については、意識改革等が行われているというふうに把握しております。

社会福祉協議会というのは独立の団体でございますので、中のことについては市からは問うことはできないのですけれども、こういった事務の委託だとか補助に当たっては指導、助言というのを引き続き適正にやっていくということで考えております。

○平賀貴幸委員 独立した別団体ですから、なかなか踏み込んだの答弁は難しいということは理解できないわけではありません。

ただ、再発防止を行ったので、こういうことはもう二度と起きないということは信じたいですけれども、万が一同様なことが起きた場合については、今申し上げたようなことを含めて、積極的にやはり運営に関与せざるを得なくなるような案件であつたということは、しっかり指摘しておかなければいけないことだというふうに思います。

次の質問に移らせていただきます。

183ページの児童扶養手当の関係、一般質問でも触れさせていただきましたが、監査委員の意見書31ページを見ると、1,100万円ほど減額になっております。主な、これは要因というのはどんなものだったのか伺いたいと思います。

○清杉利明子育て支援課長 児童扶養手当の不用額の関係でございますが、主な理由としましては、受給者数が平成30年度の3月末におきましては348名で、29年度が384名となっております。36名ほど減少しているということもございますし、対象となる子供の人数におきましても、平成30年度におきましては29年度と比べて62名ほど減少しております。主な原因としては、支給対象となる人数の減少でございます。

○平賀貴幸委員 その減少に至った理由というのは、就労に至ったので支給対象からそもそも外れたというのが一つ考えられますし、お子さんが成長して児童扶養手当の対象ではもうなくなったので、人数が減った、あるいは外に転出した、いろいろなこと考えられると思うのですけれども、どんな理由が主なものになるのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 一概にこれがという詳細な理由というのは把握をしておりますが、子供さんの数が減少傾向にあるということのも要因の一つでございますし、あとまたひとり親世帯の収入の増で支給対象外となったという部分も要因の一つでございます。

○平賀貴幸委員 そこは理解をさせていただきました。

同じくそのページの下段にある認定こども園の施設型給付費ですけれども、こちら2,015万2,000円の減額に、意見書31ページを見ます。これも子供の減少が原因なものなのか、減少額、決して小さくないと思うものですから伺うのですけれども、いかがでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 認定こども園におきます施設型給付費の減でございますが、こちらにつきましても園児数の減少及び特にその中でも、認定こども園は教育の部分と保育の部分があるのですが、合わせて施設型給付費として給付費を支給しておりますが、特に教育の部分、1号認定の幼稚園の部分の減少が、昨年の29年度と比べまして17名ほど減少しております。保育認定のほうは1名の減という形になっておりますが、主な原因としましては、教育部分の園児数の減少というのが主な理由となっております。

○平賀貴幸委員 わかりました。

共働きの方が増えているからなのと、恐らく子供の絶対数が減っているの、そういう形で幼稚園の側のほうの経営に一定程度の影響が出ているということは理解させていただきました。ここは単年度の状況ですので、もう少し状況を見ていきたいというふうに思います。

それでは、一旦ちょっと要求資料のほうに移りますけれども、30ページから32ページの間に、保育所徴収基準及び階層別入所者数という表が年度ごとにございます。30年度の表を見ていくと、国の階層区分が8段階あるところに、市の階層区分は13段階あるということになってます。保育料の負担軽減として、市が独自の予算を含めて実施しているところだと思いますけれども、30年度はその独自の予算でどのくらい軽減をするために予算を投入したことになるのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 まず公立の保育園、保育所におきましては、国の基準との差で市独自に保育料を軽減している分としましては、約1,700万円ほどの保育料を年間で軽減しております。

法人立の潮見保育園におきます独自軽減の部分でございますが、こちらにつきましては、後ほど資料を確認して。

○近藤憲治委員長 こちらは後ほどまた明らかにさせていただきますので、続けてどうぞ。

○平賀貴幸委員 わかれば、また質問を続けさせていただきますと思います。

次に、185ページにへき地保育事業がございます。先ほども僻地保育園についての質疑が若干ありましたけれども、ここも社会福祉協議会とはちょっと性質が違いますけれども、残念な事件がございました。

最終的にどのような形になったか、最終報告はまだ所管委員会にもないので、ちょっと伺います

けれども、ここも返還金は生じたのでしょうか。生じていれば、どのぐらいの金額が発生しているものなのか、どうなっているのか明らかにしていただきたいと思います。

○清杉利明子育て支援課長 僻地保育所のはまなす保育園におきます委託料の返還金でございますが、平成29年度分におきます不明金のうち、そのために収支不足を起こしておりました金額を引きまして、平成29年度分としましては128万3,403円を返還いただいております。また、平成30年度分におきましても、不明金の部分につきましては、平成30年度の実績報告時に精算をし、その部分の委託料を減額して精算をしております。

○平賀貴幸委員 減額額を明らかにしていただきたいと思います。

○清杉利明子育て支援課長 平成30年度の部分におきます金額としましては、82万円となっております。

○平賀貴幸委員 合わせて実質210万円の返還なり、減額なりがあったという形で理解をさせていただきました。

最終報告は、今後出てくるというふうに伺っていましたので、今は経過になるのだらうと思いますけれども、当該保育所含めて、やっぱり今後ここは地域でやっていただくしかないのだと私は思っておりますが、一方で事務の手間が余りにも煩雑になってできないというような声も聞いているところなのですけれども、その辺についてはどのような状況で今推移しているのか伺いたいと思います。

○清杉利明子育て支援課長 僻地保育所の運営委員会における運営の在り方については、現在見直し等を含めまして検討を進めているところですが、今後につきましても、運営委員会の意見等をお聞きしながら、年内中には取りまとめのほうを完了したいということで考えております。

○平賀貴幸委員 できるだけ早く取りまとめて所管委員会の中で正式に示していただいて、またそこで議論をしたいというふうに思いますので、次の質問に移らせていただきます。

続いて、決算書の189ページです。

訪問看護ステーション負担金、それから看護師・薬剤師の確保の支援事業など、いろいろあるのですよね。それから介護人材の確保も含めていろいろあるのですけれども、病院の看護師さんに対する支援をしているのだということはよくわか

るのです。それから訪問看護ステーションに対する負担金として、訪問看護ステーションがありますので、そこに対する負担金、1カ所の負担金として出しているのはわかるのですよね。ただ、看護師が必要な現場というのは何も病院だけではなくて、今言った訪問看護の事業所もほかにもありますし、居宅介護の現場で必要になる場合もあります。それから施設系でも必要になる場合もありますし、実は養護学校などでも必要になる場合もあるなど、障がい福祉の分野から入所施設まで、様々な分野で実は必要になるのが看護師さんなのです。そういったところの対策についても必要ではないかと以前申し上げたことがありますけれども、どのような検討、それに対しては行われてきたのか見解を伺いたいと思います。

○武田浩一健康福祉部次長 今委員がおっしゃったように、看護師・薬剤師確保対策という形で医療に、また訪問看護ステーション負担金ということで、これについては平成5年のまだ訪問介護の部分がなかなか全道になってなかった時代から、財団への負担金ということで支出させていただいている部分でございます。

今後、介護なり学校なりということで、看護師さんがそれぞれ必要な施設というのはあるということとは認識しておりますけれども、今現在の段階でそこに対する補助金ですとか、支援ですとかというのは考えておりませんが、今後の状況ですとか、必要性も含めた中で研究なりしていく必要性も出てくるということもあるかもしれません。

○平賀貴幸委員 介護保険課に伺ってみますけれども、看護師の介護の現場に必要な人材、訪問介護も含めて、所管は結局そちらになるのだと思うのですけれども、どんな認識でいらっしゃるのか。充足されているという認識なのか、不足しているという認識なのか、いかがでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 訪問看護、看護師さんになると思うのですが、こちらに関しましては不足というような認識はしておりません。ある程度の充足はされているのかなというふうに感じているところでございます。

○平賀貴幸委員 ちょっとそこは認識が違うかと、私は思います。

訪問看護の分野も人は足りないですし、訪問入浴もあります。貴重な資源なのですけれども、ここの看護師さんは本当に大変なのですよね。決して十分ではない状況の中で、結局病院にいるより

は条件面としてはどうしても下がってしまう部分を何とかつなぎとめながら、サービスとして必要だから実施しているという部分が実はあります。ここをぜひ詳細に聞き取り調査等をした上で、看護師の支援をもう一步進めて、病院の看護師の確保もこれ本当に大事なのですよね。そこから病院での経験を踏まえて、地域の看護に移っていく方が基本的なラインで、なかなか最初から訪問看護だとか訪問入浴の看護師をやろうという人はほばいないので、ラインとしては重要なのでそこもしっかりやっていただきたいのですけれども、一方でその部分の支援もしておくことが、実は潜在看護師ですね。実際勤務経験をしばらくしていない方が、そこを通り抜けてまた病院に戻るというルートにも実はなり得るので、大変重要だと思うのですけれども、その辺についていかがでしょうか。

○武田浩一健康福祉部次長 施設ごとへの支援という形でいうのではなくて、例えばいろいろなところで看護師さんが育っていった中で、それごとに循環していくだとかというような形で、増やしていくということも一つの考えではないかというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 済みません、ちょっと答弁の内容理解できなかったもので、もう少しわかるように答弁していただけますか。

○武田浩一健康福祉部次長 済みません。

全体の枠の看護師さんを多くすることは必要だという意味で、お話をさせていただきました。

○平賀貴幸委員 またそこをちょっと機会を改めて聞きたいと思いますが、確かにおっしゃるとおりで、そこも大事なのですけれども、潜在資格を持った看護師さんの新たな入り口にもなる部分なので、その部分の支援もあわせて考えていくことで、結局全体としての看護師の数は新たになっていく方も含めて増えていくので、その辺ぜひいろいろな形で研究を、そこはしていただきたいなというふうに私は思うところです。

それでは、介護保険の特別会計の質問に移らせていただきたいと思います。

成果報告書の24ページですね。

先ほど来、何人かの議員の皆さんがこの質問をされておりましたので、私からも伺わせていただきますけれども。

まず、包括的支援事業の中の生活支援体制整備

事業ですけれども、西コミセンから始まって幾つかのところに広がっておりますが、実態はどういうふうになっているのか伺いたいと思います。

○高橋善彦介護福祉課長 生活支援体制整備事業の実績でございますが、昨年度第2層協議体に係る圏域の設定を15地区と定めまして、西地区を初めとする各所で11地区におきまして、各連合町内会さんを中心に事業の説明等を行いまして、理解を得られたというような形ではございますけれども、まだ実際に第2層の協議体として実際の動きというものはございません。

○平賀貴幸委員 今年度になってからも、余り目立った動きは西コミセンを除いていないというような認識で私はいるのですけれども、スピード感というのはこれで本当にいいものなのでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 昨年から北地区、川向地区ですけれども、こちらのほうは市民活動推進課と連携しまして、地域に見える化ということで行っておりまして、事業につきましては今年度もやっているところでございます。

また実際、お話のスピード感ということでございますけれども、進んでいないということは承知はしておりますけれども、今後まだ事業説明等行っていない地区に関しましては、地域住民等への説明等を行っていききたいというふうに考えております。

具体的な11地区でございますが、西地区を除きまして呼人地区、郊外地区の東部、南部、あと西網走地区、あと向陽ヶ丘と今話しました北地区と鉄南地区、台町、桂町といったところで、あと鱒浦ですね、こちらのほうにも一応事業説明はしているというところでございます。

○平賀貴幸委員 説明はあったということは理解をしていますが、その後ほぼアクションがないという地域も決して少なくない数ある状況で、もうその説明自体忘れてしまったというようなところも、正直なところな印象なのですよね、この事業。コーディネーター一人でやれるのかなというふうに、率直に思っているのですけれども、果たしてこのままで大丈夫なのでしょうか、この事業。

○高橋善彦介護福祉課長 今、生活支援コーディネーターにつきましては社会福祉協議会のほうに1名配置している状況でございますが、第2層協議体のほうが話がもう少し深い感じになってきましたら、第2層コーディネーターの配置というところも考えるべきところではございますが、まだ

そういった段階ではございませんので、第1層生活支援コーディネーターと市が連携をしながら、そこに地域包括支援センターも加えながら、各地域に入っていく事業の理解を得ていきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 イメージは理解できるのですけれども、そのきっかけというか、兆しさえないという状況の中で、残念ながらこの事業は今停滞している、とまったままだという、私は認識なのですけれども、原課はそうではなくて前に進んでいるという認識で本当にいらっしゃるのですか。

○高橋善彦介護福祉課長 実際目に見えた事業の進捗というような形ではなかなかないのかもしれませんが、第1層の生活支援コーディネーター、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが、まだ事業説明をしていない地域ですとか、そういった今後の事業展開について検討をしていて、今年度これからまた事業のアクションをするべく検討しているところでございます。

○平賀貴幸委員 今年度といっても残りもう半年しかありません。その状況の中で前年度から、率直に申し上げますけれども、ほぼ進んでないのだと私は思うのですよね。

優先順位を地域で定めて、先にここをやっていくとか、最低限ここまではやるとか、そういったことをきちんと整理しながらやらないと、この事業を何年たっても前に全然進まない事業に、残念ながらなりつつあるのだと思うのですけれども、本当に大丈夫でしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 優先順位というのものひとつあると思うのですが、この事業、市内全域まだ事業説明が全て終わっていない、理解が得られていないというところもございますので、まずは、まだ4地区事業の説明をされていないところがございまして、そういったところを中心に話していきながら、既存の今まで話していたところもより一層議論を深めていければというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 残り半年の間でどこまで今年度進むのか、そこは新年度、31年度で見せていただくしかないのだろーと思いますけれども、現状では、相当この事業は今のままでは理想と現実の乖離は相当大きくなるだろうということだけは、はっきりしておかなければいけないだろうと思いますので、ここは道のコーディネーターですとか養成機関ですとかいろいろなところの支援含めて、

てこ入れをしないとイケないというふうに私は指摘せざるを得ないのだというふうに申し上げておきたいと思います。

続いて、介護保険全体について戻って伺いますけれども、先ほど1号被保険者については増加するけれども、2号被保険者については減少すると、その傾向はこれからしばらく続いているというのはありましたけれども、こうした傾向がいつ頃まで続くというふうに、市のほうでは予測されているのでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 今、国で試算といいますか、推定されているのは、当面では2025年問題というところで、団塊の世代が75歳以上になる2025年、それと団塊ジュニアが高齢者になる2040年がピークと考えておりまして、それ以降は減少傾向になっていくのかなというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 まだ当面こういった傾向は続くということで、介護保険の財政も含めてまだまだ楽観できない状況が続くのだということは、改めてわかったところです。

できるだけそういった状況を市民の皆さんにも理解をしていただきながら、施設面の整備なり、様々な環境面の整備をしていかなければいけないのだなというふうに改めて思います。

ところで、認定者は増加したのですけれども、30年の給付は減少しているのですよね。これはどんな要因になるのでしょうか。通常は認定者が増加すれば給付も増加するのが通常なのですけれども、どんなふうに理解したらいいのでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 給付費の減少でございますが、昨年度対比で給付費1,155万6,384円減少しているところでございますが、こちらにつきましては要支援1、2の方が総合事業に完全に移行したことが大きな要因となっております。

○平賀貴幸委員 総合支援事業への移行が大きな原因でこうなると、来年以降はそれが済んだので、また給付者、認定者が増えれば給付は増えるという傾向に多分戻ってくるのだらうというふうに思います。

それで伺いますけれども、要支援1、2の方々が総合支援事業として受けられるサービスは、網走市の場合にはどんなサービスがあるのだったか、確認させていただきたいと思います。

○高橋善彦介護福祉課長 総合事業の対象サービスというところだと思いますが、訪問事業でいき

ますと、介護予防訪問介護サービス事業、あとは買い物支援サービス事業と訪問型短期集中予防サービス事業となっております。あと通所型事業につきましては、介護予防通所介護サービス事業、生き生き教室事業、通所型短期集中予防サービス事業がございます。

○平賀貴幸委員 成果報告書の24ページの②番が、全て該当しますという理解でよかったですでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 ②番、一般介護予防事業も入っていますけれども、一般介護予防事業も総合事業対象者利用できますので、そのとおりでございます。

○平賀貴幸委員 理解させていただきました。

様々な主体、担い手によって、これは行われているのだというふうに思います。介護の専門職によって行われているものもあれば、買い物支援サービスのように、そうではない方々によっても行われているものあるのだと思います。

これで要支援1、2の方々を支えるサービスというのは十分に充足されている状況にあるのか、それともまだ何か欠けているものがあるのか、市としての認識を伺いたと思います。

○高橋善彦介護福祉課長 サービスにつきましては、今後住民主体によるサービスですとか、住民もしくは事業所、行政が関わるようなサービスを今後創出できればというふうには考えておりますが、先ほど御指摘だった生活支援体制整備事業の中で各地域の課題等を把握しながら、必要なサービスの創出に努めてまいりたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 そこは全く私も見解が一致するところでありまして、だからこそやはり生活支援体制整備事業というのはしっかり前に進めていって、本来必要なサービスをしっかり生み出していく、それで介護保険を計画的に使わなくてもいいような状態、できれば要支援1、2から要支援さえ外れて自立して支える側に回るというような仕組みをつくり出すことが、多分この介護保険の改定の本来の目的であり、目標だと思うので、そこを目指すべきだというふうに思いますけれどもいかがでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 委員お見込みのとおり、生活支援体制整備事業を進めながら、地域の課題等を把握して、サービスの創出につなげていきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 これは地域包括支援センターそ

のものもちろんそうだというふうに思いますし、先ほど来出てくる再生整備事業も同じような考え方で、基本的には進んでいかなければいけないのだと思います。

今ある資源をどうやって有機的に結びつけていくか、例えば認知症カフェも網走市ではやられていますけれども、果たして子供の居場所をつくらなくていいのだろうかという課題もあって、認知症カフェのように高齢者だけが集まるような場所です。本当にいいのだろうかということも、しっかりとこれは検討しなければいけないのだと思います。まず始めることに意義があるので、それ自体は否定しないのですけれども、本来であれば多様な人たちが関わるような場所が地域にあって、そこに定期的なのか不定期的なのかは別として、出かけていったり集まったり、そこでいろいろ話を、コミュニケーションをしながら地域の中で課題を解決していくような場所をつくっていくべきであって、それを生活支援体制整備事業の中にしっかり組み込んでいくという流れだと思いますので、ぜひそういった考え方を持って説明をしていただきたいと思うのですが、少なくとも生活支援体制整備事業の説明の中で、そこは私も聞いていますけれども、全く伝わってきません、残念ながら。そういった形が、考え方が根底にあるのだということは、ほぼ理解されていないのだと思うのですよね。そういったことも含めて、どうやって説明するべきかということも、再度検討していただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 生活支援体制整備事業の事業の進め方でございますが、委託先の社会福祉協議会と生活支援コーディネーターとさらなる協議をしながら、早い段階で地域の中に入っていく進めていきたいというふうに考えております。

○近藤憲治委員長 それでは、社会福祉課長から行きましょうか。

それでは、平賀委員の質疑に関連して、理事者から発言を求められておりますので、これを許可します。

○岩尾弘敏社会福祉課長 障がい者福祉費の関係で、先ほど答弁確認した部分について答弁をいたします。

まず、居宅介護給付の関係の行動援護の関係ですが、提供できる事業者ということで指定は3事業所、実際に実施しているのは30年度1事業所ということになっております。これは新規の利用希

望がないためということでございます。ただ、本年度につきましては、指定3で実施は2事業所というふうになっております。

続きまして、就労継続支援のBで指定取り消しになった事業所の関係でございますが、8月に指定取り消しを受けまして、実際にそこで就労していた方につきましては、他の事業所へ移行せずにそのまま雇用という形で働いていたということで、この指定取り消しにつきましては12月の中旬に執行停止ということになって、また復活、B型ということで復活してますので、3カ月半については雇用されて働いていたということになります。

3つ目ですが、就労継続支援から一般就労、福祉就労含めてということでございましたが、移行された方は3名ということに、30年度となっております。

4番目で、工賃の関係でございますが、B型の工賃でございますが、北海道の平成29年度の数字でございますが、北海道平均で月額1万8,810円で、市内についてでございますが、29年度網走市5事業所の平均値で9,476円、一番高い事業所で2万3,362円ということでした。

もう一つ、5つ目、ジョブコーチの関係なのですが、ジョブコーチは現在5人の資格者がいるということで、そのうち4人が現在就労支援5事業所に所属しているということになっております。

○平賀貴幸委員 答弁、理解させていただきました。

行動援護については、利用者さんが一定程度いないとなかなか提供できる事業所というのも増えてはこないのですけれども、資格を持っている方がしっかり確保されていないとそもそもサービスの提供ができないので、本当に重度な方でなかなか一事業所では支えられないようなケースに対応できなくなるケースが近隣の自治体でも実はあったりします。ぜひ行動援護の資格者の増加についても、ぜひ意を用いながら市のほうで働きかけをしていただきたいというふうに思います。

それから就労継続の関係、それから就労の関係はわかりました。そういう状況だということはおわかりました。

市のほうでは、障がい者の雇用は今何パーセントぐらいされているのでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部長 細かい資料を今持っておりませんが、法定雇用率については満たしてい

る状況でございます。

○平賀貴幸委員 以前は障がい者の雇用枠というのは特に設けないのだという答弁をたしか受けていたと思うのですが、初日の総務の答弁だと何かそういうものを今後設ける可能性があるのかなと思ったのですが、その辺は検討何かされていたりするのでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部長 現時点でそのような想定を検討していることはございません。

○平賀貴幸委員 今後日体大の卒業生さんも出てくるので、いろいろなことを検討していただきたいと思いますが、そこはまた機会を改めてですけども。

一方で、先ほど平均工賃の話があって、全道の平均工賃1万8,810円と、これは全国の平均と比べてもまだ低いのですが、網走市は9,476円と、さらに低いという状況です。なかなか1万円を超えないというのが率直なところなのですが、超えさせるために市としてはどのような働きかけなり、支援なりしていく考え方あるのでしょうか、伺いたいと思います。

○岩尾弘敏社会福祉課長 工賃については、実際に販売だとか製造だとか、そういったものが上がらないと、生産性というか上がらないと難しいということでございます。そういったことについても、市として事業所とともに研究していきたいと考えてます。

○平賀貴幸委員 なかなかその辺難しい部分があるのは理解はできますが、率直に言うと、単価の低い仕事をしていれば当然低い工賃しかもらえないのです。これは1日平均ではないですからね、1カ月頑張っても9,476円しかもらえないというのが現実ですから、年間だと12万円にも満たないような収入しかやはり得られてないという現状だということです。一番高いところは2万3,000円ですから、もう少しその倍ぐらいにはなっていますけれども、それでもやはり著しく低い状況だということと言わざるを得ないのだと思います。

そうすると、法改正があって物品の調達等も障がい者の事業所から行うべきだというような流れが行政含めてあるのですが、その辺に対する対応を市として、網走市自身もそうですし、民間の企業に対して、これはジョブコーチの資格の2号の取得とあわせてやるべきだと私は思いますけれども、働きかけをしていくことがやはり必要ではないかと思いますけれどもいかがでしょうか。

○岩尾弘敏社会福祉課長 市としまして、そういった物品の調達あるいはサービスの提供については、そういった事業所を利用していくということは取り組んでまいりたいと思いますし、そういったことの民間への啓発についてもあわせて様々な場面、説明会とか講習会等で事業所のほうにも御理解を求めていると考えております。

○平賀貴幸委員 できるだけ単価の高い仕事をする、もしくは単価の一定程度ある物品の製造をするということをしないと、工賃というのは上がりません。ここは事業所だけの努力では、私はやはり限界がどうしてもあるだろうというふうな状況を見ていてと思いますので、先進地の施設に行政と一緒にやっているようなところもあったり、いろいろな努力はされているようですので、ぜひ先進自治体等の状況も見ながら参考にしながら、積極的な対応をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○近藤憲治委員長 あわせて、子育て支援課長どうぞ。

○清杉利明子育て支援課長 先ほどの平賀議員の御質問の中で、公立の保育所におきます保育料の市の独自軽減分につきましては、3園で約1,700万円という御説明をさせていただきましたが、そのほか資料30ページにおきます潮見保育園の部分でいきますと、約700万円の保育料を市で独自に軽減をしております。

○平賀貴幸委員 そうすると合わせて2,400万円の補助をしていたということですけども、これが保育料の無料化によって、市の負担としてはなくなっていくという理解でよろしいのでしょうか、今後。

○清杉利明子育て支援課長 まず公立の保育所につきましては、その負担は市が100%負担することになっておりますので、その部分に対しての財源の増というのはございませんが、潮見保育園、31年度におきましてはいせの里保育園ということになりますが、その部分につきましては市で独自軽減していた分も国、道の補助対象の給付費として算定されますので、その部分に対しては国2分の1、北海道4分の1相当の額が財源として増額されるということになります。

○平賀貴幸委員 ちょっとわからなかったのでもう一度伺いたいのですけども、その独自の補助を公立園に対しては1,700万円で、民間の園に対し

ては700万円していたと。今後、民間については、2分の1と25%の負担になるので、25%だけ市の持ち出しが出てくるようになると、公立のほうは一切ないので、100%このまま1,700万円はかかり続けるという理解でよろしかったでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 公立の部分につきましては、普通交付税のほうの算定にそれ相当の額が算入されますが、一般財源でございますので、実際の金額としてはわからないところではございます。

○平賀貴幸委員 なるほど、そういう形で一般交付税の中に入ってくるので、詳細はわからないということなのですね。わかりました。

市で結局負担が軽減されるというか、無料化なので、1,700万円というのは単純に市で出すことはなくなるのかなと思ったのですが、そういうわけではないということですか。もう一回確認させてください。

○清杉利明子育て支援課長 今年度の10月からの半年間分につきましては、臨時交付金として公立の部分も財源手当がされますが、来年度以降につきましては交付税算定の中で盛り込まれるという形になります。

○平賀貴幸委員 わかりました。

○近藤憲治委員長 他に。

それでは、栗田委員の質疑に入る前ですけれども、ここで暫時休憩をいたします。

午後3時03分休憩

午後3時13分再開

○近藤憲治委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

○栗田政男委員 それでは、端的に聞いていきたいと思います。

まずは戦没者追悼式式典事業でございます。

これはそれほど長い歴史がある事業ではないような記憶があるのですが、始まって何年で、何回かがわかれば何年前というようなこともわかるのですが、何年前からやっている事業でしょうか。

○岩尾弘敏社会福祉課長 この事業につきましては、平成10年度から市が開催することで実施しております。

○栗田政男委員 平成10年度ですから、かなり歴史のあるということだと思いますが、始まりは遺族会の要請があってどうのこうのという話をち

らっとは聞いたのですが、そういう認識でよろしいのでしょうか。

○岩尾弘敏社会福祉課長 この経過でございますが、ももとは護国神社の奉賛会のほうで実施をしておりましたが、高齢化や会員の減少によって市議会のほうに陳情があったということで、平成9年に陳情が採択されまして、平成10年度から実施に至ったということでございます。

○栗田政男委員 非常に大切な事業だというふうに思っています。道のほうでも行ってますし、国のほうでも行っている事業ですし、市単独で行っているのはそんなたくさんはないと思うのですが、何カ所かではやっていらっしゃるというふうに聞いております。いい事業なのですが、戦後かなりの年月がたっています。実際に実施される方、それに参列される方も戦争の体験者という人がほとんど少なくなっていますね。だんだんだんだん少なくなっていて、そういう中で今後の方向性としては、今後ずっとこの事業を継続していくつもりでいるのかということをお尋ねしたいと思います。

○岩尾弘敏社会福祉課長 委員御指摘のとおり、遺族の方も高齢化をされているというような状況が現状でございます。現在、遺族会のほうからも市で実施続けてほしいというふうに要望を受けておりますし、実施の内容につきましても献吟という形で、そういった追悼の詩吟を上げてもらったり、あとは平和都市宣言事業ということで、糸満市から中学生が派遣をしておりますが、そういった中学生の感想文をそこで読み上げて、戦没者への追悼とともに平和への誓いを新たにするという場に現在なっております。

○栗田政男委員 ぜひとも続けていただきたいのですが、場合によっては規模だとか場所だとか、予算も発生する事業でありますから、いろいろな意味で、続けてもらうことは本当にお願いをしたいのですが、変化させることも必要な時期が来るのかなという気がしております。

今言われたように、糸満市、網走市の碑もございます。沖縄決戦で亡くなられた網走由来の方々の碑も、私も毎年行くたびにお参りをさせていただいていますが、そういう意味からも非常に大切な事業であると思ひますし、戦争の記憶というのは未来永劫僕は絶対残し続けないと、再び二度と繰り返してはいけないことなのですね。それをしっかりと、これを教育所管でやるのか、民生の所管でやるのかは別にして、市として行政として、

これからの時代だからこそ、戦争を知らない子供たちがどんどん社会の中で今活躍している時代だからこそ、あの戦争をきっちりと教え込んでいくという作業が、私は絶対必要ではないかなというふうに思います。ぜひとも随時検討、いい方向で進めていただければなというふうに思います。

続きまして、敬老会事業なのですが、私も30年度の予算を通した人間でありますので、本来記憶していたはずなのですが、寄る年波か少し記憶が薄れております。非常に残念なのですが。

この中に、敬老会の何歳から幾らの給付金、例えば網走市に在住の方々と、いろいろな補助を1人頭を出していると思うのですが、それについて詳細がわかればお願いをしたいと思います。

○高橋善彦介護福祉課長 敬老祝い金支給事業の実績でございますけれども、まず祝い金は80歳1万円、90歳2万円、100歳5万円となっております。

30年度の実績でございますけれども、80歳が4人で、90歳が140人、100歳が11人となっております。

○栗田政男委員 ちょっと聞き方が私のほうであれなのですが、例えば敬老会は16日にやられていたのですが、敬老会に上げているのか老人クラブに上げているのかは別なのですが、聞くところに、記憶によると950円何がしという1人頭の助成をしているような気がするのですが、この中には入っていないということでもいいのですか。

○高橋善彦介護福祉課長 この敬老会につきましては、郊外地区に関しましては、この敬老会自体を区会等に委託して実施しているものでございます。郊外地区につきましては、1人当たり2,520円の委託料というような形でございます。

○栗田政男委員 市内は、市のほうでやっているのですか。そういう助成はしてないということでもいいのですか。

○高橋善彦介護福祉課長 そのとおりでございます。

○栗田政男委員 またまた予算を通した人間として非常に恥ずかしいのですが、950円というのは僕が勘違いして敬老会事業云々のほうに出しているのかなと思ったのですが、老人クラブ運営補助金ということで1人頭950円という理解でよろしいのですか。

○高橋善彦介護福祉課長 おっしゃるとおり950円ということになっております。老人クラブの助成

ということでございます。

○栗田政男委員 それではその950円、これは全てのというか、その年齢、ある一定程度の何歳からで、市民であれば全員にお出ししているという金額でよろしいのですか。

○高橋善彦介護福祉課長 ただいまの老人クラブの運営補助でございますけれども、単位老人クラブに、クラブ数割として3万6,000円と、会員数割というのは会員数が910円というようなことでございます。

○栗田政男委員 大きくても小さくてもこの金額は、その3万6,000円というのは変わらないという、人数が大きいところ、それぞれ差があると思うのですけれども、それについてはどうでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 こちらのほうについては定額でございます。

○栗田政男委員 910円、いろいろ多彩な事業をなさっています。果たしてそれで足りるのかなという疑問が出るのですけれども、これはいつごろからこの910円というのが決まって支給しているのかなということをお聞きしたいのですが。

○高橋善彦介護福祉課長 ただいまこの910円の開始時期につきましては、ちょっと手元に資料ございませんので、ちょっと把握しておりません。

○栗田政男委員 ずっと後でも結構なので、個別に教えていただければなと思いますが、若干でも今の時代背景、いろいろな事業多彩に、私もいろいろな場面で見させていただいていますけれども、非常に活発にやっているところ、またまた年に一、二回というところも、それぞれ差はあるのですけれども、本当に一生懸命やっという気もしますし、予算が、原資は限られているので、これからもどんどん高齢者が増えていくという中で、増やせ、増やせというのは難しいのかもしれないのですが、この910円というのはかなり昔というか、前に決まった金額ではないかなというふうに記憶をしております。そういうふうに考えると、そういう見直し、多少なりとも増額を検討する時期に来ているのではないかなというふうに思いますけれども、原課のほうではどういうふうに思っているか、お聞きしたいのですが。

○高橋善彦介護福祉課長 現在39単位老人クラブでございますので、実態等を把握した上で適正な価格というところを見きわめていきたいというふうに思っております。

○栗田政男委員 今、令和という時代に入りまし

た。非常に豊かな時代だと思います。

多分ここに対象になる諸先輩方はこの立派な日本をつくってくれた、この網走をつくってくれた大切な御尽力者の皆様です。そういった人たちに感謝の意味を込めて、しっかりと敬意を表するという意味からこういう事業、しっかりと担保してあげるといのは、僕は非常に大切な事業ではないかなと思いますし、行政の責務だというふうに感じています。私たちも含めて、積極的に関わっていくべきではないかなというふうに申したいと思います。

それでは、次に入ります。

公衆浴場の確保対策補助金なのですが、50万円という予算計上は、これはもう毎年こしばらく50万円という金額だったのですが、まずは最近の、近々の利用実績はどうなっているのでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 平成30年度の利用実績なのですが、月平均591回、日に換算しますと22.7人、7回の利用があるとお聞きしております。

○栗田政男委員 1回が440円、大人であればですね。子供が混じっているのかもしれませんが、20人何人の方が御利用されているということなのですが、これも記憶が定かではないのですが、一度何か火災か何かに遭われて、補助を出して再生をして現在この補助金に落ちついたという経過があったような気がします、そういう認識でよろしいでしょうか。

○武田浩一健康福祉部次長 この補助金につきましては、昔からの公衆浴場補助金ということでございまして、そのほかに整備補助金だとかがありましたけれども、現在はこの補助金だけでございます。

○栗田政男委員 もちろんわかった上の話なのですが、そういう確認をしたつもりであります、要はあそこの浴場は皆さんも知ってのとおり、建築廃材等をバイオ系の燃料をたいて、非常に節約した中で今運営をされてます。先ほどの数字からいっても決して経営は楽ではないのではないかなと思うのですが、その経営状態について、当然補助金を50万円支出しているわけですから、原課としては把握をして、人数を押さえているということは聞き取りもしているのだと思います。また、しばらく当面の間は、この補助金で運営がしているというふうに原課のほうで押さえているということで理解してよろしいですか。

○永森浩子健康推進課長 今のところ、この補助金額で不足しているという声は聞いておりませんので、この額で継続というふうになるかと思えます。

○栗田政男委員 以前、予特の場面でもお話をしました。公衆浴場、ただ1軒残っているのですね。中は本当に昭和そのものの古いタイプの銭湯であります。それが4条通の真ん中に、本当の繁華街の真ん中に現存しているということは非常に、僕はむしろ網走の資産であるというふうに思っています。

ただ残念なことに、今お父さんと息子さんと2人で経営なさっているのですが、お父さんのほうはもうかなり高齢で、バイオマスの燃料をたく、何というのでしょうか、ボイラー係をお父さんが担当しているのですが、いつまでできるのかなと非常に不安で、僕も通るたびに中のほうに入っていくって、様子を見ているのですが、もう高齢で90近いと思うのですが、今後のことを心配している一人であります。

少なくとも、やはり網走にいる人間、私たちは協力しなくてはいけない立場であるのではないかと思います。これも前にも申し上げましたが、少なくとも気持ちがあるのであれば、職員の皆さんも私たち議員も市民の皆さんも年に一度は銭湯というのはこういうものだということで、本当に昔ながらの銭湯ですから、利用するというような協力も一つの方法ではないかというふうに思いますが、それについての啓蒙等はどうか。

○永森浩子健康推進課長 市としてもなくてはならない必要な公衆浴場の1カ所ですので、そのあたり今後も声を聞きながら、お聞きしながら検討してまいりたいと思います。

○栗田政男委員 ぜひとも協力、全員が全員できないかもしれませんが、やはりそういう気持ちで私たち行政に携わる人間として、そういう本当の中小零細企業を助けてあげる、そういうスタンスが必要ではないかというつもりで、無理をして今お願いをしたのですが、本当に頭の記憶にとどめていただいて、僕はやる気になれば、皆さん400人も入ってくれば、金額掛ければわかるのですが、かなりの収益。バイオマスで廃材ですから、ほとんど原材料というのはかかっていないのですね。その中で、四苦八苦しながら頑張っているという現状で、これは灯油ボイラーをつければ一瞬でボタンを一つでできるわ

けですけれども、それでは採算が合わないということですから、そういう状況もしっかりと考えてあげて、取り組んでいただければなというふうに思います。そろそろいろいろな転換期に来ているので、しっかりと見ていただければなというふうに思います。

最後になりますが、これは石垣議員のほうから質疑ありましたので、重複する部分は話しませんけれども、公的病院の支援事業であります。

いろいろ詳細についてお聞きをしました。30年度の決算ですから、3月の時点ではこういう形になりました。4月、令和に入って、5月に入ってから様々な動きがありました。私たちも非常に心配をしながら、脳外の機能をどうするのだという議論もしたのですが、今日決算委員会ですからそれについては触れませんが、一つだけ迅速な行政の対応をもって光が見えてきたというのは非常に私はうれしく思っています。そういう中で、これからはひとつ病院というものはどういうものか、私たちの市民生活にとって病院の在り方というのはどういうものかというのも、みんなで議論しなくてはいけない時期に入っていると思います。

当市においては、市立の病院はございません。そういうことで、財政がそれを圧迫したり市政に対して、そういう病院会計が圧迫したりということはないのですが、市立病院を持っている自治体は非常に苦勞をしています。これはしょうがないのですね。赤字が出ればそれを税金でみんなで補填するというのは当たり前のことなのですが、そういうことがなかったが故に、もしかすると、公的病院支援についてちょっと後ろ向きだったような、私は前から感じていたのですが、今回の動きを見てるとそういうこともないようなので、しっかりとやっていただきたいのと、いろいろな動きがあるので、この時点では本当にあれなので、その先に進むと31年度の、元年度の事業になるので言いませんけれども、これからはやはりある程度医療に関しては公的支援をしなければ存続できない時代に入ってくるということは確かであります。

つまりそういう原資を出す、社会保障ですから、ほかの部分はどこか削っていかなくてはいけないという、そういうめり張りをしっかり持ちながら、僕は、医療というのを絶対削るべきではない事業ですから、それをしっかり担保しないと、この網

走に住むみんなは本当に不安でしょうがない、そういう状況です。公的支援をどんどん湯水のごとく入れろという意味ではなくて、しっかりと補填をしながら、ともに医療を考えていくという時期に入っているような気がしてなりません。これについてはざっとでいいですから、副市長、何か考えがあれば答えていただきたいです。

○川田昌弘副市長 まず一つは、医療費を市が今削ろうとしているとか、そういったことは一切なくて、しっかりと市民の安心・安全を確保するために必要な体制の整備というのはしていかなければならないと。市立病院と公的病院、市立病院は持っていませんが、公的病院に対する医師の確保とかその点については市長も各医局にトップセールスをお願いに行ったり、そういった市立病院がないから何もしてないということではなくて、しっかりと医療の確保ということには意を用いて今まで政策を進めてきておりますので、そこは今後ともそういった形で進んでいくということです。決して何か後退しているような、ちょっとお話がありましたけれども、決してそんなことはありません。医療については大切な政策でありますので、しっかりと守っていくということでもあります。

○栗田政男委員 決して後退と、捉われ方がそういうふうにつわられたのであれば、ただ積極的ではなかったというふうに感じられる部分は、それは厚生病院の支援も含めていろいろな部分であったのですが、今回の事例を見て、そういうことなく、一歩も二歩も前進して考えているのだなということがよくわかりました。

なかなか現実には、この網走にいい先生は来てくれないという大変な問題もあるのですが、それもいろいろな創意工夫、皆さんの努力で、私たちも含めてしっかりと考えていきたい事業であります。ぜひとも前向きに取り組んでいただきたい大切な部分であろうと思います。

以上で質問を終わります。

○近藤憲治委員長 次。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、以上で、認定第1号中、健康福祉部所管分のサービス事業を終了します。

理事者入れかえのため、暫時休憩をいたします。

午後3時36分休憩

午後3時39分再開

○近藤憲治委員長 休憩前に引き続き、再開しま

す。

それでは、引き続き本日の日程であります認定第1号中、教育委員会所管分について細部質疑を行います。冒頭事前に配付をさせていただきました令和元年度網走市教育委員会事務点検評価報告書について、理事者から発言を求められておりますので、これを許可します。

○林幸一学校教育部長 本定例会の初日に提出いたしました網走市教育委員会事務点検評価報告書の記載内容に誤りがございましたので、訂正をさせていただきます。

資料をお手元に配付させていただきましたが、修正箇所は7ページの上段、教育相談体制の充実に下線を引いてございます。

表中3段目、取組実績の2段目の記載内容及び件数に誤りがあったので訂正するものでございます。

以上、訂正しておおび申し上げます。

○近藤憲治委員長 それでは質疑に入ります。

○澤谷淳子委員 報告書の67ページ、真ん中の段にクラシック音楽鑑賞会事業補助金というのがありました。これは中身を見ますと、市民実行委員会が行うすぐれた、と書いてあるのですけれども、毎年やってきたものなののでしょうか。

○吉村学社会教育課長 クラシック音楽鑑賞会事業につきましては、平成26年から2年に一度クラシック音楽活動の振興と優れたクラシック音楽の鑑賞機会の充実を図るというような目的で、実施しているものでございます。

○澤谷淳子委員 それでは、2年ごとにまた引き続きやっていくということではよろしいですか。

○吉村学社会教育課長 基本的にはクラシック音楽鑑賞会事業は、これまで2年に一度検討して実行委員会により運営をしてきました。

今後につきましては、クラシック実行委員会の中で、次回どのようなものをいつの時期やるのか、そういった話し合いのもとに進められていくというふうに考えております。

○澤谷淳子委員 そこで今話し合いのもとに決められるようなことをお伺いしましたが、これは使っている場所のエコーホールの使用料が150万円の金額だったのでしょうか。

○吉村学社会教育課長 公演事業といたしましては、市の補助金、そしてチケットの収入料金、こちら含めて約200万円前後の規模で実施しております。

○澤谷淳子委員 それでは、エコーホールで人数を見ますと322人で、今の200万円ぐらいの規模のことだったのですが、市民の実行委員会の中できつと市と話し合っ、場所もここにお迎えするということを決めたのですが、市民会館を利用してしまふとキャパが大き過ぎるとか何かそういうのがあったのでしょうか。

○吉村学社会教育課長 30年度の事業につきましては、支出としましては公演料に174万1,100円、そしてそのほか諸経費が使われておりますけれども、今回につきましては、エコーセンターの規模で行う公演料の団体ということで、東京吹奏楽団が選ばれたというようなことでございます。

○澤谷淳子委員 それでは、この金額的にも公演する団体の規模も当初からエコーセンターを、エコーホールを利用するような考えだったということですね。

それでは済みません。その下のオホーツク・文化交流センター芸術文化事業についても似たような質問なのですが、よろしいでしょうか。

ここでも、ここはもともとエコーホールを芸術文化のために振興を図っていくということで、この予算がついていると思うのですが、これと同じように、例えば市民会館を使って、こういう文化の事業をするというようなことは全く考えはなかったのでしょうか。

○吉村学社会教育課長 芸術文化事業、そして先ほどのクラシック事業とも、音楽などの鑑賞機会の際にオーケストラ、大きな管弦楽団等の演奏を聞いていただくためには、どれぐらいのキャパで行うことがいいのか、そういった点も会場を決定する上での一つだというふうに考えております。ですから、芸術文化事業につきましても、30年度はその中に、市民会館で行う規模のオーケストラなどの演奏会を催す際には市民会館が選択されたというようなことはあると思います。

○澤谷淳子委員 そこは了解いたしました。

そうすると、どうしても入場者がいなければそれもあれなので、入場者のことを考えると、やっぱり市民会館ではちょっと大きかったという理解でいいのですか。

○吉村学社会教育課長 オホーツク・文化交流センター芸術文化事業につきましては、基本的には市民の企画提案による公演事業を演奏しております。先ほどお話ししたところも市民の企画側が勘案して御提案をいただいて、結果として会場が

設定されたということでございます。

○澤谷淳子委員 了解いたしました。

市民会館が網走ではちょっとキャパが大きいのかなとちょっと思ってしまった、催し物をするにもエコホールがすごくちょうどいいのかなという、ちょっと考えがあったものですから。

今後も例えば、市民からのこういう御提案があって、市としてもこれに相談に乗ってこの補助をしていくのですが、今後は逆に市民会館を使つてのことも、こちら側からもその話し合いの中で提案していくというような見通しとかはないのでしょうか。

○吉村学社会教育課長 芸術文化事業の市民企画提案につきましては、公演企画をどう企画していくかという点については事前に我々と御相談をさせていただきながらすることはございますが、最終的には内容を市民の方に御提案という形で出していただいて、それを過去の分野ごとにバランスがとれているとか、公演料とその会場が見合っているかというようなところを検討して、最終的に判断をすることになります。

ですから、市民会館でやるべき、例えばオーケストラといったところを含めて、提案いただいた内容について、我々のほうで検討していくということになろうかと思います。

○澤谷淳子委員 了解いたしました。

今後もこの活動は続けていってもらいたいと思います。

引き続き、ぜひ市民会館でもやれるようなものも補助をしていけたらなとは考えておりますので、またよろしく願いいたします。

以上で、質問を終わります。

○近藤憲治委員長 次。

○古田純也委員 成果表の64ページ、読書感想コンクール事業についてお尋ねいたします。

最近各学校、図書館司書という方々が配置されて、読書の習慣も向上しているというふうにお聞きしております。そこで、このコンクールなのですが、市内の学校にやはり募集しないとか、募集するとか、結構あると思うのですが、実際に応募している学校、参加している学校というのはどのような学校があるのでしょうかお伺いいたします。

○大西篤学校教育部長 網走市読書感想文コンクールにつきましては、市内の全ての小学校、中学校のほうに募集しておりまして、例年全校から

応募をいただいております。

○古田純也委員 理解いたしました。

続きまして65ページ、小中学校改修事業なのですが、防火扉というのですかね、改修工事。改修工事をされた各小学校、中学校の建設時期はまばらだ思うのですけれども、防火扉の改修に至るまで、なぜこの改修をしなければいけなかったのかというのを伺いたいのですけれども。

○小松広典学校教育課長 防火扉の改修工事についてでございますけれども、平成30年に実施されました建築基準法による12条点検の結果、防火扉、防火シャッターについて、約4割が開閉不良という診断がございまして、改修工事を行ったものでございます。

○古田純也委員 理解いたしました。

私からの質問は以上です。

○近藤憲治委員長 次。

○村椿敏章委員 中学校の就学援助について質問します。

決算書でいくと233ページです。

中学校就学奨励費、この1,723万2,000円ですけれども、この就学援助だとは思いますが、この何年間かの推移というのはどのようになっているのでしょうか。金額と、それから人数について伺います。

○小松広典学校教育課長 就学援助に係る中学校の児童生徒数の状況でございますけれども、平成28年の認定者が240名、平成29年度が207名、平成30年度が206名となっております、その金額につきましては、28年度が1,918万円、29年度が2,086万6,000円、30年度が1,723万2,000円となっております。

○村椿敏章委員 あわせて済みません。小学校のほうの就学援助のほうが幾らになっているか伺います。

○小松広典学校教育課長 あわせて小学校の準要保護の認定者数ですけれども、平成28年度が373名、平成29年度が358名、平成30年度が353名。金額につきましては、平成28年度が1,190万5,000円、29年度が1,664万9,000円、30年度が1,230万9,000円となっております。

○村椿敏章委員 この就学援助を利用する方が毎年500名ほどいて、550名ですね。やはり子供の貧困というのが影響しているのかなと思うのですけれども、今後ともこの事業はぜひ進めていただきたいと思います。

同じく、就学援助と同じように、給食費の扶助もしていると思うのですが、給食費の扶助を受ける方とこの就学援助を受ける方というのは、ほぼ一致しているような状態なのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 同一の対象者ということになっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

もう一つ、成果の65ページ、小中学校特別支援教育支援員配置事業なのですが、支援員の配置数ですが、小学校で21名、中学校で4名、発達障がいの方の子供たちに対する学習支援をしているということなのですが、今後の方向性のところに、特別な支援を要する児童生徒が増加傾向にあると、先日、私少し話したのですが、農薬ですね。農薬の影響で、残留農薬の影響とか、そういう関係で発達障がいがかかる子供が増えてきているという報告があるのですね。実際増加している傾向というのですけれども、どのような傾向になっているか伺います。

○大西篤学校教育部次長 特別支援学級に在籍している児童生徒の人数ですけれども、小学校が平成28年で78名、平成29年で93名、平成30年で102名。中学校が平成28年で25名、29年で31名、平成30年で37名の在籍となっております。

○村椿敏章委員 少しずつ増えている状況なのですが、支援員の配置も年ごとに増えているのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 支援員の配置につきましては、平成20年度から配置しているわけですが、平成20年度に5名、それから平成21年度は15名、それから平成22年度につきましては18名、それから平成27年度は19名、平成28年度に21名、平成29年度に23名、平成30年度につきましては25名という配置となっております。

○村椿敏章委員 この発達障がいの方を支援する場合、普通の教室と一緒に支援をするのか、それとも別の部屋で支援しているのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 特別支援学級に在籍している児童生徒は、それぞれが障がい種ごとの教室で学習するのが基本の形となっております。

その中で、通常学級のほうへ、交流学級という言い方をするのでありますが、交流学級のほうへ移動して授業するときなどに、特別支援教育の支援員がついて一緒に学習するような形で指導を行っているところです。

○村椿敏章委員 わかりました。

普通の学級のほうに入って、一緒に友達と授業を受けるということが大切なことだと思うので、この事業はどんどん進めていただけたらと思います。

もう一つ、日体大屋内直線走路利用促進事業について伺いたいのですが、教育評価のほうの48ページになりますが、日体大ができてから、この直線走路利用ということが、最初から市民に開放しようという話もあったと思うのですが、30年度の実績が41団体1,035名と。41団体というのは多いように感じたのですが、網走の団体は何団体あるのでしょうか。

○阿部昌和スポーツ課長 41団体ということなのですが、累計の団体数となっております、実際使用している団体数としては約10団体程度です。高校の陸上部ですとか、そういうのが。

団体名でいきますと、ちょっと市外でわからないところが1団体あるのですけれども、それ以外は全て市内の団体ということになっております。

○村椿敏章委員 市外もあるけれども、ほとんど網走市の団体で利用されているということですね。わかりました。そして累計だということですね。

もう一つ聞きたいのが、利用する際の負担というのは個人負担はあるのでしょうか。それから利用する時間帯や曜日というのは、決められたものがあるのでしょうか。一般に使いたいといったときに使えるものなのかどうか、その辺をお聞きます。

○阿部昌和スポーツ課長 まず個人負担があるかないかという点でいきますと、先ほどお伝えしましたとおり、団体として使っているということもありますので、その中で個人負担があるかどうかという点については、ちょっと把握できておりません。

使用時間につきましては、平日ですとか、土日によって時間帯を設けて設定しておりますので、その時間帯に使用の申し込みをしていただければ利用可能になるかと思います。

個人の利用はできない状況ではあります。

○村椿敏章委員 ありがとうございます。

個人では利用できないということですね。わかりました。

あと、となると時間帯とか曜日とかも団体で申し込むわけですから、事前にその辺を申し込んだ上で利用するということになると思うのですが、もう一つ、そういう押さえ方でいいかどうかとい

うのを聞きたいのと、もう一つ体育館の中に畳があって、柔道ができるようなところがあると聞いたのですけれども、そういうところについては特に開放はされていないのでしょうか。あわせて、トレーニングルームがあるみたいなののですけれども、このトレーニングルームの利用はできるようにはならないものなのか伺います。

○阿部昌和スポーツ課長 柔道場につきましては一般開放しておりますので、定められた時間の中で利用は可能です。トレーニングルームにつきましては開放していないということになります。

○村椿敏章委員 障がいを持っているお子さんたち、網走にもたくさんいらっしゃるということなののですけれども、その中で日体大に将来入ってみたいという気持ちのある子も出てくると思うのですよね。今年ですか、入学した方の中には、網走の方もいらっしゃると思うのですけれども、今後日体大の支援学校に人が増えるようにするためにも、学校をどんどん市民に開放して、そうして網走市民の中からもその支援学校に行きたいんだという気持ちになるような、そういう政策が必要だと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 日体大の支援学校も開校以来オープンスクールという形で、入学を希望する生徒に教育活動を公開するというような取組を行っておりますので、そういったところに市内の特別支援学級に在籍している児童生徒が見に行く機会があるように、学校のほうにも周知していくような形ができればと考えるところでございます。

○村椿敏章委員 そうですね。オープンスクールがあるというのを知ってはいるのですけれども、その先をぜひ検討していただければと思って発言させてもらいました。

私からの質問は以上になります。

○近藤憲治委員長 ここで、暫時休憩いたします。

午後4時09分休憩

午後4時19分再開

○近藤憲治委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

○小田部照委員 早速質問に入らせていただきます。

評価報告書46ページ、障がい者スポーツ教室の開催事業について伺います。

こちらは少額ではありますが、予算88万円のところ、決算79万円ということで、これは一体なぜなのか。そして取組実績の中に、昼の部延べ参加者数196名、夜の部84名とありますが、この年齢層というのはどのような方々が参加しているのか伺います。

○岩本博隆社会教育部次長 まず昼の部ですけれども、昼の部については団体が主に4団体ほどの方が、指導者がリーダーとなって参加をいただいております。年齢層につきましては、20代から70代の方まで様々であります。

また夜の部につきましては、ほとんどが高校生から20代の方になっております。そこは親が付き添った形で個人参加ということがほとんどになっております。

また、予算が88万円のところ79万円ということなのですが、備品などを買う経費、それから講習会、指導者講習会に行く経費ということで、昨年は9万円ほど余ったという形になっております。

○小田部照委員 理解いたしました。

ちなみにこの開催、夜の部は午後6時から7時までと、1時間程度だと承知しておりますが、仕事の関係上、どうしても6時に間に合わなくて行けないんだよねというような声も、実際私のところに届いているのですが、1年通して開催してみても、いろいろな様々な要望や課題あると思います。そういった声はどのようなものがあるのか伺います。

○岩本博隆社会教育部次長 昨年度、一応反省会みたいな形で、皆さんの意見を聞く会というのを持っております。その中では時間帯についてもアンケートなどをとってやっておりますけれども、この時間でおおむねいいというふうに把握しております。ただ、個人によっては書き切れないで、違う時間帯を望むという声もあるのかもしれない。そのような形です。

○小田部照委員 この事業は30年度に初めてスタートした事業だと思いますので。以前からやってましたか、済みません。いつからスタートした事業なのか、改めて確認します。

○岩本博隆社会教育部次長 29年度から実施しております。

○小田部照委員 失礼いたしました。

29年度から2年目ということで、まだまだ始まったばかりの事業なので、よく参加される方と教室の開催回数、日時などもよく検討、協議をし

ていただきたいと思います。

そして、項目の目的の中に、スポーツ大会に出場できる選手の育成を目指すとありますが、今年も網走で全道障がい者スポーツ大会が開催されましたが、ほかのスポーツ大会だとか、そういったものに参加された実績という、参加者の中にそういった実績もあるのでしょうか。

○岩本博隆社会教育部次長 水泳大会に出たという参加者、うちのほうの参加者は数名いるというふうに伺っております。

○小田部照委員 それは一般市民の方なののでしょうか。あの日体大支援学校の生徒ではなくて。

○岩本博隆社会教育部次長 日体大の支援学校ではなくて、御自分でそういうパラリンピックではないのですけれども、障がいを持たれている方の大会というのがございまして、そちらのほうに参加したということを伺っております。

○小田部照委員 理解いたしました。

そういったやっぱりスポーツの大会に出るということで、やりがいだったり、自信につながったり、これからの次の大会に向けての目標などを立てたり、とても実のあることだと思います。ぜひそういった選手、スポーツの大会にも積極的に参加するような、促すような取組もしていただきたいと思います。

そして、この課題の中に、障がい者スポーツの専門知識を持った指導者の育成とありますが、当市においてスポーツ課で、毎年2名ずつ障がい者スポーツ指導員の資格を取っていただく助成制度を設けていると思うのですけれども、この30年度に関しては、この指導員の2名ということは取得に至らなかったということなのか。そして、その事業の予算というのも、この障がい者スポーツ教室の開催事業の中にあるのでしょうか。決算書にちょっと見当たらなかったのですけれども。

○岩本博隆社会教育部次長 障がい者スポーツ指導者講習会というのがございまして、その初級というのがございまして、それに2名の予算計上をして2名の派遣をいたしております。

○小田部照委員 30年度も2名取得されたという理解でよろしかったのでしょうか。そして、その経費もこの障がい者スポーツ教室の経費の中に入っているということですか。

○岩本博隆社会教育部次長 2名初級を取得しまして、この項目の中に予算計上されております。

○小田部照委員 ちなみに中身について聞きます

が、1人当たり何ぼの予算で見て2名で何ぼになるのでしょうか。

○岩本博隆社会教育部次長 後ほど調べてお答えしたいと思います。申し訳ありません。

○小田部照委員 わかりました。

いずれにしても、今後とも障がい者スポーツの振興に大変重要な事業だと思いますので、今後ともこちらの事業の推進にしっかりと努めていただきたいと思います。

次に、決算書241ページ網走市スポーツ振興褒奨金事業について伺います。

こちらも予算では130万円というところ、決算で270万円、倍以上になっているのですが、中身について皆さんの活躍した年なんだとは理解いたしますが、中身について説明伺います。

○阿部昌和スポーツ課長 30年度の褒奨金なのですが、国体出場に2件、それと全国大会14件、全道大会15件、合わせて31件の褒奨金として273万2,500円をお支払いしたものです。

○小田部照委員 倍以上になったのは、それだけ活躍する方が多かった年だということで理解いたしますが、スポーツ褒奨金ということで、市内、子供から大人まで、みんなこの制度、褒奨金だと思うのですけれども、その年代別で言えばどういった、年代別の御説明いただきたいと思います。

○阿部昌和スポーツ課長 今手元に資料がないものですから、後ほどお答えさせていただければと思います。

○小田部照委員 わかりました。

どの年代で、少年だったり、大人だったり、国体、全国大会というようなお話ありましたので、どこの分野で活躍しているのか知りたかったので質問いたしました。

いずれにしても、予算の倍以上ということなので、指導者や選手たちが活躍した結果、全道大会、全国大会、国体などに出場できたということで、何よりもスポーツ振興の証明だと思いますので、今後ともより一層の事業の充実に努めていただきたいと思います。

それに関連して、決算書243ページ。スポーツ少年団活動支援事業、こちらも予算270万円に対して決算425万円ということで、こちらスポーツ少年団の活動の充実が図られたのだと思いますが、中身をお尋ねいたします。

○阿部昌和スポーツ課長 活動支援事業の実績ですが、全国大会に7件、25名で92万6,000円、全道

大会で14件、183名で392万8,000円。

内容といたしましては、貸切バスですとか、各種交通。全国大会がジュニアオリンピックの水泳、水泳が2回、バドミントンの少年団が1回、タグラグビーが1回、空手が2回、卓球が1回が全国大会となっております。

全道大会の14件といたしましては、サッカーが6回、水泳が1回、剣道が1回、野球が2回、ミニバスと陸上が1回、タグラグビーが1回の14件ということになっております。

○近藤憲治委員長 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後4時31分休憩

午後4時49分再開

○近藤憲治委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

小田部委員の質疑の途中ですが、ここで理事者に発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○岩本博隆社会教育部次長 先ほど、障がい者スポーツ講習会の受講数の人数を、私、2名と申し上げましたが、1名の誤りでありました。

また、この経費につきましては、予算が1名につき6万9,000円の予算で予算計上をしております。

○猪股淳一社会教育部長 資料の訂正をお願いいたします。

教育委員会事務点検・評価報告書の47ページになります。

表、上から2つ目、スポーツ少年団活動支援事業（継続）の部分ですが、3行目の取組実績、こちらのほうに全国大会8件、計96万1,000円、全道大会13件、計329万3,000円と記載してございますが、正しくは、全国大会7件、計92万6,000円、全道大会14件、計332万8,000円、合計については変わりございません。

以上、申し訳ありません。訂正をお願いいたします。

○阿部昌和スポーツ課長 今訂正いたしました少年団活動支援事業でございますが、年代別といたしましては、主に小中学生ということになっておりまして、件数、金額は今お伝えしたとおりでございます。

続いて、先ほどの褒奨金の年代別ということでございますが、国体、全国合わせまして、小学校が4件、中学校が1件、高校が8件、成人が3件

の全国レベルが16件と、全道が小学校が14件、中学校が1件の計15件となりまして、合計が273万2,500円ということになります。

○小田部照委員 わかりました。

先ほどのスポーツ少年団活動支援事業の内訳で、様々な団体、個人の方が全国、全道と活躍した結果、425万円になったということで理解はいたしました。

この中で、ちょっと確認しておきたいのですが、中学校の部活動に入って、部活動がなかったりして、そのまま少年団の中学の部門ということで、サッカーだったり空手だったり水泳だったり、様々なあるのですが、そういった活動への支援は、このスポーツ少年団活動支援事業から支払われているという認識でよろしかったでしょうか。

○阿部昌和スポーツ課長 そういう活動も含まれております。

○小田部照委員 そして申請の仕方、流れですけれども、各少年団が大会に出場することになってからスポーツ課のほうに直接申請に行って、許可が出れば支給されるというような流れでよろしかったでしょうか。

○阿部昌和スポーツ課長 委員がおっしゃられたとおりでございます。

○小田部照委員 理解いたしました。

ちなみに、スポーツ少年団の登録を行っているところに限る事業だと思うのですが、市内にもいろいろなスポーツ団体がありまして、子供たちでスポーツ少年団の登録をされていない団体というのは把握しているのでしょうか。

○岩本博隆社会教育部次長 スポーツ少年団という名称は、日本スポーツ少年団、それから北海道スポーツ少年団、網走スポーツ少年団という、そう登録をしなければ使えない名称ですので、少年団ではなく、例えば何々競技の少年部みたいなことというのは、全部ではありませんけれども、ある程度把握しております。また、そういう団体についても、少年団と同様にこの支援金を支出しております。基準を設けてです。失礼しました。

○小田部照委員 そういった登録がなくても、そういう団体、活動の団体には支援しているということで理解いたしました。

小中学校の部活動以外ということで、少年団の活動での中身はわかりました。スポーツ振興のためにも大変重要な事業だと思いますので、今後とも事業の充実に努めていただきたいと思います。

これに関連して、今の少年団活動の申請の仕方を踏まえて、中学校に進学しますと、次に決算の229ページ、網走市立中学校体育文化振興事業補助金800万円とありますが、これも子供たちの文化だったり体育だったり、部活動への全道大会、全国大会、様々な遠征費の補助だと思うのですが、そういった理解でよろしかったでしょうか。

○小松広典学校教育課長 この事業につきましては、市立中学校において学校内活動として行う体育、文化の活動に関わり、生徒が対外試合及びコンクール等に参加する経費の一部を補助することとしております。

○小田部照委員 中身、取組内容はわかりました。これを、800万円という補助金の中身について、どんな団体が全国大会、全道大会に進出して、幾らぐらい補助を受けたのか、中身について伺います。

○小松広典学校教育課長 この補助金につきましては、事務局のほうで事務をとり行っておりまして、網走市中学校体育文化連盟という組織がございまして、そちらのほうで所要経費について算出する事務を行っておりまして、その内訳につきましては、30年度の実績につきましては、ブロック大会につきましては14件、31万7,000円、それから地区大会につきましては、76件で314万4,000円、それから全道大会につきましては31件で709万8,000円、全国大会につきましては3件で対象経費は84万2,000円ということで……。

○近藤憲治委員長 答弁調整のため、暫時休憩をいたします。

午後5時00分休憩

午後5時08分再開

○近藤憲治委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

小田部委員の質疑に対する答弁から。

○小松広典学校教育課長 失礼いたしました。

中学校体育文化振興事業補助金につきましては、網走市中学校体育文化連盟に対しまして、補助上限額を800万円として補助しているものでございますけれども、中学校においてはブロック大会ですとか、地区大会ですとか、全道大会、全国大会というのがございますけれども、ある一定のルールのもとに所要経費としまして、学校のほうから平成30年度中には1,200万円ほどの補助金の要求がございましたけれども、市のほうの補助金の予算総

額としましては800万円ということになりますので、この800万円を中学校体育文化連盟が分配するという形になっております。

○小田部照委員 中身、制度のルールというか中身は理解いたしました。1,200万円程度申請があったが、市は上限で800万円の助成で、その中でやりくりして足りない部分はPTAだったり父母の負担だったりで賄っているという理解でよろしかったでしょうか。

○小松広典学校教育課長 はい、そのとおりでございます。

○小田部照委員 補助金ということなので、そのまま800万円の決算書というような形で報告は受けていると思うのですが、実際に1,200万円の申請があつて800万円の中でやりくりしてもらったということですが、先に本来受けるべき補助経費が、全く受けられないというような団体や個人、部活動というのは生まれえないような制度なのか伺います。

○小松広典学校教育課長 補助対象となる活動に該当しましたら、交通費、参加料、宿泊費を、予算の範囲内で補助するという仕組みになっておりますので、まるっきり当たらないという部分はないかと思います。

○小田部照委員 よく中学校で、調整しながら分配されているということで認識いたします。

これに至っては、よく関係者それぞれ協議して、やっぱり800万円の補助では足りていないということで、今年度の予算では300万円上乗せして1,100万円の計上が出ていましたが、そういった認識でよろしかったでしょうか。

○小松広典学校教育課長 平成30年度までは予算は800万円でしたが、平成31年度、令和元年度につきましては、親の負担を考えまして、300万円増額して1,100万円の予算としていただいております。

○小田部照委員 わかりました。

活動実態に見合った、しっかりとした補助をしていくことが大切だと思います。スポーツ少年団活動の支援事業はとてもわかりやすい仕組みですので、そういったことも参考にしながら、中体連いろいろ中学校ということで、学校教育ということで、課が違ってなかなか複雑ではあると思いますが、この事業も文化や体育の振興にとっても重要な事業だと思いますので、今後も事業の充実に努めていただきたいと思います。

終わります。

○近藤憲治委員長 次。

○石垣直樹委員 それでは、網走市教育委員会事務点検・評価報告書の3ページ、こちらの小学校ICT教育環境整備事業（新規）についてお伺いいたします。

この事業は、小学校普通教室に無線LANの整備、またタブレット端末を配置したという事業と記載されております。これは今回新規で行われた事業ですが、今後の見通しについて教えてください。

○小松広典学校教育課長 小学校ICT教育環境整備事業でございますけれども、市内小学校パソコン教育設置のデスクトップパソコンが平成32年7月にOSのサポートを迎えるため、タブレットパソコンへ更新を行った事業でございます。整備台数については小学校で260台というような台数になって……。

○石垣直樹委員 デスクトップパソコンの更新で260台というお話がありましたが、主要施策成果報告書のほうには、全小学校38台の教員用タブレット端末と書かれておりますが。

○小松広典学校教育課長 ちょっと答弁の訂正をさせていただきますけれども、この事業なのですけれども、教師用のタブレットの38台を設置する事業でございます。

○石垣直樹委員 無線LANを配備して、教員用のタブレットが使えるようになったというような記載がございますが、実はこの無線LANが教育委員会からパスワードを教えていただいていないため、設置はされたけれども使えないというふうにお聞きしましたが、その辺についてお聞かせください。

○大西篤学校教育部次長 教師の指導用のタブレットにつきましては、その端末自体にパスワードを設定して教室で教員が使えるようにしております。

各教員にそのパスワードを伝えていないのは、教員が個人で持っているスマートフォンですとか、タブレットパソコンで接続できないようにするためにパスワードを伝えていないと、そういった仕組みになっております。

○石垣直樹委員 セキュリティーの面から一般の方は使えないような、このタブレットでのみ使える無線LANであるということが、今の答弁でわかりました。しかしながら、そのことを現場の教

員がわかっていない可能性があると思いますので、何かの機会にさらなる周知をお願いしたいと思います。

続きまして、網走市教育委員会事務点検・評価報告書の13ページ、公務支援システム管理事業（新規）でございます。

こちらはC4t hという校務支援ソフトを導入して行った事業かと思えます。

これを実際お話を聞いてみると、非常に使い勝手がよく、業務の効率化が図られたというような声を伺いました。

今後、これ以外にもこういったソフトを導入して、学校職員の勤務時間の低減ですとか、そのようなことを図っていくのか、教えてください。

○大西篤学校教育部次長 校務支援システムの中には、児童生徒の出欠の管理ですとか、それから成績の処理ですとか、そういった機能が複数ありまして、たくさんの機能がありますので、現状の中で順次使えるところから使うというような形で進めておりまして、今後、それをさらに校務支援システムの中に入っている機能を各学校で使えるようにしていくというような運びになるかと思われれます。

○石垣直樹委員 わかりました。

非常に効率的なソフトウェアで役に立っているというお話を聞いております。ぜひともさらなる更新ですとか、使用用途の拡大を図って効率化を進めていただきたいと思います。

続きまして、10ページ、スクールカウンセラー配置（継続）事業についてお伺いいたします。

こちら市内の小中学校にスクールカウンセリングを実施して、年間298回の相談があったと記載されておりますが、その相談内容についておおまかでいいので教えてください。

○大西篤学校教育部次長 スクールカウンセラーの相談の内容についてですけれども、対象となっている児童生徒については、例えば、自らの学習の学業に関わる相談、それから人間関係に関わる相談、そういったものが挙げられております。

また、教職員や保護者を対象としてもカウンセリングを行っておりまして、その内容につきましても、子育てに関することですとか、よりよい子供との関わり方に関わっての相談を受けるような報告を受けているところでございます。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。

自分たちが小学生だったときと変わりがまして、

今の子供たちの環境といいますと、やはりタブレットを持って動画を見るとか、なかなかテレビを見ないで引きこもりがちで、外で遊ばないと、様々なことが変わってきているかと思っています。

そんな環境で育っている子供たちに対して、自分たち親である私たちはやはり昔ながらの子供たちのイメージを持っていまして、そのギャップがどうしてもあるのかなと感じております。ぜひともこういう事業によって、そのギャップを埋めて、子供たちの悩みなどを解決していくことを引き続き継続していただければと思っております。

続きまして49ページ、国際理解体験事業（継続）についてお伺いいたします。

こちらのハロウィーンパーティーについてですが、現在どれくらいの募集があつて、小学校180名、ボランティア66名の方が参加されているのかを教えてください。

○吉村学社会教育課長 ハロウィーンパーティーにつきましては、今手元に参加応募人数がちょっとありませんので、後ほどお知らせしたいと思いますが、定員180名の中で10月の第3週に行っているものでございます。

○石垣直樹委員 今手元に資料がないということですが、実はこれすごい募集が殺到していまして、うちも何年か募集し続けて、やっと昨年参加することができました。非常に人気の企画となっているかと思っています。

もしできるのであれば、この小学生の枠を広げていただいて、国際理解体験事業の効果の拡大を努めていただければと思います。

続きまして、網走市各会計歳入歳出決算書の229ページ、子ども安全対策事業についてお伺いいたします。

こちらが予算57万9,388円となっておりますが、こちらの内容について教えてください。

○小松広典学校教育課長 こちらは子ども安全対策事業の概要なのですが、啓発用の資材の作成配布ですとか、通学路の安全点検及び改善の対策、それから子ども安全確保連絡協議会の開催、それからスクールガードリーダーによる校区、学校巡回の指導というところが事業の内容となっております。

○石垣直樹委員 小中学生の通学に関する安心・安全面に対しての事業かと思っております。

また、これ以外にも交通安全推進事業の新1年生交通安全啓発グッズ配布事業が7万1,280円使わ

れているかと思いますが、今様々な子供に関する問題が、事件が起こる中で、安心・安全に対する予算のかけ方をもう少し増やしてもいいのかなというふうに思いますので、ぜひとも検討していただければと思います。

私のほうからは以上でございます。

○近藤憲治委員長 次。

○松浦敏司委員 私のほうから何点か伺います。

まず最初に、決算委員会の資料の19ページに、学校別学校図書整備一覧表というのがあります。その一番左側のほうに、整備水準冊数というのがあります。まず、この整備水準冊数というのはどのような基準でこの数字が出るのか、まず最初に伺います。

○大西篤学校教育部次長 この整備水準の冊数は、文部科学省が定めております学級数ですとか、児童生徒数に応じた冊数というものになっております。

○松浦敏司委員 そこでちょっと気になるのは、その文科省で定められた形で計算をすると、南小で言えば、平成30年度でその整備水準冊数というのが9,160ということですが、実際には保有している冊数は7,705と。それから、その下の潮見小学校、ここも1万1,760に対して1万1,458というふうになって。また、白鳥台についても、これは違いますね。この南小と潮見小が、この整備水準冊数に達していないわけです。これは今年だけでないのですね。これはどういった理由なのでしょう。

○大西篤学校教育部次長 その理由の一つに挙げられますところに、先ほど申し上げましたとおり、学級数によって、学級数、1学級増えるごとに何百冊という基準がございまして、それは35人、40人の1学級であっても、在籍が1名、2名の特別支援学級であっても、1学級というふうにカウントされます。特別支援学級が増加したことによって、基準の冊数が増えると、そういったところも理由の一つに挙げられます。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、南小と潮見小というふうなことです。

それで、もう一つ白鳥台小で言いますと、これも平成28年で言えば達していないということ。これもやっぱりそういった要因なののでしょうか、白鳥台小も。

○大西篤学校教育部次長 そのとおりでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、それぞれ毎年本の購入というのを一定数、それぞれの学校でやっているというふうに思うのですけれども、この本の入替えというのは汚れや傷み具合によってもなるのでしょうかけれども、こういった基準で基本的な更新を、入替えというのか、購入あるいは廃棄をしているのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 学校の図書につきましては、学校に配置している図書館司書、それから学校の図書担当の教諭などが、配置された図書が整備された年度ですとか、その状況を適宜点検を行って、その情報をもとに入替えの優先順位をつける中で入替えをしているというようなところになっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

今お話のあった学校図書館の司書の配置についてでありますけれども、この間、司書を増やすということで、今現在平成29年度からは増員をさらに行って4名体制というふうになっております。

この間、司書を配置することによって、子供たちの読書が進んだというような報告も成果の中で書いておりますけれども、こういった、もっとわかりやすく、ちょっと余りにも抽象的なので、わかりやすく言えばどういう成果があらわれたのか、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

○大西篤学校教育部次長 児童生徒が図書館に本を借りに来た際に、児童生徒が読んでみたいというようなジャンルの図書について、司書がアドバイスをするというようなことが一つ挙げられます。このほかに、例えば読書感想文を書く際に、その学年に応じた本を薦めてくれる。また、国語の授業の中に図書館司書が参画をして、読書のよさを子供たちに伝えると、そういった活動をすることで、子供たちの読書が進んでいるというふうに報告を受けております。

○松浦敏司委員 今、紙媒体のものを読まなくなった時代になってきて、大人になってもなかなかそういう部分が大きく出ていて、それがやはり社会的な問題にもなってくると、いわゆる自分の興味のあるものしか読まないというような傾向も相当出てきているという点で、やはり子供のころの読書に親しむというのはやはり非常に重要なことだと、私は身をもって体験しております。

そういう意味では、この事業というのは非常に大切だし、図書司書の方が4名体制でやっているという点で、巡回してやっているのだと思うのですけれども、今のこの4名の体制で十分なので

しょうか。

○小松広典学校教育課長 図書館司書については、巡回で各学校を回っているところなのですが、学校のほうからは特に不足しているという声は聞いておりません。

○松浦敏司委員 この司書の方というのは、教員の傍ら司書の資格を持っているので、教員を兼務しながらやっているという人がほとんどなのでしょうか。それとも、これが専門ということなのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 基本的には図書館司書の資格を有した方という形で、来ていただいているところでございます。

○松浦敏司委員 そういう意味では、その先生もなかなか二足のわらじを履きながらやるという点では大変だろうなというふうには思います。

○小松広典学校教育課長 図書館司書の資格を持っていて、教員はもしかすると持っている方がいるかもしれませんが、教員の要件は条件としてはしておりませんので、図書館司書を単独で派遣しているという形になります。

○松浦敏司委員 わかりました。

ちょっと、私の耳のほうが悪かったようで、専任ということでわかりました。

次に、これも決算委員会の資料の20ページに、児童生徒のトイレの関係の表があります。

ちょっとわからないのは、トイレ数というのがあって、例えば網小で言うと、男では5つ、女で言えば5つということになっているのですが、右側の大便器の個数ということで、和式が32、洋式が18とあるのですが、これだけでは一体この和式、洋式というのは男性、女性というのが、これではよくわからないのですが、この辺のどんなふうな中身なのか、よくわからないのですが。

○小松広典学校教育課長 この資料のトイレの室数につきましては、トイレの箇所になります。例えば1階に一つですとか、2階に一つですとか、体育館のところに一つですとかというのが5カ所というところでございます。

大便器の個数につきましては、男女一緒の数を記載しているものですから、男女の別の数はこちらのほうには出ないのですけれども、学校の中の総数の中で和式が何個、洋式が何個という形で、こちらの資料では数字を用意させていただいております。

○松浦敏司委員 実は、昨年の11月の道新にも出

ているのですけれども、女子トイレの問題というのが非常に男にはわからない、そういう長蛇の列になるというのが問題になっています。それで今現在、小学生も中学生も多くの子供たちは、実は和式のトイレというのはめったに経験しないというのが現状です。今から10年前からすると、もう相当進んでいて、洋式、それもウォシュレットというか、シャワートイレが当たり前というような状況になっている。そういう中で、実は網走の状況を見ると、依然として昔と変わっていない、こういう状況にあると。一時洋式が進んでこの数なのですけれども、そういう意味では、今、改善が求められているのではないかというふうに思って、例えば和式のところをゼロにはしなくてもいいとは思いますが、和式のところを一定洋式に変更すると、とりわけ女子トイレについてはそういった配慮をすべきでないかというふうに思うのですが、その辺いかがお考えでしょう。

○小松広典学校教育課長 男女の比率もございまして、洋式、和式の比率というのもございしますが、ただ例えば校舎自体が建設されたのが、昭和の時代、昭和50年代とかというような時代に建てられた校舎もございまして。その当時の児童数、小学校でいくと4,500とかいたわけなのですけれども、現在でいくと1,700程度まで数が減っておりますので、比率としてはそのような比率で低く見えるのかもしれないのですけれども、総体的に減っている児童数で使える数としますと、そんなに足りないというような認識はしていないところでございますし、学校のほうからも洋式が足りないというような声は聞いていないところでございます。

○松浦敏司委員 この一覧表を見てもわかるのですけれども、やはり古い学校が和式の率が高いというのも、今の課長の話もありましたけれども、ただいずれにしても、そういった問題、今の子供たちは、たとえ和式が空いていても、あえてそこは使わないという子供が結構いるというような新聞報道もあります。というようなことで、相当老朽化している学校もありますから、今後の学校の在り方という点では、トイレの在り方というのはやはり根本的に見直す必要があると思います。

実はこの新聞にあるのですけれども、いわゆるおしっこをするときに、女性は男性の2.5倍の時間がかかるのだそうです。ですから、何かあってやると、女性のトイレは結構並ぶ状況になるというのは、そういったことなのだそうです。それは男

にはわからないでしょうと、ここに新聞記者も書いてますけれども、そういった問題がひとつあるということなので、今後の学校の在り方という点で、折があればぜひ洋式を少し増やすというようなことも検討していったほしいというふうに、これは要望しておきます。

次に関係しますので、公共施設といいますか、エコーセンターを初めそういったイベントなどをやる、そういった施設における女子トイレの在り方についてであります。

今エコーセンターや市民会館などでイベントをやる場合は、やはり休憩時間にトイレで並ぶというのが男性でもありますから、女性のほうはさらに並ぶ時間が多いのだろうというふうにも思っています。今現在、社会教育のほうで、公共施設における女子トイレの在り方という点では、男性と比べて数はどんなふうになっているのでしょうか。

○吉村学社会教育課長 エコーセンターのトイレにつきましては、1階、2階、3階それぞれ1カ所ないしは2カ所、男女それぞれ、それと多目的トイレと和式も含めてございます。数についてはちょっと今つかまえておりませんが、以前女子トイレにつきましては、一部温座ですか、温水便座ですか、を導入して、市民の方の声を聞いた形で多少なりの改善は行っているところでございます。

○松浦敏司委員 いずれにしても、先ほど言いましたように、男性から比べると2.5倍時間かかるというのが調査でも、アンケート調査をしているのですね。インターチェンジだとか、そういった高速道路のところとか。そうすると、やはり一番女性から要望があるのはトイレの改善ということですね。

そういう意味では、今は人口からいっても女性のほうが多いですし、そしてさらには女性のほうが男性より2.5倍の時間がかかるとすれば、少なくともそれに類する形の女子トイレがないと、やはりおかしいことになると、これは先ほど小中学校の関係も言いましたが、大体同じような数にしているけれども、それは本当はそうではあってはならないと。ですから、イベントや何かがあったときには、男性用のトイレにも大便器のほうが開いていれば、女性の方がもう我慢仕切れずに、「ごめんなさい」と来るときがやっぱりまれにあるというのは、そういうことなのだろうと。

そういう意味でも、女性の尊厳を守るという点

でも、こういった改善というのを今後考える必要があるのではないかと思います、その点でのお考えを伺います。

○吉村学社会教育課長 女性用のトイレのお話ですが、エコーセンターはホール等貸し室の市民が集う場所ということで、開館当初からある程度の利用数を見込んだトイレが設置されているというふうに考えております。

ただ、先ほどもお話ししましたが、冬期間入り口に近いところでは女性のトイレの、先ほど委員もおっしゃいましたが、時間が長いような部分もあって、寒いというような声も実は意見としてこちらに届いております、そのようなことも踏まえて一部温水用の便座も導入したというような経過がございます。

市民のそういった御意見がございましたら、構造上の問題もありますので、増築というようなところには難しい部分ございますが、どんな形に満足度を上げるかという点においては、検討をさせていただくことになるかと思います。

○松浦敏司委員 確かに構造上の問題はあるので、そういう工事をやるとすれば相当な費用もかかるというようなことも、私もわかります。ただそういった配慮というのは、やはり私自身もこの新聞記事を見てはたと気がついたということであります。

今後、しっかりとその点での位置づけをしていていただきたいというふうに思います。

次に、評価表の10ページの、先ほど石垣委員からお話がありましたスクールカウンセラーについてでありますけれども、今現在スクールカウンセラーは何名でやっているのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 3名でございます。

○松浦敏司委員 3名で巡回してやっているのだらうという中で、相当数の相談がなされているということで、この人たちは巡回して、去年も聞いたかな。この3名の人たちがこの地域を、網走だけでなく巡回して歩いているというようなことも伺ったわけですが、学校の先生も含めて、父母も含めてというようなお話もありました。そういう点では、相当大変な仕事だろうと。

特にこのカウンセラーという仕事は、カウンセラー自身が相当ストレスがかかるという仕事でもあるのではないかと私は思っていて、そういう意味では、カウンセラーの増員なんかも必要ではないかなというふうには思うのですが、その

点でどんなふうなお考えでしょう。

○大西篤学校教育部次長 網走市におきましては、道費だけではなく市費も含めてスクールカウンセラーを増員してきているという経過がございます。また、そのような中で、小学校のほうにも必要に応じて派遣するような形で対応しておりますので、現状としては増員を進めてきているというような形でございます。

○松浦敏司委員 ぜひ今後とも、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、いじめ対策事業です。次のページにあります。

今、いまだに子供のいじめ、あるいはそれに対応する対応の在り方、学校や教育委員会や、あるいは児童相談所といった、あるいは警察とか、様々な問題が浮き彫りになってきていまして、非常に私も危惧しているところです。

そういう意味では、今、子供たちのいじめの問題や、あるいは親からのDVもありますけれども、このいじめ対策について、今現在網走市の状況というのはどんな状況になっているのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 まず各学校では、学校ごとに学校いじめ防止基本方針というものを定めまして、組織的な対応を進めているところでございます。また、網走市教育委員会が主催する網走市子ども会議を開催しまして、いじめの未然防止に関わる児童会、生徒会の取組を各学校で交流するような機会も設けております。また、子供たちが考えた、いじめ防止のスローガンをポスターにまとめて、全ての学校に張るというような取組もしているところでございます。

○松浦敏司委員 いわゆる一時期相当数が、いじめの数が増えた状況もあったのですが、今現在はどんな、その当時から見れば、今現在のいじめの数というのはどんなふうになっているでしょう。

○大西篤学校教育部次長 いじめの認知に関わってでございますけれども、いじめの認知につきましては、積極的な認知という言葉を使っていますけれども、些細なものというような教師側の判断で、これはいじめではないというような見取りをせずに、積極的にこれはいじめとして認知していきましょうというような取り決めに各学校がしております。そのため、全道、全国的にもいじめの認知件数は増えているところですが、網走市においては、近年同じような数で推移していと

というような状況がございます。

○松浦敏司委員 全国のケースでいうと、非常に不幸なケース、子供がいじめられていることを教師に言っても、それは教師が実はいじめと認知しなかったというようなこともあります。非常に不幸な出来事だというふうに思います。

実は先日、丸田組さんで呼んだ尾木直樹さんの講演も聞きましたけれども、非常に私なりに勉強になりましたけれども。やはりいかにしていじめを早く発見するかと、そして、それに対するしっかりとした学校や教育委員会や、場合によっては児童相談所なんかもそうなのですけれども、そういったことの対応というのが非常に重要だというふうにも聞かされて、それは当市においても教訓にしていかなければならないなというふうに思ったところです。

次、いじめは終わって、次に、評価表の12ページ、教職員の住宅という問題があります。

私もあちこち市内を動くと、教職員住宅の空き状況が結構増えたなというふうに感じているのですけれども、今現在教員住宅というのは何棟で何戸があって、そのうちどれぐらい空いているのか、埋まっているのか、その辺伺いたいと思います。

○小松広典学校教育課長 教職員住宅の関係でございますけれども、ただいま31年の3月31日現在ということになりますけれども、管理している住宅としまして、30年度末で70戸ございます。そのほかに借り上げの住宅というものがございます。70戸のうち入居不可な、老朽化ですとか進んでまして入居できないものが6戸ございますので、入居可能な住居が64戸ございまして、そのうちの入居者数は46戸というような状況になっております。

また、借り上げ住宅のほうにつきましては、16戸と20戸の建物がございますけれども、そちらのほうには現在合わせて4戸の空きがあるような状況でございます。

○松浦敏司委員 私が思ったより、空き部屋が少ないなというふうに思ったのですけれども、向陽の住宅、雇用促進住宅の近くにある教員住宅があったかと思うのですけれども、そこが結構空いているなというふうに思ったのですけれども、具体的には、その辺は管理課としては把握はしてませんか。

○小松広典学校教育課長 向陽ヶ丘地区には6戸の住宅がございまして、そのうち今1戸が空き家となっている状況でございます。

○松浦敏司委員 それは1戸なのか、1棟なのか。1棟に4戸とか入っているのだろうと思うのですけれども、入っているのか、入っていないのかわからないぐらい人けがないような状況もあるものですから、わかればということで。

○小松広典学校教育課長 向陽ヶ丘の住宅につきましては、1棟4戸のものと、それから1棟2戸の住宅がございまして、1棟4戸のうちの1戸が今空室というような状況でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

以前よりは教員住宅というのは、昔は狭くてウサギ小屋と言われたぐらいでしたけれども、それは相当改善はされているのでしょうかけれども、結構古くなっているところもあるようにも思われます。そういう点では、入居が不可能だと言われたところも5戸があるというようなこともありましたが、状況に合わせた形での取組を今後やっていってほしいと思います。

次に、最後に評価表の16ページ、南ヶ丘定時制高校への振興補助というのがありますけれども、以前から南ヶ丘高校定時制の生徒数が少ないというようなことで、この少ない状況がさらに進めば存亡に関わると、存続そのものが危機的な状況になるというようなことは、この間ずっと言われていて、市もここに補助をしながら生徒の確保に努めてきているのではないかと思いますのですけれども、現状について伺いたいと思います。

○小松広典学校教育課長 南高定時制の振興補助金に関する御質問でございますけれども、5月1日付の1年生の在籍人数というのが、今後に向けての判断材料になるということでございますけれども、最近の状況につきましては、平成29年は5名、それから平成30年度が9名、平成31年度は9名ということです。あと、今年度の在籍生徒数でございますけれども、先日お伺いしたところ24名ということでございました。

○松浦敏司委員 ここには書かれていますけれども、取組実績として、定時制振興会に対して年額99万円の補助を行っているというようなことでありますけれども、ぜひこれはなくしてはならない学校だというふうに思います。所管は違いますけれども、しかし網走市にとって非常に重要な役割を果たす定時制高校だというふうに思いますので、今後もしっかりと取り組んで、生徒の確保にもぜひ力を尽くしてほしいというふうに思います。

私のほうは以上です。

○近藤憲治委員長 ここで、暫時休憩いたします。

午後6時00分休憩

午後6時10分再開

○近藤憲治委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

次。

○永本浩子委員 それでは、成果等報告書のほうから聞かせていただきます。

63ページのコミュニティスクール導入促進事業なのですが、平成30年から新規でスタートをして、地域絡みで本当に子供たちと一緒に育てていこうという大事な取組だと認識しております。

実績としてはここに説明会と、あと先行する3つの地域で運営協議会が設置できたというところでよかったのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 平成30年度はここに記載のとおり、教職員向けと地域保護者向けの研修会を開催いたしました。

また、今年度の4月から3つの地域で予定どおり、学校運営協議会を設置できたという運びになっております。

○永本浩子委員 今年度4月ということは平成31年度の4月ということですか。

○大西篤学校教育部次長 3地区につきましては、平成30年度中に準備委員会などを立ち上げて、設置に向けた取組を進めてまいりました。そして今年度の4月から、学校運営協議会を設置して本格的な運営を始めたというような運びになっております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

そして、今後の方向性ということで、こちらの評価報告書のちょっと書き方と、こちらの成果等報告書の書き方が少しちょっとニュアンスが違うのですけれども、両方合わせてということなのかなと思うのですけれども、令和元年度中に全ての学校においてコミュニティスクールを導入して、学校運営協議会を設置して、そして令和2年度までにコミュニティスクールとするということによってよかったのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 まだ設置していない学校につきましては、今年度中に準備委員会を立ち上げるなどして、設置に向けた取組を進めているところでございます。そして令和2年の4月から、全ての学校に学校運営協議会を設置するというよ

うな形で準備を進めているところでございます。

○永本浩子委員 流れに関しては了解いたしました。

最初の3協議会、校外地区はもともと小中学校の先生たちとも地域の方たちの交流が以前からあって、すごく多分立ち上げ的にはスムーズにいったのではないかなと思うのですけれども、そのほかの市内の小中学校とかそういったところ、これからどんなところが課題だと思って、もう少し課題が見えてきているような部分というのはあるのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 これから設置する学校につきましても、既に地域との連携による教育活動はしている学校というふうに認識はしております。しかしながら、学校運営協議会の委員を誰にお願いするのかだとか、既存の組織をどのように取り組んでいくのかといったところの課題を、今PTAの役員さんですとか、学校評議委員さんと学校のほうで協議をしながら準備を進めているというふうに報告を受けているところでございます。

○永本浩子委員 具体的にそういった形で検討がされているということで、これは本当に成功させていきたいなと思っている事業ですので、その辺しっかり各地域ごとの実情を踏まえながら、取り組んでいっていただきたいと思います。

決算額が少なかったのは、これは会場費ぐらいしかかからなかったということよろしいですかね。

○大西篤学校教育部次長 この9月28日に開催しました研修会には講師を招聘しております。この講師の招聘にかかる旅費ですとか謝金も予算としては見込んでおりましたけれども、道教委のほうでコミュニティスクールの導入に係る促進の事業を道教委のほうも行っておりまして、北海道のコミュニティスクールのアドバイザーを派遣していただく形をとれましたので、そういった部分で費用がかからなかったというようなことになっております。

○永本浩子委員 よくわかりました。

次に64ページの読書感想コンクールなのですが、昨年度がちょっと1,082件ということで減ってしまったということでしたけれども、平成30年度は2,000件、約2倍になってすごいと思ったのですが、よく調べてみると28年度も2,117件ということで、それまで結構2,000点ぐらいが応募されていたということで、もとに戻ったという感じなの

かなと思うのですけれども、それにしても1,082点から2,000点に、約2倍に増えたというのは何か要因があったのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 読書感想文コンクールの応募数ですが、平成30年の実績は2,000点で、平成29年度は2,082点ということになっております。

○永本浩子委員 わかりました。

2,000点近い、毎回応募があるということで、先ほども全部の学校が参加してくれているという、とても読書、大事な取組だと思っております。そして、各部門ごとにそれぞれ最優秀賞とか優秀賞というのを選出しているということなのですから、2,000点の感想文を読むというのはなかなか大変な作業だと思うのですけれども、この審査がどんな形で行われているのかなと、ちょっとそこら辺をお知らせいただければと思います。

○大西篤学校教育部次長 網走市読書感想文コンクールの審査についてですが、審査委員を市内の小学校、中学校の先生方に依頼しております。

市内の小学校、中学校の教員で構成する読書感想文コンクール審査委員会の中で、学年ごとに入賞作品を選んでいるというような形をとっております。

○永本浩子委員 審査委員になられる先生というのは、何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 学校の規模、教職員数によって、2名出てきていただいている学校と1名出てきている学校がございますので、約20名の教員に審査委員をお願いしております。

○永本浩子委員 20名の先生方に御苦労いただいて2,000点の中から各部門ごとにこういった賞を選んでいただいているということで、了解いたしました。大変な作業だとは思いますが、大事な事業なので、今後もきちんと続けていただきたいと思います。

続きまして、68ページ、東京オリパラホストタウン構想推進事業なのですが、こちらの評価報告書の47ページにもこの内容が書かれてあります。こちらのほうを読むと、課題として、オーストラリアの競技に対する合宿誘致に当たっては、相手国の状況などもあり、円滑に進んでいないという課題が書かれているのですけれども、この進捗状況は今どんな感じなのでしょうか。

○岩本博隆社会教育部次長 オーストラリアのラグビーの7人制と車椅子レーサーということで、1次登録いただいたところなのですが、いろいろ

と札幌のオーストラリア領事とかにもお伺いして誘致を図ったのですが、なかなか厳しい状況にあります。特に、レーサーの車椅子の方ですので、条件が、できれば東京の会場で新幹線1本で行ける会場がいいと、そういうような条件も言われまして、なかなか進んでいないというのが現状であります。

○永本浩子委員 聞いてみると、本当になかなか大変なことだなというのがよくわかりました。

あと、韓国の陸上連盟とも協定を締結したわけなのですが、市レベルではどうしてもできないのですが、今ちょっと日韓関係が余りよくない状況になって、今の段階でも何か支障が起きているということはあるのでしょうか。

○岩本博隆社会教育部次長 昨年7月に協定締結いたしまして、その後合宿、今年につきましても同じように合宿いただいておりますので、特に何か支障があるということはありません。

○永本浩子委員 ちょっとそれを聞いて安心しました。せっかくのホストタウンということで、以前から動いていただいていますので、何とか成功させていきたいと思います。

続きまして、評価報告書のほうからなのですが、6ページの児童生徒及び教職員の健康管理事業ということで、取組実績で昨年学校に勤務する教職員221名の健康診断も実施されたということで、要再検が昨年84名いらっしゃって、とても心配したのですけれども、平成30年は18名だったということでかなり減りましたけれども、この辺の状況というのはどういう感じなのでしょうか。

○近藤憲治委員長 答弁調整のために、暫時休憩いたします。

午後6時22分休憩

午後6時23分再開

○近藤憲治委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

永本委員の質疑に対する答弁から。

○林幸一学校教育部長 先ほどの永本委員の質問なのですが、大変申し訳ございません。資料の訂正をお願いしたいと思います。

心身ともに健康で元気に生活できる体を育むの3段目取組実績の一番下の段なのですが、教職員221名の健康診断を実施（うち要再検18名）となっておりますが、申し訳ありません。80名に訂正をお願いしたいと思います。

○永本浩子委員 80名ということで今訂正がありまして、やっぱり29年とほとんど変わっていないということで、やっぱり教師の方々の忙しさとか、仕事量の多さとかというのが、いろいろ今取り沙汰されて問題になっているところなのですけども、そういったところにやはり原因があるとお考えでしょうか。

○小松広典学校教育課長 教職員の健康診断に係る、結果に係る有所見率でございますけれども、64.7%というような率がございます。

以前から有所見率の関係で、60%台の数字ですとか、30%台の数字があったわけなのですが、健診事業者によって判定の区分が若干違っておりまして、それによってずれている部分がございます。どのような部分かといいますと、例えば、異常なし、軽微異常、それから1年後の再検というような内容がございまして、その1年後再検と軽微異常を一緒にまとめた数字で結果を出す事業所という、健診事業者もございますので、今回につきましては、30年度の健診につきましては、異常なしと軽微異常と、それから1年後再検というところで区分されておりますので、再検査までの有所見率ということで64.7%となっております。

ここの数字につきましては、経年で比較したところ、特にそんなに変化があるわけではないのですが、ただこのような有所見率の統計の数値というのは教育局のほうから調査は来のですが、一人に対しての有所見率というような率を求めるような調査方式ではないものですから、独自に健診結果を見て出さないと出てこないような形になっておりますので、ほかの市町村とはちょっと比較はできない中身になります。

一番近い市の職員の有所見率でいきますと47%程度というところがございますので、平均年齢もそんなに変わらないというところで認識をしております。

そういう意味では、教職員の有所見率は市の職員と比較すると若干高いというような認識でおります。

今後につきましては、いろいろな形で対応策をこれからも研究してまいりたいというようなことで考えております。

○永本浩子委員 軽微な、軽い所見の方が多くて人数がこんなに増えているということだったら、それほど心配はする必要はないかと思うのですけ

れども、やはり寝不足だとか、そういったところでいろいろと支障が出てきているようなところがあるようだったら、何かちょっと手を打たなければいけないのかなということを思いましたので、ちょっとお聞きしてみました。そういった実態がどうなのかというところを、何かの機会にまたちょっと掌握していただければと思います。

次に、7ページの教育相談体制の充実ということなのですが、先ほど数の訂正があったので、こちらとの整合性というのはとれたかと思えますけれども、相談室の相談員さんなのですが、教育から1名、福祉から2名を配置ということになっておりますけれども、児童生徒の教育及び家庭児童福祉上の問題に対してということで福祉から2名ということになっているのかなと思うのですが、何となくイメージとしては教育から2名というか、教育のほうにもうちちょっと厚くしていただいたほうがいいのではないかなという気がするのですが、これ何かわけがあつてこういう体制になっているのでしょうか。それとも相談内容が福祉に関する内容のほうが多いということなのでしょう。

○小松広典学校教育課長 この事業につきましては、予算の分配といいますか、持ち方が教育のほうから1名、それから福祉のほうから2名というような配置になっておりまして、ただやっている中身につきましては、教育関係の部分もありますし、家庭児童福祉上の部分というものを3人でやっている形となっております。

○永本浩子委員 こちらの資料要求項目のほうの18ページにも教育相談の内容というのが載っておりますけれども、やはり教育に関する相談内容のほうで、不登校の問題とか、知能、言語とか、そういったところが多いような気がするのですが、現場でやっていて支障がないようでしたらいいことはいいのですが、もうちょっと教育関係の方を1名ではなくて2名ぐらいにしたほうがいいのではないかなという気はするのですが、いかがでしょうか。

○小松広典学校教育課長 ここにいる3名につきましては、全員元教員でございまして、内容につきましては、今、昨今やはり教育上なのか、それとも家庭の状況なのかというところの部分につきましては、全然切り離せないようなケースが多くなってきてございますので、予算の分けとしては1名と2名になっておりますけれども、実施して

いる内容につきましては、教育も福祉もというような中身の相談体制ということを実施しております。

○永本浩子委員 私も先日クリオネ学級のところに訪問させていただいたとき、1階に控えていただいている相談員さん、元教育関係の校長先生だったり教師だったりという方だったなと思ったものですから、ちょっとこの福祉から2名というのが、ちょっと腑に落ちなかったのですけれども、予算ということだそうです。現実にはきちんと教育関係の方が3名相談員として配置されているということではなかったのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 そのとおりでございます。

○永本浩子委員 それではちょっと、このクリオネ学級に関することなのですけれども、11ページの適応指導教室の充実ということで載っております。

30年度も13名。13名の方が1年中ずっと通っているわけではなくて、元気になったらまた学校に戻れたりとか、途中から加わったりということで、1年通じると、この13名ということだとは思いますが、これ男女別の数というのはわかりますでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 男女別も学年も全て把握しておりますが、今手持ちの資料の中にございませんので、後ほどお伝えさせていただきます。

○永本浩子委員 もし数字がなければ大丈夫です。

ただ、どうしてお聞きしたかという、私も実際見に行ってみてちょっとびっくりしたことが、この間、一般質問で古田委員もお話は少しされましたけれども、2階の余り広くないスペースの中に、先ほど松浦委員も言いましたけれども、男子トイレと女子トイレがこの同じフロアの中に隣り合わせでつくられていて、そして下のところが、ドアの下が空いているのですね。中も非常に狭いですし、もし私があそこに通っていたら、絶対そのトイレには入れない。全て何か、音から何か、少し音姫も入れましたという話がありましたけれども、全部筒抜けになるような環境で、何かそれが私はとっても胸が痛んだというか、ただでさえもいろいろなことで傷ついて、学校に行けなくなっているお子さんたちがそこに通ってきているわけで、人一倍ちょっと敏感になっている状況のお子さんたちに、この環境はちょっと酷なのではないかなと。

また着替えるときも、その同じスペースの中で、こういうパーティションというか、それを立てただけで、こちら側で着替えるということもお聞きしまして、男女一緒にそこしかスペースがないわけですから、やっているという状況で、すぐにどうこうというのはなかなか難しいのかもしれませんが、何とかもう少しいい形の環境を整えてあげたいと思ったのですけれども、この点に関してはどのような見解をお持ちでしょうか。

○小松広典学校教育課長 クリオネ教室のトイレにつきましては、先ほど委員もおっしゃられたように、擬音装置もつけております。あと、運用上といいますか、もしここが気になるというか、使えないような状況であれば、使いたくなければ1階にもトイレがございますので、そちらのほうを使っていただいても構いませんというような形で、指導のほうはしているのですけれども、ただそのような配慮といいますか、そういうものが必要であればということもございますので、現場のほうを見させていただいて、どのような方法がいいのかということも含めて、ちょっと研究といいますか、いい方法がないかということをお考えさせていただきたいと思っております。

○永本浩子委員 ぜひその辺のところ、お話伺うとやっぱり不登校になって、こちらのクリオネ学級に今来られる生徒はまだいいということなのですけれども、でもやっぱりその中には、発達障がいのお子さんとかもいらっしゃるということで、私も聞いて初めてびっくりしましたけれども、発達障がいのお子さんの中にやっぱり2階に上がることでなくてもとっても勇気がいるという、あそこはドアを開けるとすぐに2階に上がる形になっているのですけれども、そういったこととか、下でトイレを借りるということもありますので、ぜひまた状況をよく把握していただいて、すぐにはこうしますという答えが見つからないのはもちろん私もわかっているのですけれども、よりよい環境を提供できるような対策を考えていただきたいと思います。それでも本当に通ってきている子供たちの中から、学校に復帰できる子もたくさんいるようでして、本当に大事にとりでだなど思っておりますので、ぜひその辺お願いしたいと思っております。

最後に11ページの下のところの、学級経営支援事業の〔Q-Uテストを活用した学級集団状況把

握] ということで、このQ-Uテストというもののなのですけれども、楽しい学校生活を送るためのアンケート式心理テストというふうに、ここに書いてありますけれども、具体的にはどんなものなのでしょう。

○大西篤学校教育部次長 このQ-Uテストにつきましては、児童生徒を対象とした、ここに書かれていますアンケート式の心理テストでございまして、子供たちの回答の状況によって、個々の心の状況を把握するという部分と、集団の傾向を把握することで、居心地のいい学級という判断が出るか、または余り居心地がよくないと思っている子供がいるかどうか、そういったところを判定するような心理テストになっております。

○永本浩子委員 その成果として、このQ-Uテストの結果を学級経営に反映させることで、児童生徒の悩みや問題行動の早期解決を図ることができたということで、すばらしい実績が載っているのですけれども、具体的にはどんなものだったのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 テストを実施した後に、このテストをやりっ放しではなくて、個々の結果、それから集団の結果に応じて組織的に、例えば多くの教員が関わらなければならない学級だと判断した場合には組織的な対応をする。または、ほかのこれ以外の児童生徒アンケートを実施して、そのアンケートの結果との相関の結果によって、具体的な対応を集団に対して行う、個別に行うといった取組を各学校が行っております。それによって、早期発見、早期解決という形につながっているというふうに報告を受けております。

○永本浩子委員 すばらしい取組だと思いますので、こういったところで本当にいじめや不登校の予防、早期発見、予防対策になるように、これからも継続していただきたいと思います。

私のほうからは以上で終わらせていただきます。

○近藤憲治委員長 次。

○川原田英世委員 それでは、何点か伺います。

まずは学校給食の関係からですけれども、人口減少、少子高齢化ということで、学校給食においてもいろいろと課題が変わってきているのではないかなというふうに思います。

そういった中で、30年の学校給食の事業を通して、今ある課題をどのように捉えているのかを、まずお伺いしたいと思います。

○小松広典学校教育課長 学校給食につきまして

は、安全・安心な給食の提供というところが一番大事なところとございまして、そのほかにも食育の観点からいろいろな地域食材を提供したりですとか、そのような取組をやっているといひますか、考え方といひますか、そのようなものが必要なものだと感じております。

○川原田英世委員 そういった中で、網走の給食は子供たちもやっぱりおいしいと言ひますし、ほかの自治体から比べてもやっぱりおいしいんだなんていう話がよく出たりして、私の子供の頃も網走の、これは何ですかと子供たちが聞いたら、みんな学校給食だと答えるような、それだけ人気のある学校給食だなどというふうに私は思っているのですが。さっき言ったようにいろいろな課題が今ここに来て、少子高齢化、児童数が減ってきている中で、表面に出てきているのではないのかなということをしていろいろ耳にするものですから、30年の事業の中でそういった課題をどのように考えて、捉えているのかなというふうに思ひて伺ったのですけれども、そこをもう一回伺いたいと思ひます。

○小松広典学校教育課長 人口減少という中で、子供のほうも当然減ってきておりまして、食数が減ってきている中で、給食を調理する体制を確保しなければならないというようなところで、そこは親子調理、親子給食ですとか、自校式で現在給食調理を運営しているところとございすけれども、働く人の確保ですとか、そのようなところは課題として思ひているところとございす。

○川原田英世委員 提供数に対してのやはり同じ施設で一樣につくるわけですから、1食に対するコストというのでも全体的に見ると上がってくることは、これは提供数が減ってくれば仕方なくなってくるのかなというふうにも思ひます。そういった意味で、いろいろな課題あると思ひて、ちょっとどのように捉えているか、お伺ひしたのですが。

今、人材の確保が難しくなっているということと伺ひました。これは決算のこれを見ると、賃金ということで出ていますけれども、不用額ということで262万円ということと出ていますが、俗に子供たちからいう給食のおばちゃんというふうに愛称込めて言ひていますけれども、なかなか集まらないという現状があるのかなというふうには思ひますが、この給食に従事する給食のおばちゃんと呼ばれている方たちの雇用の状況というのは、これはパートの職員で時給という形になっているのだと思ひうのですけれども、そこを確認のため伺

いたいと思います。

○小松広典学校教育課長 現在、給食調理員は正職員とパート職員によって運営しております。

パート職員の賃金体系につきましては、時給制となっております。

○川原田英世委員 パートで時給ということで、学校給食ですから、朝早くから仕事が始まって、とは言っても、そんなにフルタイムとは違って、時給の中でもやっぱり限られた時間の中での労働という形になってくるというふうに思うのです。それがちょうど自分の働いている仕事の条件と合う人にとってはいいのですけれども、多分そうじゃない人がきつと多いということもあって、なかなか人が集まらないという背景が一つあるのと、やっぱり時給が、そこに魅力に達していないという課題ももう一つあるのかなというふうに思うのですけれども、そこら辺はどのように捉えているのか伺います。

○小松広典学校教育課長 パート職員の勤務条件でございますけれども、給食という仕事で働く人が今現在勤めていただいているわけですが、その中でも年間数人辞めていかれる方がいらっしゃるというような状況でございます。

今、給食をつくるに当たって、その人員の確保ができていないということではございませんので、そこは勤務条件によるものなのか、それとも本人の部分によるものかというのはちょっと不明ではございますけれども、今足りないという状況ではございません。

○川原田英世委員 人手が足りないという状況ではないけれども、年間数名辞めていってしまっている状況も一つあるという中でということで理解をしましたけれども、ちなみにこの時給というのは幾らになっているのか伺います。

○小松広典学校教育課長 確実な数字をちょっと今押さえておりませんので、後ほど答えさせていただきますと思います。

○川原田英世委員 確実な数字でということなので、ではちょっとその学校給食の分はまた後にしていきたいというふうに思います。

○小松広典学校教育課長 パート職員の時給につきましては、1,140円となっております。

○川原田英世委員 時給1,140円ということで、ちなみに平均の勤務時間というのは何時から何時までになるのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 1日6時間でございま

ます。

○川原田英世委員 その6時間は、間休みなく朝から提供終わって6時間びっと働きっ放しという形になるのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 休憩時間を除く実労働時間が6時間となっております。

○川原田英世委員 わかりました。

それでは、実質、間には何かしらの休憩時間があるということ。

年間数名辞めていく方がいるということが残念ですけれども、その理由もしっかりと把握しないといけないと思いますし、学校給食はこれからも安定してやっぱり提供されていくということが、私は大事だというふうに思いますので、もし何らかの理由で辞めてしまっているということがあれば、この条件をしっかりと見直していくということも大事だというふうに思いますので、今、状況把握させてもらいましたけれども、これからもしっかりと検討して、各校これからも提供できるように取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは次に行きまして、事務点検・評価報告書の7ページ、プールの管理事業について、ちょっと伺いたいのですけれども、ここにプールの夏の間の運営に対してのいろいろと取組実績ということであるのですけれども、基本的にはプールの管理人をシルバー人材センターの方にお願いして、一人配置していると。それで、児童が使用する際には、管理人のほかに教師2名を配置して監視するというふうになっているのですけれども、これは何かしら、大きな枠決めがあって、必ず3人になると思うのですけれども、3人で見なくてはいけないというふうになっているのか。このルールがどういう形ででき上がって、こういう運営方法になっているのか、把握したいのですが、どのようになっているのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 学校プールの運営に係りましては、管理人のほかに監視員という者を何名、プールの大きさによって何名置かなければならないという決まりがございますので、それに従って学校の教員もプールの監視に携わっているというような形となっております。

○川原田英世委員 監視で何人か置かなくてはいけないということもあって、それでそういう配置をしているということで理解しましたけれども。

他市の状況を聞くと、このように教員がプール

に携わるということではなくて、網走だけだということで伺いました。その間、ほかの仕事等に当たっている教員の方がこの時間を割かなくてはならないということで、大変時間の制約が生まれるということで、ほかの自治体の状況、ほかのまちの状況を聞くとやっぱりシルバー人材センターのほうに頼んでいるのですけれども、そもそもその時間で二、三名の方をやっぱりきちんと確保をして、教員の方の負担軽減策を図っているということだったのですけれども、そのようなことは検討はされたことはあるのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 当市におきましては、これまでの中でそのような検討をした経緯はございません。

○川原田英世委員 ぜひ他市の状況も聞いていただいて、これが負担になっているという現場の声を受けていただきたいなというふうに思います。

それで、これに関連してというか、今のに関連して、やっぱり学校の教員の方たちの負担というのが、近年報道でも大きく取り上げられるようになりました。一般の労働者とは違うルールの中で働いている教員の方たちで、この状況を、今まで余り大変な状況も見えてなかったなというふうに思うのです。それで、そもそもの時間外勤務の状況というのがあって、30年度はどうなっているのかなというふうに思うのですが、教員の方の時間外等の勤務状況について、把握している範囲で教えていただきたいと思います。

○小松広典学校教育部次長 学校の先生の勤務時間につきましては、現状把握できていないような状況でございます。

○川原田英世委員 把握していない理由が知りたいのですが、把握できないのでしょうか。それとも、把握しない何か理由があるのか伺います。

○大西篤学校教育部次長 これまでは管理職が出勤時刻を把握するというような、それぞれの学校独自の把握の仕方で行ってまいりました。今、全校に校務支援システムを導入しましたので、校務支援システムを活用した勤務時間の把握の取組を進めるというようなことで、今準備を進めているところでございます。

○川原田英世委員 今、準備を進めているということで、これまでの点についてはわからないと今回回答があったものですから、わからないのだというふうに思います。

聞いていると、本当に大変な状況だなというふ

うに思います。それが先ほど永本委員でも出てきた、健康診断のうち要再検査80名という、221名中80名ということですので、大変な勤務状況だといふふうに思いますし、学校があく時間、閉まる時間があるけれども、その時間に仕事が終わらなくて、持って帰って家で仕事をしているということも聞いています。でも、個人情報の扱いもあるから、家に持ち帰れる材料も少なく、結局朝5時ぐらいにあけてもらって来るということで、朝5時から夜中2時ぐらいまで仕事をしているのですというような声もよく耳に聞こえてきます。

特に網走の状況は、ほかと比べてもさらに厳しいというふうにも伺っていますので、まず状況の把握を、これ早急に進めていただいて改善策を講じていく、このことが重要だと思いますが、どのようにお考えか伺います。

○小松広典学校教育部次長 先ほど次長のほうからもお話がありましたけれども、校務支援システムの機能を使って、勤務時間を把握するような方法を今検討して準備してまいりたいというふうに思っております。

○川原田英世委員 わかりました。できるだけ早急に、しっかりと把握をして、対策を検討していただきたいと思います。

次、13ページのコミュニティ・スクール導入推進事業について、これも永本委員のほうからも質問がありましたけれども、コミュニティ・スクールが急にぱっと動いてきて進んできて、でき上がってきて、来年には全部で導入するというようなので、導入するのは先ほど質問の答弁でわかったのですけれども、ではそもそも学校運営協議会はどういった構成でいくのが望ましくて、それができた中で、どのようなことをそこで決めて、どのようなことを実施していくということを念頭にこれを進めていくのがちょっと見えない部分があって、そこをどのような考えなのかをお示しいただきたいと思います。

○大西篤学校教育部次長 網走市におけるコミュニティ・スクール導入に関わりましてですが、基本は中学校区を単位とした学校運営協議会の設置を基本形とした取組を進めております。そこは地域の将来を担う子供を、9年間でどのような子供を育てていくのかと、そういった目標やビジョンを学校だけではなく、地域の方、それから保護者と共有をするというようなところを目指した取組にしているためです。

今、学校運営協議会の委員を、市内のまだ導入していない学校については、誰を学校運営協議会の委員に選任するのかというあたりを検討しているところなのではけれども、学校の管理職は2年、3年で異動します。教職員も5年、6年で異動します。そういった風の人と言われる教員が異動しても、持続可能な学校づくりができるように、地域の自治会の中心になっている方ですとか、これまで学校評議員として学校を支えてくれた方ですとか、そういった方で学校を支えてくれる方、教員が入れ替わっても学校のことを理解してくれる方をコミュニティ・スクールの運営委員として選任するような形で、今準備を進めているところでございます。

○川原田英世委員 そういった学校を支えてくれる人たちが集まって運営委員協議会を立ち上げて、そこで一体何を決めていくというのか、協議していくのかがちょっとよくわからないところなのですね。どういったことについて、学校との、どういったものをやっていくのか、ちょっとそこが見えないので、そこもお答えいただきたいと思うのですが。

○大西篤学校教育部次長 学校運営協議会を設置したから、新たな取組をするというようなことではないというようなところがまず第一にございまして、またそれを新たに何かを行わなければならないということで、学校の先生方にも負担感を生じさせてしまうようなことがあるかと思っておりますので、そういったことではないというような説明を各学校にはしております。

例えば、今も地域の方々が子供たちの交通安全の見守りをしてくださっています。それから、学校の環境整備の手伝いをPTAの方や地域の方がしてくださっています。そういったこれまで行ってきたものを、学校運営協議会という仕組みの中で行っていくような部分が一つ大きな取組になっていくかと思っております。

このほかに例えば学習支援、子供たちの学習、教育支援というような形で、例えば授業の中にゲストティーチャーとして地域の方に入ってくださいとか、そういったところもそれぞれの学校の中で検討していくような形になろうかと思っております。

○川原田英世委員 わかりました。

そういった方向で、うまく回っていくようになればいいなというふうに思っています。

ただ、ぱっと投げられた側は、いろいろとよく

わからなくて大変だなという印象をお持ちの方が多いうというふうに伺っていますので、そこら辺を十分注意しながら、今のような思いをしっかりと協議会に入る方たちが共有していただいてやっていけるようにしていただきたいというふうに思います。

時間もないので、次に行きます。

次、19ページの大きなかぶ応援事業です。

これは大変人気で、いつも募集をかなりオーバーしているのではないかなというふうに思います。

そういった中で、予算が決まっているから、応募が多かったので済みません、この金額で我慢してくださいというようなことは、実際にあるのではないかなというふうに聞いているのですけれども、30年度はどうだったのかお伺いします。

○吉村学社会教育課長 大きなかぶ応援事業につきましては、30年度ベースで当初予算58万円に対しまして、24団体の方が、団体サークルが御利用いただきまして、決算額は58万2,000円ということになっております。

29年度は63万円の決算というような御利用もございましたので、30年度は29年よりも8万5,000円ではありますが、予算を増して、皆様の自主学習事業を支援の体制をつくったということでございます。

○川原田英世委員 増にして取り組んだということで、それによって応募いただいた、応募というか、応募してきた団体全てに助成はしっかりとできたということなのでしょう。

○吉村学社会教育課長 30年度におきましては、事前のPRによりまして、多くの団体に利用していただきたいというところもございしますが、予算との兼ね合いもございしますので、一定の応募者数で案分して助成をするということを事前にお知らせした上で、皆さんに御利用いただいたところでございます。

○川原田英世委員 そういうふうになってしまって、予定どおりの支援ができなかったという、助成ができなかったということだと思っておりますが、過去に答弁でこの事業のことも含めて聞いて、話したときに、そのときはしっかり増額しますと、予算をきちんとつけて減額しないようにしますというようなことがあったのですけれども、30年度はそれができなかったということで理解しているのでしょうか。

○吉村学社会教育課長 予算については、以前もお話ししましたが、利用団体が定例のサークルというようなところと新規に学びの場をつくりたいというような方と、様々な団体が利用されます。ですから、助成額の申請については、多寡がございますので、その辺はある程度の、30年度予算は増額したのですが、結果として皆さんの100%の申請額に比べられなかったという部分はあるというのが結果でございます。

○川原田英世委員 残念ながら応えることはできなかったけれども、これはすごく人気があるということは、それだけ僕はいい事業なのだというふうに率直に思います。いろいろな団体がこれを使って、市民活動、自主学习、しっかり行くことができるということはいいいことだというふうに思いますので、足りないのであればしっかりと補正を組んででも予算を獲得して、実施していくべきだったというふうに思いますけれども、そのことについてどのようにお考えか伺います。

○吉村学社会教育課長 委員のおっしゃるとおり、たくさんの方に望みどおりの自主学习をしていただきたいというようなところで、昨年度よりも増額はしたのですが、増額しても皆様の学習内容については、あくまでも自主的な企画によるものでございまして、結果としては予算等生じない場合もあるというところはちょっと残念なところではありますが、今後もニーズを図りながら、29から30年度に向けて増額はしておりますので、予算についてはしっかりと確保しながら、30年度に、29年度から予算を増額しておりますので、その中で皆さんの学習活動がスムーズに行くように検討していきたいというふうに思います。

○川原田英世委員 より充実した事業になるように。やっぱり人気があるということは、やっぱりそれだけすばらしいことだと思いますので、しっかりと取り組んでいていただきたいというふうに思います。

次に、20ページなのですが、これが最後の質問になりますので。

オホーツク・文化交流センター改修事業についてであります。

もう築20年、昨年、視聴覚室のパソコンというか、全体をコントロールする機械を、私が使っているときに電源がぱつんと落ちて立ち上がらなくなって、それから故障中というシールが張られていて、「決して私が壊したわけではありません」

というように、20年たつといろいろなところに影響が出てくるのだなと思って、本当に動かなくなってびっくりしたのですけれども。

そういった中で、やっぱりいろいろなところで傷みや修理やメンテナンスが必要な部分が出てきているのだというふうに思います。その中でこの30年度、取り組んできたこの事業はいろいろあるのですけれども、まだまだやらなくてはいけないことがあるのではないのかなというふうに思いますが、そこら辺についてどのようにお考えか伺います。

○吉村学社会教育課長 エコーセンターにつきましては、20年、来年で迎える中で、大きな例えばボイラーだとか、大きな稼働設備等についてはオーバーホールをしたり、早目の発見と補修を対応しながら、長く使えるように職員で整えているところでございます。そんな中で、本来であれば、更新期間と呼ばれるものが過ぎているようなものについても、今お話ししたようなメンテナンスをしながら、長く使えるような形で今使用をしています。

また、施設の中の建物に係る部分、設備の部分、備品等、細かいものを含めて、開館当初と違う部分については、原課としてはどんなものが将来更新が必要なのかというものは随時把握をしながら、年度ごとの予算編成等鑑みて、優先順位をつけているというところでございます。

○川原田英世委員 把握はしているということで、ぜひもっとしっかりと改修ができるようにして、壊れてから直すよりも修繕するほうがずっとコストは抑えられるというふうに思いますので、そこら辺をしていただきたいので、やっぱり20年たつと中身の部分でいろいろと、ちょっと言い方が悪いのですけれども、時代遅れとか、部分も出てきたりして、中の細かい部分でいくともうCDを入れても読み取らない、DVDも読み取らないというような形で、映像を流しても映像がぶつぶつ途切れるだとか、言えば切りがないのですけれども、いろいろな部分でせつかくの施設なのですけれども、十分にその魅力を発揮できていないというところがありますから、これからもしっかりと、そこは取り組んでいただきたいというふうに思います。

以上です。

○近藤憲治委員長 次。

○平賀貴幸委員 何点か伺います。

要求資料の19ページ、学校図書の整備一覧表があります。

時々聞いておりましたので、改めて伺いますけれども、標準冊数の達成も大事なのですけれども、本の鮮度が大事だということを、過去聞いていたことがございます。どの程度改善されてきている状況があるのか、伺いたいと思います。

○小松広典学校教育課長 学校の図書につきましては、充足率につきましてはある程度充足されたという、冊数については充足されたということでございまして、現況としてやはり本の鮮度と言われているところの部分につきまして、今重点的にこれから考えていかなければならないところというふうに感じておまして、学校図書館司書が今配置されておりますので、その図書館司書と、それから学校の先生と、図書についてもデータベース化されておりますので、その部分、学校と担当の先生とうまく話をしながら、図書の鮮度についてを重点とした図書の選択について、進めてまいりたいと思っております。

○平賀貴幸委員 まだこれからというところなのだと思いますが、意を用いていただいているということは理解できましたので、続けますが。

先ほどの質問で、図書館司書、学校への配置は4人で巡回しているということでありましたけれども、全校に巡回している状態だったのでしょうか。どのような形で巡回しているのか、ちょっと確認させていただきたいと思います。

○小松広典学校教育課長 全校を巡回しております。

○平賀貴幸委員 そういった運用に改められてはいるのですけれども、そうするといい日当然多くなるのですよね。でも、やむを得ないのですけれども。そこをカバーするのが、司書教諭だと思うのですけれども、司書教諭は今各学校に1人ないし2人ずついるような状態になっているのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 各学校に司書教諭の免許を持った教員はいる学校、学校規模なのですけれども、12学級以上の学校については、司書を校長のほうで面会して司書教諭を持っている教員を図書担当とするような形になっております。

小規模校の学校には、そのような形はとっていない中でも、司書教諭の免許を持った教員がいれば、その教員が学校図書を担当するというような形になっております。

○平賀貴幸委員 過去のような質疑の中で、全校に図書館司書を配置できないのであれば、学校にいる司書教諭がカバーしているので、そこは埋められるのだという、実は答弁だったのですよ。ですから、司書教諭は各学校にできる限り、1名ずつは少なくともいるような形でカバーできるような体制をつくっていただかないといけないのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。もし仮にそれができないのであれば、図書館司書そのものをやはり増員することも検討すべきなのではないかなと思いますが、いかがでしょう。

○大西篤学校教育部次長 学校の図書館司書、当初配置したときには、小規模校で司書教諭の免許を持っていない教員がいる学校に置くというところからスタートしました。その後、司書教諭の免許を持っていて、図書を担当している教員がいる学校でも、実態としてその教員が図書館の運営までなかなかうまく手が回らないというような状況もあるというところがありましたので、司書を増員して、全校を巡回するというような形にしたところでございます。

○平賀貴幸委員 その状況は見ていたのでわかっているのですけれど、とはいえ、司書教諭が常駐している学校とそうでない学校では、やはり学校図書館司書さんがいる時期といない時期がやっぱりあるので、そこは一定程度配慮しながら、やはり進めていただきたいというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 全校を巡回するというような体制の中で、何カ月置きに回ることによって不在の期間が長期になってしまうというような課題もありましたので、現在は週1回は担当する学校のほうを回るといったような形で、司書を巡回させている状況でございます。

○平賀貴幸委員 対応に工夫されていることはわかりましたけれども、図書館司書の配置も大事ですので、より充実させていただきたいのですけれども、一方で司書教諭をしっかり配置することも大切さは変わらないと思いますので、そこについては様々な人事の中で配慮していただきたいと思います。

次に、同じく要求資料の21ページです。

指定管理施設の過去5年間の利用状況が載っております。ついに市民健康プールも利用減に転じたのだというふうに、ちょっとショック、少しショックを持って見ているのですけれども。ス

キー場が若干持ち直したのですけれども、やはり過去の数字から見ると減少していて、この数字を見る限り、ドーム以外はほぼ総じて減少傾向が徐々に強まっているという状況なのですけれども、この辺についてはどのような評価を持っていられるのでしょうか。

○近藤憲治委員長　ここで、暫時休憩いたします。

午後 7 時 16 分休憩

午後 7 時 26 分再開

○近藤憲治委員長　休憩前に引き続き、再開します。

平賀委員の質疑に対する答弁から。

○阿部昌和スポーツ課長　指定管理施設の利用状況であります。人口減の影響や冬季施設に関しましては、施設によっては開園日数の関係等もございます。合宿など大きな団体の減によるものも原因として考えられると思っております。これについてやむを得ない部分もあるかとは思いますが、今後も利用増に努めてまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員　指定管理者の経営に関わることもありますので、できる限りその利用が増えるような形で、市も関与をここは強めていっていただきたいというふうに思います。

それで、少しだけ施設について伺いますけれども、1 点だけ伺います。スポーツ・トレーニングフィールドなのですけれども、ここにはパークゴルフ場があります。地域の方々から、利用される方々からよく話が上がってくるのですけれども、一つはほかのパークゴルフ場、近隣のと比べて、シーズン券の料金がとても高いと、何とかならないのかというような意見があるのが 1 点。それからもう 1 点は、一生懸命周りの芝は刈っているのに、この芝は何でこんなに刈ってくれないのだろうと、コースが荒れていたりして、最近整備状況が落ちているぞという意見が実はあるのです。周りに、御承知のとおり、日本一、いや世界一だというような芝があるものですから、余計目立つのですよね。実は、地域の方々が見るに見かねて自分たちで草を刈って、カップの周り刈ってやっとちゃんとできるようになったなどということも実はあったりして、ちょっと課題があるのですけれども、その辺含めてどのように評価されているのか。改善が僕は必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○岩本博隆社会教育部次長

まず 1 点目のシーズン券については、他市の状況や周りのシーズン券を比べて研究したいと思っております。また、パークゴルフの芝刈りの関係ですけれども、営業時間がパークゴルフの場合、ずっとあるものですから、その合間を見たり、その前後で芝を刈ると。ほかの競技面につきましては、その競技を入れてないときに刈れる状況にあるものですから、どうしても芝の刈る時間が短くなるというのがありますが、その辺の御不便がないように、今後進めていきたいと思っております。

○平賀貴幸委員　答弁で理解いたしましたので、引き続き状況を、できるだけ改善の方向に向けていただければなというふうに思います。

トレーニングフィールドについて続けますが、評価報告書の 44 ページにスポーツ・トレーニングフィールドの備品整備の拡充事業があります。この中に障がい者向けのペダル付車椅子の購入というのが入っておりますけれども、どんなものか私は大体わかるのですけれども、私が想像しているものと同じようなものなのか、改めて伺いたいと思います。

○阿部昌和スポーツ課長　車椅子にペダルがついてこげる状況になっております。あと、右仕様だったと思いますが、ハンドルがついた車椅子という形になっております。

○平賀貴幸委員　たしか予算のときにもこれを導入するというのは聞いていた記憶があるのですけれども、とてもいいものだと思うのですよね。歩けない方でも、これ実はこげるものですので。PR 等しっかりしていく必要があると思うのですけれども、どのような形で PR をされたのか。また、社会福祉課や障がい福祉係等で、連携して使っていくことも、これ大事ではないかなと思うのですけれども、その辺どのような形で 30 年度対応されたのか伺いたいと思います。

○阿部昌和スポーツ課長　PR というか、スポトレのおもしろ自転車のコースにこういうのがありますよということで、券売機の前にポスターを張り出させていただいているところです。

○平賀貴幸委員　福祉の部署等との連携ですとか、マスコミに対する広報だとか、そういうことは特に行わなかったということでしょうか。

○阿部昌和スポーツ課長　福祉の施設との周知というのは行っておりませんでした。

○平賀貴幸委員　おもしろ自転車としての扱いで

も、これは確かに使えるものであります。健常者でも別に使えるもので、それは問題ないのですけれども、一方で歩けない方でも本来ならこげないはずのものがこげるという、これは性質を持っているもののはずですから、福祉の部署とも連携をしながら、庁内での共有をするということと、今答弁あったように、福祉の部署にもしっかりと各事業所にも、こういったものがありますということ伝えていく。あるいは保護者の団体ですとか、障がい者団体だとかにも、そういう情報を提供する、マスコミにもこういうものが入ったということは、多分道東ではほぼ初めてに近い、道東ではない、失礼しました。オホーツクで多分ほぼ初めてに近いのだと思うので、しっかりとアピールしていくポイントだと思うのですけれども、今後どのような対応をされる予定でしょうか。

○阿部昌和スポーツ課長 今後福祉の関係機関とも相談いたしまして、施設等に周知したいと考えております。

○平賀貴幸委員 ぜひここは、テレビでも取り上げられたりしたものでもありますので、ぜひ積極的にPRをしていただいて、網走についてこれが入ったのだというところを、しっかりとアピールポイントとして活用することも大切なことだと思います。

スポーツに関連して、決算書の241ページで、先ほども質問がありました網走スポーツ振興褒賞金事業について伺いますけれども、大人の団体も先ほど、団体なのか、個人なのか、あるのだと聞いたのですけれども、どんな方々に対して、大人についてはあったのでしょうか。成人の方が。

○阿部昌和スポーツ課長 大人への褒賞金ということですが、成人への褒賞金ということですが、シニアバスケット、全日本スキー、社会人バスケットボールというのが、30年度の実績にございます。

○平賀貴幸委員 理解させていただきました。

そこでちょっと不思議なので伺うのですけれども、網走には国際大会、ワールドカップに出ている方もいますよね。なぜ、その方は対象になっていないのか、ちょっと理解できないのですけれども。全日本でもスキーで対象になっているのに、なぜワールドカップのアルペンスノーボードで出ている方がいるのに、対象になっていないのでしょうか。非常に不思議なのですけれども。

○岩本博隆社会教育部次長 我々がこの褒賞金の

対象にしているのは、前回日本体育協会、今、日本スポーツ協会に変わった加盟団体の競技ということで対象にしております。以前、全国大会、国際大会に出た種目であっても、それが日本、当時の体育協会の加盟団体になっていないというものがありませんでしたので、それはいろいろ調べさせていただきましたけれども、対象外とさせていただいた経過があります。

○平賀貴幸委員 網走のスキー連盟に所属されているのに、対象内にはならないというのがちょっと不思議なのですけれども、ワールドカップなのに。日本の強化選手になっているのですよね。それで出ているのに、出ないと、何か不思議なのですけれども、それだけが理由のですか。それとも申請がなかったから対象にならなかったとか、そういう理由なのか、ちょっと何か腑に落ちないのですけれども。

○岩本博隆社会教育部次長 申請といいますか、こういう方は対象になりますかという打診をいただきましたして、私ども大分調べました。その団体が同じ競技であっても、日本体育協会に属していない競技だということで、どうにか救えないかということで、係で一生懸命相談しましたけれども、やはり基準には乗らないという判断をしたところであります。

○平賀貴幸委員 そういう判断だということはわかりましたが、2022年ですか、冬季オリンピックもある中ですので、そこは対象になるように要綱なのか何かを直すべきだというふうに、私は思いますので、検討していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○岩本博隆社会教育部次長 結構まれなケースということが、この基準をつくってから出てきておりますので、そういう方が救える形がないかどうかというのを研究してまいりたいと思います。

○平賀貴幸委員 その他市長が認める者という条項というのが、今横から聞こえてきましたけれども、そういうことも含めて、いろいろな形で国際大会に出るということも、私は大変大きな評価だと思いますので、その人が一件も対象にならないような状況というのはやはり何とか改善していただきたいと思います。

次の質問ですけれども、次は同じく決算書の239ページ、博物館網走監獄の耐震化の状況について、どのようなことが30年度で行われたのか伺いたいと思います。

○猪股淳一社会教育部長 監獄博物館の耐震化の関係でございますけれども、この事業は29年度から取り組んでおります。29年度、30年度、そして今年、31年度も継続して取り組んでいる事業でございます。

年次計画でそれぞれ調査項目等変わっておりますけれども、初年度については地盤の調査しております。今回の30年度については構造診断を行っております。

○平賀貴幸委員 その結果を受けて、今後どのような対処をしていく考え方なのかを伺いたいと思います。

○猪股淳一社会教育部長 2カ年の調査結果をもちまして、今年度耐震化に向けての最終的な報告書がつくられて、その後どのようにするかということでございますけれども、どのような方策をとるかということにつきましては、所有者である財団のほうで判断されることだと考えております。私どもとしては、その経過を見ながらというふうな考えでおります。

○平賀貴幸委員 意識を変えるべきだと思うのですよね。網走にとっては、重要文化財で大変大切なものです。観光面もそうですし、歴史面もそうなのです。ということは、網走市が積極的にそこを保存していくのだという姿勢を示していかなければいけない話であって、監獄博物館の財団がこうしたいからという話を来るまで待っているという姿勢がちょっと違うと思うのですけれども、ここは姿勢を転換して網走市から積極的に必要なことはやっていくのだというところで、場合によっては提言をしていくぐらいの気持ちで望んでいくべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○猪股淳一社会教育部長 今のお話ですけれども、重要文化財につきましては、基本的には所有者がその保全に努めるということになっております。その保全に当たりましては、改修もありますし、今回のような大きな対応というのもし出てくるかと思っておりますけれども、私どもとしてはあくまでもその所有者の意向を尊重しての対応というふうに考えております。

○平賀貴幸委員 財産権もろもろ考えると、それも考えとしてはわからないでもないですけれども、ただ網走の重要文化財ですから、網走市の財産でもあるのですよね。市民の財産でも、私はあるのだと思いますので、そこは受け身ではなくて、やっぱり市が積極的に前に出て守っていくのだと

いう姿勢をここはやはり見せるべきではないかというふうに思うのですけれども、そこはどうしても転換できないものなのでしょうか。

○猪股淳一社会教育部長 そういう御意見はあろうかとは思いますが、基本的な部分で所有者の方がどうされるかというのを、こちらのほうではサポートする、それから可能な御支援というのは考えますけれども、積極的にこちらが率先してという立場にはございませんので、あくまでも財団の意向を尊重したいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 意向が示された場合については、積極的に関わっていくという姿勢は少なくともあるということだけ、最後に確認させていただければと思います。

○猪股淳一社会教育部長 財団のほうでどのようにするという決定をされて、それに伴って私どもが可能な範囲で御支援をするというようなことになろうかと思っております。

○平賀貴幸委員 そこまででやむを得ないのだなというふうに、今やりとりをして思いますが、文化財保護法もろもろの考え方からいくと、私はやっぱりちょっと違うなというふうに思わざるを得ません。市がもう少し積極的にここは保護すべき、保護に向けた姿勢を示していくべきだというふうに私は思いますので、そのことは改めて申し上げたいと思います。

終わります。

○近藤憲治委員長 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、以上をもちまして、本日の日程であります認定第1号中、健康福祉部及び教育委員会所管分の細部質疑を終了します。

理事者の皆様には、長期間にわたり誠心誠意審査に御協力をいただき、心からお礼申し上げます。ありがとうございました。

再開は、審査取りまとめのため、9月20日午前10時としますから、御参集を願います。

なお、取りまとめに当たりましては、賛否について、また総括的な御意見及び附帯意見を付すか否かについて発言していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、これで散会といたします。

御苦労さまでした。

午後7時42分散会